地方独立行政法人静岡市立静岡病院 令和6年度業務実績に関する評価書

> 令和7年8月 静岡市

目 次

はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	
I 全体評価 2 1 評価結果 2 評価理由 3 小項目の評価結果 (1)集計結果 (2)小項目評価一覧 (3)全体的な業務実績の状況	
II 法人及び病院の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7	
Ⅲ 年度計画の期間並びに小項目ごとの業務実績及び評価 ・・・・・・・・・・・・・ 10 第1 年度計画の期間	
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 地域における役割・機能と担うべき医療 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 10	
(1)静岡病院が担う役割・機能	
(2) 静岡病院が担うべき医療	
2 患者の視点に立った信頼される医療の提供 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 18	
(1)患者中心の医療の推進	
(2)医療安全対策	
(3)患者サービスの向上	
3 医療従事者の確保と働き方改革 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23	
(1)医療従事者の確保	
(2)医療従事者の働きやすい環境づくり	
4 地域との連携 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27	
(1)地域の医療機関との連携	
(2)市や関係機関等との連携	
(3)市民への情報提供	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 効果的な業務運営等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34	
(1)効率的な業務運営等	
2 教育研修の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36	
(1)教育研修の充実	
3 職員の勤務意欲の向上 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38	
(1) 職員の勤務意欲の向上	
4 事務部門の強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 0	
(1)事務部門の強化	
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 経営指標に係る数値目標の設定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(1) 経営指標に係る数値目標の設定	
(1)収入の確保及び費用の節減	
第5 その他業務運営に関する重要事項に係る目標を達成するためとるべき措置	
1 法令等の遵守 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46	
(1) 法令等の遵守	
1 施設・医療機器等の更新 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48	
(1) 施設・医療機器等の更新	

IV	予和6年度計画目標値・参考値一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5	0
用語	翠説 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
条例	現則等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5	8
О	静岡市地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会条例	
О	静岡市地方独立行政法人静岡市立静岡病院の業務運営等に関する規則	
О	地方独立行政法人静岡市立静岡病院の業務の実績等に関する評価に係る基本方針	
О	地方独立行政法人静岡市立静岡病院の年度評価に係る実施要領	

はじめに

静岡市は、地方独立行政法人法第28条第1項の規定に基づき、第3期中期計画(計画期間:令和5年度から令和8年度までの4年間)の実施状況を確認するため、令和6年度の地方独立行政法人静岡市立静岡病院(以下「法人」という。)の業務の実績の全体について総合的な評価を実施した。

評価に際しては、静岡市地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会条例第2条第2号の規定に基づき、地方 独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会の意見を踏まえ、評価を行った。

なお、評価は、静岡市が定めた地方独立行政法人静岡市立静岡病院の業務の実績等に関する評価に係る基本方針 及び地方独立行政法人静岡市立静岡病院の年度評価に係る実施要領に基づき、実施している。

〇地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会 委員名簿

役 職	氏 名	備考
委員長	藤本 健太郎	静岡県立大学経営情報学部 教授
	青山 武	島田市立総合医療センター 病院事業管理者
	久朗津 尚代	市民委員
職務代理者	杉原 賢一	公認会計士・税理士
	鈴木 研一郎	一般社団法人静岡市静岡医師会 会長
	竹内 康史	一般社団法人静岡市清水医師会 会長

〇評価の実施方法

年度評価は、「①項目別評価」と「②全体評価」により行う。

① 項目別評価

法人は、病院の実績が分かるように、小項目ごとに自己点検・自己評価を行う。 市長は、令和6年度における中期計画の実施状況を確認及び分析し、小項目ごとに評価する。 法人の自己評価、市の評価は、下記の「S」~「C」の4段階で評価する。

「S」: 当該法人の業績向上努力により、年度計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

「A」: 年度計画における所期の目標をおおむね達成していると認められる。

「B」: 年度計画における所期の目標を下回っており、必要に応じて、改善を求める。

「C」: 年度計画における所期の目標を大幅に下回っている、又は業務の廃止を含めた抜本的な改善を要する。

② 全体評価

市長は、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について、記述式により総合的に評価する。

I 全体評価

1 評価結果

全体として、中期計画の達成に向けて所期の目標をおおむね達成している

2 評価理由

令和6年度においても、静岡市立静岡病院は、静岡地域における急性期医療及び高度急性期医療を担う基幹病院として、市民の生命と健康を守るため、循環器系疾患治療等の高度・専門医療の提供、断らない救急医療の実践等、市の地域医療の要としてその役割を果たしてきた。

救急医療では「断らない救急医療」として静岡市内の救急搬送受け入れを積極的に行うと共に、新たに協力要請された富士医療圏からの救急搬送について、富士/富士宮医師会や消防本部と連携し受け入れ体制を整え、富士地区 110 例/富士宮地区 32 例の救急搬送を受け入れ地域に信頼される救急医療の提供に努めた。

また、医療従事者の確保について、静岡市が主催するドクターバック合同説明会への参加や、医学生へのリクルート活動、看護師採用試験の見直し等に努めた。

あわせて、教育研修の充実と環境整備の項目について、新規採用職員対象の多職種合同研修や院内発表会等の開催により、幅広く職員教育を推進した。シミュレーションラボ室とトレーニングルームの効果的な運用とシミュレーターの購入、プログラムの追加等実習メニューの充実を図った。結果的に、実習プログラム受講延べ人数の目標値を大幅に上回った。

これらの取り組みは、高度医療・専門医療、救急医療の安定的な提供や、本市の救急医療提供体制の中心的な役割を担うために取り組んだことを示すものであり、その実績は、特筆すべきものと評価できる。

項目別評価は、18項目のうち、Sが3、Aが14、Bが1と評価した。B評価とした「法令等の遵守」については、今後も改善に向けた更なる取組が求められるものの、S評価とした「医療安全対策」、「医療従事者の確保」及び「教育研修の充実」は、市民が求める医療を十分に理解し病院運営に取り組んだ結果であることを踏まえると、医療を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、全体として、中期計画の達成に向けて、令和6年度においては、所期の目標をおおむね達成しているといえる。

よって、令和6年度の業務実績の評価は、「全体として、中期計画の達成に向けて所期の目標をおおむね達成している。」とした。

3 小項目の評価結果

(1)集計結果

		評価		小項目0	D評価数	
	大項目	項目数	S	Α	В	С
		均口 数		(達成)		
第1	年度計画の期間	_	_	_	_	_
第2	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の	1.0	2	8	0	0
	向上に関する目標を達成するためとるべき措置	10	2	0	U	U
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成する		4	1	3	0	0
	ためとるべき措置	4	ı	3	U	U
第4	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべ		0	2	0	0
	き措置	2	U		U	
第5	その他業務運営に関する重要事項に係る目標を達成	2	0	1	1	0
	するためとるべき措置			'	'	
	合計	18	3	1 4	1	0

(2) 小項目評価一覧

第1 年度計画の期間

令和6年4月1日~令和7年3月31日(1年間)

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

	小項目評価			
	S	Α	В	O
1 地域における役割・機能と担うべき医療				
(1) 静岡病院が担う役割・機能		0		
(2)静岡病院が担うべき医療		0		
2 患者の視点に立った信頼される医療の提供				
(1) 患者中心の医療の推進		0		
(2)医療安全対策	0			
(3)患者サービスの向上		0		
3 医療従事者の確保と働き方改革				
(1) 医療従事者の確保	0			
(2)医療従事者の働きやすい環境づくり		0		
4 地域との連携				
(1)地域の医療機関との連携		0		
(2) 市や関係機関等との連携		0		
(3) 市民への情報提供		0		

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

		S	Α	В	С
1	効率的な業務運営等				
	効率的な業務運営等		0		
2	教育研修の充実				
	教育研修の充実	0			
3	職員の勤務意欲の向上				
	職員の勤務意欲の向上		0		
4	事務部門の強化				
	事務部門の強化		0		

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

	S	Α	В	C
1 経営指標に係る数値目標の設定				
経営指標に係る数値目標の設定		0		
2 収入の確保及び費用の節減				
収入の確保及び費用の節減		0		

第5 その他業務運営に関する重要事項に係る目標を達成するためとるべき措置

	S	Α	В	С
1 法令等の遵守				
法令等の遵守			0	
2 施設・医療機器等の更新				
施設・医療機器等の更新		0		

(3)全体的な業務実績の状況

「第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」について

1 地域における役割・機能と担うべき医療

静岡県地域医療構想を踏まえ、急性期医療・高度急性期医療を担う静岡市の基幹病院として、診療体制の整備や急性期医療の提供、地域の医療機関及び介護/福祉施設等との連携に努めた。

新たにJA静岡厚生連静岡厚生病院と医療機能連携協定を締結し、両病院間での患者の早期相互受け入れによる病病連携を推進した。

入退院支援室による入院決定から退院までの一貫した支援や、地域の医療機関/施設等との連携により、適切な入院治療に向けた支援と円滑な退院に向けた支援に取り組んだ。

以上の取組の結果、目標値として掲げた入退院支援加算算定件数は7,502件(達成率136.4%)を達成することができた。

静岡病院が担うべき医療は、主に高度医療・専門医療、救急医療、感染症医療、災害時医療である。 高度医療・専門医療では、ハートセンター、大動脈・血管センターによる高度・専門医療の提供や、 「きずあとセンター」「ゲノム医療センター」の新設、HCUと化学療法室の増床等、療養環境の改善に 取り組んだ。

救急医療では、「断らない救急医療」として静岡市内の救急搬送受け入れを積極的に行うと共に、新たに協力要請された富士医療圏からの救急搬送について、富士/富士宮医師会や消防本部と連携し受け入れ体制を整え、富士地区110例/富士宮地区32例の救急搬送を受け入れ地域に信頼される救急医療を提供したことは評価できる。救急搬送応需率は95.5%と、令和6年度も高い水準を維持した。

感染症医療では、職員の院内感染対策に関する基本的知識の習得を目的とした研修の開催や、近隣の 関係機関との合同カンファレンス*の実施等により感染症患者の受け入れ体制の向上を図った。

災害時医療では、情報伝達訓練やトリアージ訓練等各種訓練の実施や継続的なDMAT隊員の育成に 取り組んだ。

2 患者の視点に立った信頼される医療の提供

「患者中心の医療の推進」として、総合相談センターでの多職種による相談対応や、院内外の各機関・専門職種等との連携、新たに締結したJA静岡厚生連静岡厚生病院との医療機能連携による定期的な情報共有と柔軟な退院調整等、病院と患者及びその家族との相互の信頼関係に立った医療の提供に取り組んだ。

「医療安全対策」では、静岡市立清水病院、清水駿府病院と連携した医療安全相互チェックの実施やクリニカルパスの作成、職員を対象とした講演会の開催等医療安全対策の推進と更なる向上に努め、研修会等を通じて、職員にインシデントレポートの目的と必要性を説明し、安全意識の向上を図り、積極的なレポートの提出に取り組んだ結果目標値として設定していたインシデントレポート件数は 3,001 件(136.4%)を達成した。

患者サービスの向上策として、院内 9 か所に提案箱を設置し、毎週、回収した意見/要望を内容に応じて担当部署へ振り分け、対応策の検討/実施を行った。課題を抽出し、積極的な情報発信や、売店の拡張・外来番号表示板の移設等による療養環境の整備、講演会による職員の接遇向上等、患者満足度向上に向けて取り組んだ。

3 医療従事者の確保と働き方改革

静岡市が主催する「静岡市ドクター・バック合同説明会」に参加したこと、医学生へのリクルート活動により病院知名度向上に努めたこと、看護師採用試験の方法や時期、回数を見直したことで、医療従事者の数を増やすよう努めた。これらの取組により、令和6年度の医療従事者数は、令和5年度実績に対し全体で30人増加した。

また、医師の働き方改革施行の初年度にあたり、時間外勤務縮減に向けた勤務間インターバルの確保や代償休息の取得、複数担当医制/チーム制の導入等特定の医師に負担が偏らない体制整備に取り組んだ。

4 地域との連携

地域医療支援病院として、連携する医療機関への訪問や病診連携総会での情報交換の他、新たに締結したJA静岡厚生連静岡厚生病院との医療機能連携協定による定期的な病院長会議/病病連携ミーティング等により、円滑な連携の強化に努めた。

学生や救命救急士等各教育機関からの実習受け入れや、看護師特定行為研修における実地協力施設としての連携、研修会講師など関係機関からの要請による職員派遣等、市や関係機関と連携し、医療従事者の育成と医療水準の向上に貢献した。

市民への情報提供として、「静岡市民からだの学校」や「病院フェア」の開催、広報誌/病院年報発行の他、新たにLINEの配信や YouTube 公式チャンネルを開設する等、患者や市民、関連施設等に向けた啓発活動へ積極的に取り組んだ。

「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」について

1 効率的な業務運営等

組織や人事、財務に関する課題を検討する経営統括会議、病院運営に係る課題を検討する運営会議を開催し速やかな課題解決に取り組んだ。「きずあとセンター」や「ゲノム医療センター」の新設、病棟再編や人員配置の適正化、新設した経営課でのRPA導入による業務効率の向上や、医療を取り巻く環境の変化に応じた組織運営に努めた。

2 教育研修の充実

新規採用職員を対象とした多職種合同研修、トレーニングルームの活用やBLS研修のプログラム化により、幅広い職員教育を推進した。

3 職員の勤務意欲の向上

定年年齢引上げに伴う高齢者部分休業制度の新設や、看護師、助産師及びNA(ナーシングアシスタント、看護補助者)を対象とした夜勤専従実施要綱の制定等、職員の労働環境の整備と勤務意欲の向上に取り組んだ。

4 事務部門の強化

事務職員の「目標による管理」試行による指導や達成度に応じた業務評価、令和7年度より本格実施する「事務職員人材育成プラン」の策定や積極的な経営参画等事務遂行能力の向上に取り組んだ。

「第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」について

1 経営指標に係る数値目標の設定

全国的な人件費の高騰に加え、診療材料費や光熱費の高騰等厳しい経営環境により、経常収支は843 百万円の赤字決算となった。しかし、入院診療単価、新規患者数の増加により、経常収支比率、医業収 支比率は目標を達成した。

2 収入の確保及び費用の節減

施設基準の新規取得や病診連携の推進による紹介/逆紹介率向上に向けた取り組み、後発薬品の採用等収入確保と費用節減に努めた。

「第5 その他業務運営に関する重要事項に係る目標を達成するためとるべき措置」について

1 法令等の遵守

個人情報保護強化への取組みやハラスメント防止研修会の開催等により、個人情報保護の適正化と行動規範の遵守に努めた。

しかし、医療法に基づく保健所第25条第1項に基づく保健所による立入検査では、7件の指摘を受けた。

2 施設・医療機器等の更新

病院DXを推進し、問診の電子化検討やRPAの導入等に取り組んだ。外来化学療法室の増床や核医学診断用装置の更新等、施設設備や医療機器の更新を計画的に実施した。

Ⅱ 法人及び病院の概要

(1) 法人の現況 (令和6年4月1日現在)

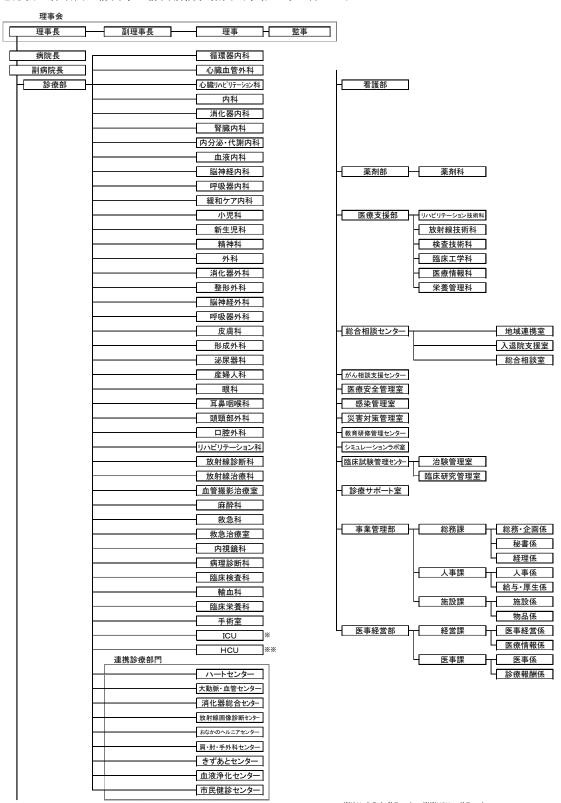
法人名 地方独立行政法人静岡市立静岡病院

所在地 静岡市葵区追手町 10番 93号

設立年月日 平成28年4月1日

組織図 (令和6年4月1日)

地方独立行政法人静岡市立静岡病院組織図(令和6年4月1日)



※ICU: インテンシプケアユニット ※※HCU: ハイケアユニット

(2)役員の状況(令和6年4月1日時点)

役 職	氏 名	備考
理事長	小野寺 知哉	病院長を兼務
副理事長	前田 明則	副病院長を兼務
副理事長	平松 以津子	常勤
理事	大畑 和弘	常勤
理事	深澤 誠司	副病院長を兼務
理事	居城 舜子	
理事	渡邊 昌子	
理事	藤田 尚徳	
監事	興津 哲雄	弁護士
監事	山田 博久	公認会計士

(3) 設置・運営する病院(令和7年3月31日時点)

する病院(令和						
	手町 10 番 93 号					
	として、市民に温かく、質の高い医療を提供し、福祉の増進を図ります					
地域医療支援病院(平成 18 年)						
臨床研修指定	病院					
救急告示病院						
	第一種感染症指定医療機関(平成 20 年)					
災害拠点病院	災害拠点病院(平成 25 年)					
地域がん診療	連携拠点病院(平成 19 年)					
エイズ中核拠	点病院					
地域肝疾患診	療連携拠点病院(平成 19 年)					
地域周産期母	子医療センター					
日本医療機能	評価機構認定病院(平成 20 年)					
内科、腎臓内	科、内分泌・代謝内科、血液内科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、					
循環器内科、	緩和ケア内科、小児科、精神科、外科、消化器外科、整形外科、形成外					
科、脳神経外	科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳					
鼻咽喉科、頭	頸部外科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔					
科、救急科、	歯科口腔外科及び病理診断科					
	(計 31 科目)					
506 床 (感染症病床「一類 2 床、二類 4 床」を含む)						
明治2年	追手町四ツ足御門外に藩立駿府病院を開設					
明治9年	公立静岡病院として屋形町で開院(県立)					
明治 15 年	県立から郡立(有度・安倍郡)に移管					
明治 22 年	静岡市制施行に伴い静岡市に移管					
明治 38 年	市立静岡病院と改称					
昭和 20 年	戦災により焼失					
昭和 21 年	隣保館(巴町59番地)を改築、仮病院とする					
昭和 26 年	追手町10番93号(現在地)に移転					
昭和 49 年	本館(旧東館)竣工					
昭和 60 年	病院建設工事施工(4か年継続事業)					
昭和 62 年	第1期西館高層棟完成					
平成元年	第2期低層棟、立体駐車場、東館改修工事完成					
平成2年	オープンシステム(開放型病院)実施					
平成3年	心電図伝送システム導入					
平成7年	オーダリングシステム稼働					
平成 15 年	新静岡市にて開設					
平成 15 年	日本医療機能評価機構の病院機能評価認定審査に合格 (Ver. 4)					
平成 15 年	地域医療支援室を設置					
	静静開地臨救第災地工地地日内循科鼻科 50 明明明明昭昭昭昭昭昭平平平平平岡岡か域床急一害域イ域域本科環、咽、 66 明明明明昭昭昭昭昭昭平平平平市市れ医研告種拠がズ肝周医、器脳喉救 床治治治治治和和和和和成成成成成成成交上療修示感点ん中疾産療腎内神科急 (291522322124962元2371515年) 15 東京 16 東京					

平成 18 年	地域医療支援病院の承認を取得
平成 19 年	地域がん診療連携拠点病院の指定
平成 19 年	肝疾患診療連携拠点病院の指定
平成 20 年	東館竣工
平成 20 年	電子カルテシステム稼働
平成 20 年	日本医療機能評価機構の病院機能評価認定更新(Ver. 5)
平成 21 年	DPC*対象病院
平成 22 年	病院専用駐車場竣工
平成 25 年	ハイブリット手術室*稼働
平成 25 年	内視鏡下手術用ロボット(ダ・ヴィンチ)稼働
平成 25 年	日本医療機能評価機構の病院機能評価認定更新(3rdG: Ver. 1.0)
平成 25 年	災害拠点病院の指定
平成 26 年	経カテーテル大動脈弁置換術開始
平成 28 年	地方独立行政法人としてスタート
平成 29 年	PET/CT稼動
平成 30 年	日本医療機能評価機構の病院機能評価認定更新(3rdG: Ver. 2. 0)
令和元年	創立 150 周年記念式典及び祝賀会挙行
令和元年	パルス式キセノン紫外線照射ロボット(ライトストライク)導入
令和2年	新型コロナウイルス感染症重点医療機関の指定
令和2年	特定行為研修指定研修機関の指定
令和3年	総合医療情報システム(電子カルテ)更新
令和4年	大動脈・血管センター開設
令和5年	肩・肘・手外科センター、おなかのヘルニアセンター開設
令和5年	日本医療機能評価機構の病院機能評価認定更新(3rdG: Ver. 3.0)
令和6年	きずあとセンター、ゲノム医療センター開設
令和6年	JA静岡厚生連静岡厚生病院と医療機能連携協定締結

(4) 職員数 972名(令和7年3月31日現在)

(内訳) 医師 177名

看護師・助産師 545名 医療技術員 177名

事務職 73 名 (うち派遣職員 14 名)

Ⅲ 年度計画の期間並びに小項目ごとの業務実績及び評価

第1 年度計画の期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間とする。

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 地域における役割・機能と担うべき医療
- (1)静岡病院が担う役割・機能

中期目標	医療需要の変化への対応等を迫られる厳しい環境の中、国等の医療政策の動向を十誰一人取り残さない地域医療の安定的な提供と健全な病院経営の両立を図りつつ、質提供していくこと。 また、地域医療構想*等を踏まえ、高度な急性期医療を担う中核病院として、市内のにおいて果たすべき役割や機能を明確に示していくこと。併せて地域包括ケアシステムに寄与すること。	の高い医療提	医療を供体制
中期計画	静岡県地域医療構想*等を踏まえ、高度急性期*医療・救急医療を担う地域の基幹病者の状態の早期安定に向けた質の高い医療と手厚い看護を提供します。 また、地域の医療機関等との速やかな病病・病診連携により、患者が住み慣れた地域暮らしを送ることができるよう、地域包括ケアシステムの一翼を担い地域医療に貢献	で自分	らしい
年度計画	国が策定する医療政策及び静岡県地域医療構想の動向による変化や、静岡医療圏に供体制・人口動態・高齢化の変化に対応した高度急性期 医療及び急性期医療を担う基準質の高い医療提供体制の充実・強化に取り組みます。引き続き「断らない救急」を実に、静岡市の救急医療を担い、開業医や他病院との良好な連携を継続し、静岡市におけな医療体制の継続と、病病・病診連携による平均在院日数*の短縮を図り、入院期間のす。 退院困難なケースへ積極的に介入し、社会保障制度の活用や病病・病診連携の推進なに向けた取り組みにより入退院を支援します。また、地域のかかりつけ医と共に疾患域連携パス*(疾患別病診連携パス)を活用し、より多くの緊急性の高い患者に対応できる。	幹病院。 践する おあった おあった と、を管理	ととない図を含めて、も全まになる。
困難度	今後の人口減少や高齢化、救急医療や地域連携の充実/強化等様々な医療ニ 高と、医師の働き方改革*等による医療提供体制の維持/確保の両立は難しく、計 難と考え困難度を「高」とした。		
法人 自己評価	(評価理由) 新たにJA静岡厚生連静岡厚生病院と医療機能連携協定を締結する等、地域の医療機 施設との連携と入院決定から退院までの一貫した支援を強化し、質の高い医療の提供を した。目標値は、入退院支援加算*算定件数 (達成率136.4%) が s 評価、DPC入院期間 内退院割合 (達成率102.2%) と地域連携パス (疾患別病診連携パス) 新規利用件数 (達成率97.8%) 評価の水準であった。以上から年度計画における所期の目標をおおむね達成している え、「A」と評価した。	上推進 Ⅱ*以 が a	評価 A
	業務実績、評価理由	重点	評価
【実績】 ・静 で、	はが果たすべき役割 県地域医療構想を踏まえ、急性期医療・高度急性期医療を担う静岡市の基幹病院とし 診療体制の整備や急性期医療の提供、地域の医療機関及び介護/福祉施設等との連携 めた。 こJA静岡厚生連静岡厚生病院と医療機能連携協定を締結し、両病院間での患者の早期 受け入れによる病病連携を推進し、地域医療を支えるための連携強化に努めた。 完支援室による入院決定から退院までの一貫した支援や、地域の医療機関/施設等と 場により、適切な入院治療に向けた支援と円滑な退院に向けた支援に取り組んだ。 実施が自宅退院を希望した場合には、地域のかかりつけ医や訪問看護ステーション、ケ メジャーや介護施設と連携し滞りない退院を目指した。患者の状態を確認しリハビリ等 場院との協力により、生活できる状態で自宅に帰れるよう調整を図った。	0	а
	C入院期間Ⅱ以内退院割合は、院内での早期退院に向けた取組みを継続的に行ったこ 70%を超える結果となった。		

- ・地域連携パスを活用し、かかりつけ医との切れ目のない連携と治療経過の共有により、質の 高い医療の提供体制を推進した。慣れ親しんだかかりつけ医で地域連携パスを受けられるよ う医師会と病院が協力して連携に取り組み、地域連携パス新規利用件数は前年度と同水準で 推移した。
- ・重症度、医療・看護必要度Ⅱ*は令和6年度診療報酬より、専門的な医療を必要とする患者 割合が特に高い基準である基準①*と一定程度高い基準である基準②*の2段階に改定され た。

日樗値

塔口	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和6年度		
項目	実績	実績	実績	目標	実績		
DPC入院期間Ⅱ以内退院割合	67.1%	66.1%	69.8%	69.0%	70.5%		
入退院支援加算算定件数	5,426件	6,665件	7,595件	5,500件	7,502件		
地域連携パス (疾患別病診連携パス) 新	526 件	362 件	440 件	450 件	110 ft		
規利用件数	520 14	302 14	440 17	450 14	440 件		

参考值

項目		令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績		
重症度、医療・看護必要度Ⅱ 39.8% 36.1% 36.6					-		
重症度、医療・看護	養必要度Ⅱ①	令和6年度診	療報酬改定に	より	26.6%		
重症度、医療・看護	養必要度Ⅱ②		39.0%				
在宅復帰率*		97.8%	97.0%	97.4%	97.1%		
高度急性期		500 床	355 床	306 床	349 床		
医療機能別病床数	急性期	0床	145 床	194 床	151 床		

※医療機能別病床数 令和6年度算出方式

新静岡方式:従来の静岡方式を下記の内容へ変更した「定量的基準」(作成者:浜松医科大学小林特任教授)

高度急性期 ·特定入院料等区分(救命救急、ICU、HCU、NICU等)

・重症度、医療・看護必要度Ⅱ35%以上かつ平均在棟日数11日未満

急性期 ・上記を満たさない病棟

【評価理由】

新たに J A静岡厚生連静岡厚生病院と医療機能連携協定を締結する等、地域の医療機関/施設との連携と入院決定から退院までの一貫した支援を強化し、質の高い医療の提供を推進した。目標値は、入退院支援加算算定件数 (達成率136.4%) が s 評価、DPC入院期間 II 以内退院割合 (達成率102.2%) と地域連携パス (疾患別病診連携パス) 新規利用件数 (達成率97.8%) が a 評価の水準であったことから、年度計画の水準を満たしていると考え、「a」と評価した。

 市評価
 (評価理由)
 評価

 法人の実績に対し、「A」評価とする。(法人の自己評価どおり)
 A

- 1 地域における役割・機能と担うべき医療
- (2) 静岡病院が担うべき医療(高度医療・専門医療等、救急医療、感染症医療、災害時医療)

(高度医療・専門医療等)

地域における心臓・血管疾患治療の中心的な役割を担ってきた伝統と実績を踏まえ、引き続き、高度で専門的な医療を提供すること。

また、地域がん診療連携拠点病院*として、患者の病態に応じた先進的で質の高いがん医療を提供すること

さらに、今後の医療需要の動向を注視しながら、市内の医療の提供状況や医療ニーズの変化に対応した医療を提供すること。

(救急医療)

本市の救急医療が逼迫する中、より高次な救急医療を担う体制を構築し、関係医療機関との連携・協力を一層推進することにより、市立病院として、引き続き、本市の救急医療体制の中心的な役割を担うこと。

中期目標

(感染症医療)

本県で唯一の第一種感染症指定医療機関*として、感染症患者(第一類)の受入体制を維持するとと もに、患者発生時においては市及び関係機関と連携し、入院治療等の対応を行うこと。

また、新興感染症患者の対応については、引き続き、関係機関と連携・協力しながら、地域の感染症 医療における中核的な役割を果たすこと。これまでの経験をもとに、新興感染症等の感染拡大時の対 応に資するよう平時からの機能整備に取り組むこと。

(災害時医療)

市民の安全・安心を守るため、災害拠点病院として、大規模災害の発生に備え、必要な人的・物的資源を確保し、対応マニュアル等の整備及びこれに基づく訓練を行うこと。また、大規模災害発生時には、迅速かつ的確に医療救護活動や人的・物的支援に努めること。

(高度医療・専門医療等)

「ハートセンター」、「大動脈・血管センター」を中心に、医療技術を駆使した低侵襲*治療やハイブリッド治療等を提供し、心臓疾患、動脈・静脈疾患治療の地域における中核的な役割を担います。

地域がん診療連携拠点病院として、悪性腫瘍疾患に対する診断から集学的治療、緩和ケア*まで、患者の不安の軽減を図るとともに、QOLの向上を目指した総合的な医療とケアを提供します。

また、今後の医療需要の動向を踏まえ、様々な医療ニーズに対応した医療を提供します。

(救急医療)

初期救急から最重症の三次救急まで、幅広く安定した受入体制を維持し、「断らない救急」をモットーに 24 時間 365 日、救急車搬送患者を積極的に受け入れ、良質な救急医療を迅速に提供します。 (感染症医療)

中期計画

県内唯一の第一種感染症指定医療機関として、新興・再興感染症発生時には行政や保健所、地域の 医療機関等と連携・協力し、速やかな患者の受入れ・専門的な治療を行います。

新興・再興感染症の発生に備え、平時から関係機関との連携を確保するとともに、職員教育や受入 体制の整備及び感染対策に必要な医療材料の備蓄を行います。

また、新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、有事における病床確保など、地域の感染症 医療の中核的な役割を果たします。

(災害時医療)

災害拠点病院として、研修・訓練の実施や必要物品等の備蓄確認を行い、事業継続計画及び災害時 医療対応マニュアルに基づき、非常時においても継続して医療が提供できるよう努めます。

また、DMAT*隊 (災害派遣医療チーム) の体制を維持し、災害時に必要な医療救護活動が実践できるよう備えます。

(高度医療・専門医療)

心臓疾患、動脈・静脈疾患の治療においては、「ハートセンター」、「大動脈・血管センター」を中心に静岡医療圏及び近隣医療圏の中核的な役割を担い、低侵襲なカテーテルアブレーション*や冠動脈インターベーション (PCI) など高度専門医療を提供し、当院の強みを発揮します。

年度計画

令和5年度に開設した「おなかのヘルニアセンター」や「肩・肘・手外科センター」、令和6年度に開設する「きずあとセンター」などセンター化によるメリットを活かした専門的な医療を提供します。 地域がん診療拠点病院として、がん治療の専門性と多職種スタッフの技術・経験を最大限に活かし、 PET/CT*によるがん診断や保険適用が進む手術支援ロボットによる手術や放射線治療、外来化学療法室拡大による受入れ患者の増加、低・非侵襲的な集学的治療の拡大と高い治療効果を目指します。また、がん相談支援センターを中心とした患者支援を展開し、地域医療機関とともに患者・家族が安心して治療・生活ができる診療連携体制を構築します。

(救急医療)

24 時間 365 日の体制で、軽症患者から重症患者まで、より多くの救急搬送患者を受け入れる体制を維持し、継続的かつ安定的な「断らない救急医療」により市民の安心・安全な生活を支えます。

救急医療等の高度かつ専門的な医療及び高度急性期医療を提供するため、院内迅速対応チーム (R R T · · · Rapid Response Team) により、急激な病態変化へ速やかに対応し、患者に対する有害事象の軽減に努めます。また、特定集中治療室入院患者に対する「早期離床リハビリテーション」、「早期栄養介入管理」を積極的に行い、チーム医療の強みを最大限に発揮します。

(感染症医療)

県内唯一の第一種感染症指定医療機関として、これまでの経験と実績を活かし、速やかな受け入れ と適切な感染管理を引き続き実践します。

今後も新興・再興感染症の発生に備えるとともに、平時から行政機関及び近隣医療機関との連携を図り、継続的な職員教育や医療資材の確保等により、患者および職員を感染から守ります。

(災害時医療)

今般の能登半島地震において、当院が派遣したDMAT隊(災害派遣医療チーム)の経験をもとに、これまでの総合防災訓練など各種訓練内容を充実させるほか、非常用設備の確実な点検や備蓄品の見直し等を含め、災害拠点病院として、大規模災害時における地域医療機能を継続させる措置を進めていきます。

また、今回の出動経験を踏まえ、各種訓練への参加による、DMAT隊の更なる技能向上と体制の維持に努めます。

困難度			
	(評価理由)		評価
法人自己評価	ハートセンター、大動脈・血管センターによる高度・専門医療の提供や、「きずあとター」「ゲノム医療センター」の新設、HCUと化学療法室の増床等、療養環境の改善り組んだ。救急搬送応需率*は目標値を上回り、新たに富士市/富士宮市(富士医療圏)が、救急搬送の受け入れに協力する等、地域に信頼される救急医療の提供に努めた。感染症では、職員の院内感染対策に関する基本的知識の習得を目的とした研修の開催や、近隣係機関との合同カンファレンス*の実施等により感染症患者の受け入れ体制の向上をた。災害時医療では、各種訓練の実施や継続的なDMAT隊員の育成に取り組んだ。以ら年度計画における所期の目標をおおむね達成していると考え、「A」と評価した。	からの 定医療 と図っ	Α
	業務実績、評価理由	重点	評価
【実績】・管心低大のイチをして、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	・専門医療等 センターでは心臓疾患に対する高度・専門医療を提供するため、循環器内科と心臓血が内科的/外科的視点の両面から治療方針を検討し、重症の大動脈弁狭窄症や虚血性等の心疾患にTAVI*(経カテーテル的大動脈弁留置術)等、身体への負担が少ない最適では治療に積極的に取り組んだ。 ・血管センターでは患者の高齢化が進む動脈疾患や静脈疾患に対して、循環器内科と管外科が連携し低侵襲なカテーテル治療に加え、カテーテルと手術を組み合わせたハッド治療により高度・専門医療の提供に取り組んだ。 けがによって生じたきずあと(瘢痕)の整容的障害やつっぱりに伴う運動障害(機能的障対して包括/総合的に治療を行う「きずあとセンター」を設置した。 情報を網羅的に検索し治療に結びつける、がんゲノム医療の開始を目指した体制づくですめ、令和7年2月に「がんゲノム医療連携病院*」に指定され、「ゲノム医療センタ新設した。	0	a
・病床の	効率的な運用を推進し、令和6年12月からHCU (ハイケアユニット)を20床から30床		

- へ増床し集中治療部門の強化に取り組んだ。
- ・外来化学療法室を西館2階から西館3階へ移転し、新化学療法室としてベッド数を13床から20床に増床する等療養環境を改善した。
- ・がん相談支援センターでの窓口相談や、月次開催の「がん患者サロン葵」でのピアサポーター*を中心とした患者/家族同士の交流による患者支援、病診がんカンファレンスや緩和ケア研修開催による診療連携体制の構築に努めた。

参考值

多 …				
項目	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
カテーテルアブレーション件数	321 件	368 件	411 件	379件
冠動脈インターベンション件数*	442件	388 件	477件	410件
開心術件数	267 件	212 件	203 件	225 件
TAV I	97件	103 件	101 件	125 件
ステントグラフト治療*件数	117件	107件	130件	113件
ロボット支援手術件数	118件	131 件	152 件	203 件
内視鏡手術件数	1,002件	1,109件	1,187件	1,083件
内視鏡検査数	4,361件	4,805件	4,881件	4,463件
PET/CT稼働件数	726 件	767 件	793 件	716件
悪性腫瘍手術件数	737 件	771 件	742 件	831 件
がん化学療法延べ患者数	3,751人	3,827人	3,921 人	3,814人

【評価理由】

ハートセンター、大動脈・血管センターによる高度・専門医療の提供や、「きずあとセンター」「ゲノム医療センター」の新設、HCUと化学療法室の増床等、年度計画の水準を満たしていると考え、「a」と評価した。

〇救急医療

【実績】

- ・「断らない救急医療」として静岡市内の救急搬送受け入れを積極的に行うと共に、新たに協力 要請された富士医療圏からの救急搬送について、富士/富士宮医師会や消防本部と連携し受 け入れ体制を整え、富士地区110例/富士宮地区32例の救急搬送を受け入れ地域に信頼され る救急医療の提供に努めた。
- ・特定行為研修を受けた看護師の配置や輪番日におけるスタッフの増員等柔軟な対応により、 重症患者のみでなく初期救急から最重症の三次救急まで24時間体制で幅広く受け入れた。
- ・各部署での急変時対応訓練や急変時対応の振り返り評価、院内急変迅速体制として RRT コールの設定により、24 時間患者の状態変化に迅速に対応できる体制を維持した。
- ・救急搬送応需率および救急車搬送患者数は、静岡地域内公的5医療機関では最も高かった。 やむを得ず不応需となった事例については、毎月開催する救急業務委員会にて一件ごと詳細 に検証を行い、適正な救急患者受け入れに努めた。

静岡地域内公的5医療機関・・・静岡市立静岡病院、静岡県立総合病院、静岡済生会総合病院、静岡赤十字病院、

JA静岡厚生連静岡厚生病院

・臨床研修医*等の救急現場における着実な医療技術向上を図るため、外部講師による院内救急 講演会や救急ミニレクチャー、院内各科の医師を講師とした救急セミナー等の支援プログラ ムを実施し、医療従事者の医療技術の質の向上に努めた。

<RRT講演会>

令和6年10月4日(金)(会場:静岡病院西館12階講堂他 受講者数218人)

テーマ:「急変をさせないシステムを作ろう」

講師:北里大学病院 クリティカルケア認定看護師 森安 恵実 氏

0

S

<救急講演会(ハイブリッド開催)>

- 14 -

第1回 令和6年7月12日(金)(会場: 静岡病院東館11階C会議室 受講者数53人 (Web 参加含む)) テーマ:「意識障害に出会ったら@ER」

第2回 令和6年11月28日 (木) (会場: 静岡病院東館11階C会議室 受講者数40人 (Web 参加含む)) テーマ:「内科救急のオ・キ・テ」

(第1回、第2回共) 講師: 国保旭中央病院 救急救命科 医長 坂本 壮氏

目標値

項目	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度目標	令和6年度実績
救急搬送応需率	97.5%	95.9%	97.6%	95.0%	95. 5%

参考値

項目	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
救急患者数	11,292人	12,958人	13,305人	12,893 人
救急車搬送患者数	5,875人	6,989人	7,548人	7,612人
地域救急貢献率*	19.6%	20.4%	20.6%	19.9%

【評価理由】

二次救急医療*機関としての対応症例である重症患者のみでなく、初期救急から最重症の三次救急まで24時間体制で幅広く受け入れた。目標値の救急搬送応需率(達成率100.5%) はa評価の水準だが、静岡地域内公的5医療機関で最も高く、また、新たに富士市/富士宮市(富士医療圏)からの救急搬送の受け入れに協力する等、地域に信頼される救急医療の提供に努めたことから、年度計画の水準を上回る実績と考え、「s」と評価した。

○感染症医療

【実績】

- ・医師、感染管理認定看護師*等で組織された感染管理室のもとに、感染制御チーム (ICT*)、 抗菌薬適正使用支援チーム (AST*)を設置し、それぞれ医師、看護師のほか薬剤師、臨床検 査技師を配置し感染症患者の受け入れ体制を維持した。
- ・病院長も参加する院内感染対策員会を毎月開催し、現状の把握と院内感染対策に関する事案の審議を行うほか、病院職員の院内感染対策に関する基本的知識の習得を目的とした研修を開催し、全職員を対象とした院内感染対策講演会の受講率は100%となった。
- ・国内での新型インフルエンザ発生期における役割や動きの検証等を目的とした静岡県主催による訓練に参加し、医療機関や検査機関等との相互連携を推進した。
- ・紫外線照射による殺菌/消毒は、定型的な運用から必要時の運用へ見直したことにより、紫 外線照射ロボット稼働実績は減少した。
- ・感染対策の更なる向上と地域の感染対策を推進するため、近隣の関係機関との合同カンファレンスや相互評価等を実施した。
 - ・静岡市感染症等の合同カンファレンス

(年4回開催 市内13病院、静岡医師会、清水医師会、静岡市保健所)

- ・感染対策向上加算に係る相互評価 (12月9日、1月24日 静岡病院、清水さくら病院)
- ・外来感染対策向上加算届出医療機関訪問カンファレンス

(10月28日、11月28日、12月19日、24日、2月14日、27日 市内6病院)

<院内感染対策講演会>

第1回 令和6年7月19日(金)(会場: 静岡病院西館12 階講堂他 受講者数1,235人 受講率100%) 第1部「抗菌薬の最近の話題」

第2部「薬剤耐性菌感染症と血液透析関連感染症の疫学と防止対策」

第 2 回 令和 6 年 12 月 10 日 (火) (会場: 静岡病院西館 12 階講堂他 受講者数 1,227 人 受講率 100%)

第1部「感染用治療にも役立つ<DWN>」 第2部「HIV感染症 診療の現在」 а

<令和6年度 新型インフルエンザ等特別対策措置法に基づく訓練>

令和6年10月7日(月)(参加機関: 感染管理センター、県内保健所、感染症指定医療機関、県病院会等) 訓練内容:情報伝達訓練及びWeb会議

参考値

項目	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
感染症対応用確保病床数 (最大確保数)	32 床	28 床	23 床	6床
紫外線照射ロボット*稼働実績	2,506 回	2,050 回	1,072 回	41 回
手指衛生用消毒液購入量	3, 3860	2,830 ℓ	2, 215 @	2, 170 @
入院患者1人1日あたり病棟用購入量	18.9ml	17.4ml	13.8ml	13.1ml

【評価理由】

感染状況の把握や分析、病院職員の院内感染対策に関する基本的知識の習得を目的とした研修の開催、近隣関係機関との合同カンファレンス等の実施により、感染対策の更なる向上や地域の感染対策を推進しており、年度計画の水準を満たしていると考え、「a」と評価した。

〇災害時医療

【実績】

- ・4月に新規採用者を対象とした防火/防災設備研修(参加人数88人)を実施した。
- ・9月に災害対策本部の立上げを含む情報伝達訓練(参加人数55人)を実施した。医療機能連携協定を締結した静岡厚生病院との間でLINEWORKSを活用した情報伝達訓練を行った。

а

- ・11 月に大規模災害時における多数傷病者受入れを想定したトリアージ訓練 (参加人数 117 人) を 実施した。当該訓練ではDMAT隊員を各セクションにチューター (指導者) として配置し、災 害時医療の更なる技術向上を図った。
- ・2月に、病棟での夜間火災を想定した消防防災訓練(参加人数55人)を実施した。さらに、部門別の消防出前講座(参加延べ人数55人)を実施し、職員の防災意識向上を図った。
- ・職員緊急連絡メールによる情報伝達訓練を年4回実施した。(メール登録率97.1%)
- ・非常食の保存期限の確認を行い、飲料水等の備蓄品の入替えを行った。
- ・8月8日(木)に発表された「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」では、災害発生時の対応方法を再確認した。従来の職員参集基準を見直し、南海トラフ地震臨情報発表時の対応を網羅した参集基準に改正した。
- ・DMAT隊の技能維持のため、中部ブロックDMAT実働訓練(三重県松阪市)や技能維持研修(愛知県名古屋市)、大規模地震時医療活動政府訓練(神奈川県小田原市)等へ参加した。また、隊員養成研修への参加によりDMAT隊員を前年度の15人態勢から21人態勢(医師5看護師6薬剤師3臨床工学技士1診療放射線技師2管理栄養士1事務3)に増員した。

参考値

項目	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
防災訓練開催回数	4回	4回	4回	4回
DMAT隊チーム数	2チーム	2チーム	2チーム	2チーム

【評価理由】

災害拠点病院としての役割を果たすため、情報伝達訓練やトリアージ訓練等各種訓練の実施と職員参集基準の見直しを行った。また、継続的にDMAT隊員の育成に努めており、年度計画の水準を満たしていると考え、「a」と評価した。

	(評価理由)	評価
市評価	法人の実績に対し、「A」評価とする。(法人の自己評価どおり)	Α

- 16 -

2 患者の視点に立った信頼される医療の提供

(1) 患者中心の医療の推進

	患者中心の医療の推進		
中期目標	患者に信頼される病院として、診療情報を適切に管理するとともに、患者への十分なもとに医療を提供すること。	就明と	一同意の
中期計画	患者自身や家族が医療内容を理解し、納得した上で治療を受けられるよう、適切なマコンセント*を行うことに加え、患者と医療者が互いに尊重し合い対等な協力者として治く、患者と医療者のパートナーシップの構築を目指すことで、最善の全人的医療を提供	台療を行	うってい
年度計画	患者・家族がより良い療養、社会生活が送れるよう、医療相談・退院調整等による近います。 患者の心と体に寄り添い、患者・家族と医療者が互いに情報を共有し、十分理解した療過程に参加できるよう努め、相互の信頼関係に立った医療を提供します。	凡速なす	支援を行
困難度			
	(評価理由)		評価
法人 自己評価	総合相談センターでの多職種による相談対応や、院内外の各機関・専門職種等との連新たに締結したJA静岡厚生連静岡厚生病院との医療機能連携による定期的な情報共有軟な退院調整等、病院と患者及びその家族との相互の信頼関係に立った医療の提供に取んでおり、以上から年度計画における所期の目標をおおむね達成していると考え、「A」評価した。	アと柔 対り組	Α
	業務実績、評価理由	重点	評価
【実績】	の医療の推進		а
患者と 相談に ・J A静	談窓口を総合相談センターへ一本化し、社会福祉士、看護師、医療メディエーター等が病院の架け橋となり、医療だけでなく看護や介護、医療費、社会福祉制度等多岐に渡る上対応した。必要に応じ院外の専門職種や諸機関等とも連携し対応に努めた。 岡厚生連静岡厚生病院との医療機能連携により、定期的な病院長会議及び実務担当者会 催し、より柔軟な退院調整に取組んだ。病床ひっ迫の時期には診察後の入院を静岡厚生		
・主な相 治療や り直接	依頼し救急受け入れ態勢の維持に努めた。 談内容は、療養や経済上の問題、入院や退院後の生活上の悩み、退院先の調整、がんの 就労に関すること等であり、看護師や社会福祉士が連携し対応している。核家族化によ (、在宅退院が困難な患者が増え転院調整に関する相談が年々増加している。また、新型 ・ウイルスやインフルエンザの感染により転院先での受入れ困難な時期もあり、転院調整		
に難渋 ・患者の を目的 ・「医療 ACP	した。 安全と人権の尊重、質の高い医療サービスを提供するため、虐待防止や早期発見、対応 別に、養護者による高齢者虐待防止・対応に関する虐待対策研修会を開催した。 ・ケアにおける意思決定プロセスに関わる指針」を新たに策定し、多職種で構成される チームによる患者本人の意思決定を基本とした医療・ケアの推進に取り組んだ。		
(1) (2)	・ケアにおける意思決定プロセスに関わる指針> 人生の最終段階における医療やケアについて、事前に話し合い、希望を共有します。 患者さんの価値観や希望を尊重し、最期まで患者さんが納得して生きることを支援します。		
(4) (5)	話し合いは一度きりではなく、状況や気持ちの変化に合わせて繰り返し行います。 医療従事者だけでなく、家族や親しい人も含めて話し合い、理解を深めます。 ACP は、患者さんの意思決定を支援し、後悔のない人生を送るための重要な取り組みです。		
<院内	ACP の目指す意思決定プロセスは、終末期に限ったことではないので、当院では医療・ケアにおける普遍的な取り組みととらえています。 医療倫理講演会>		
十 令	〒和7年1月27日(月)(会場:静岡病院西館12階講堂 受講者数54人) 「現場においてともに倫理を考えるー倫理コンサルテーションという取り組みー」 講師:静岡大学 学術院 グローバル共創科学領域 教授 静岡大学 サステナビリティセンター センター長 堂囿 俊彦氏		

<虐待対策研修会>

令和6年12月9日(月)(会場:静岡病院西館12階講堂 受講者数41人) 「静岡市の虐待マニュアルや厚生労働省の統計結果の紹介」

講師:地域包括ケア・誰もが活躍推進本部 築地 多津子 氏

<パートナーシップ講演会>

令和7年3月11日(火)(会場:静岡病院西館12階講堂 受講者数42人)

テーマ:「これからの医療に期待すること~SDMとアドボカシー~」

講師:認定 NPO 法人ささえあい医療人権センターCOML 理事長 山口 育子 氏 <院内ACP講習会>

第 1 回 令和 6 年 8 月 30 日 (金) (会場:静岡病院西館 12 階講堂 受講者数 56 人)

テーマ:「ACPについて」

講師:緩和ケア内科 岩井 一也 主任科長

第2回 令和7年2月26日(水)(会場:静岡病院西館12階講堂 受講者数88人)

テーマ:「命に関わるすべての患者にACPを」

講師:循環器内科 川人 充知 科長

参考值

<i>></i> 5 II⊐					
項目		令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
総合相談件数		5,028件	5,285件	5,714件	6,266件
	退院調整 (在宅)	50.3%	49.0%	45.3%	43.8%
	退院調整 (転院)	29.8%	30.3%	27.4%	25.3%
(内訳)	経済的な相談	7.8%	5. 2%	3.9%	4.8%
	受診に関する相談	5.6%	1.9%	2.1%	1.2%
	その他	6.5%	13.6%	21.3%	24.9%

【評価理由】

総合相談センターでの多職種による相談対応や、院内外の各機関・専門職種等との連携、新たに締結したJA静岡厚生連静岡厚生病院との医療機能連携による定期的な情報共有と柔軟な退院調整等、病院と患者及びその家族との相互の信頼関係に立った医療の提供に取り組んでおり、年度計画の水準を満たしていると考え、「a」と評価した。

 市評価
 (評価理由)
 評価とする。(法人の自己評価どおり)
 A

2 患者の視点に立った信頼される医療の提供

(2)医療安全対策

中期目標	医療安全対策		
	患者に対し、安全・安心な医療を提供するため、職員全員が医療安全への意識を高め 医療事故・院内感染の予防や再発防止に向けた取組を組織的に行うこと。	めるとと	こもに
中期計画	医療事故の予防や再発防止のため、インシデントレポート*等による課題の収集や分析透明性を高め、誤認防止や転倒・転落防止など組織的な事故防止に向けた取組みを行い安全・安心で質の高い医療を提供するため、マニュアルの整備や医療スタッフの教育の標準化に取り組み、知識と技術の向上を図ります。	ます。	,
年度計画	医療安全文化の向上を図り、医療事故の予防と再発防止のため、インシデントレポーを推進します。インシデントレポートは医療安全作業部会を中心に要因を分析するとる立案に努めます。他の医療機関との連携体制の構築や職員研修により、医療安全対策の取組みを行います。 疾患別の治療プロセスについてクリニカルパス*(標準診療計画)を定め、治療内容の改善の実現、患者へのインフォームドコンセントの活用など、質の高い安全な医療を提供し	ともに の強化に 善やチー	 方止策 こ向け - ム医
困難度			
法人 自己評価	(評価理由) 近隣医療機関と連携した医療安全相互チェックの実施やクリニカルパスの作成、職象とした講演会の開催等医療安全対策の推進と更なる向上に努め、目標値のインシデポート件数 (達成率136.4%) が s 評価の水準であった。以上から年度計画における所期の上回る成果が得られていると考え、「S」と評価した。	ントレ	評価 S
	業務実績、評価理由	重点	評価
【実績】	全対策強化に向けた取り組み 院長を医療安全管理室長として専任配置し、看護師の専従医療安全管理者、専任の医	0	s
・転析お医医と一	動に取り組んだ。ミーティングを週1回開催し、医療安全に関する情報を共有した。 /転落/注射/チューブ管理等9つの医療安全作業部会を組織し、インシデントの分 改善、マニュアルの見直し等を随時行い、月に1~2回発行する「医療あんぜん情報」 び文書配布等により職員へ周知した。 事故に至らなかった事例をより多く収集し、事例の共有や防止策の検討/実施により 事故の防止に努めた。「医療あんぜん情報」や研修会等でインシデントレポートの目的 要性を説明し、職員の安全意識を高めたことにより目標値を超えるインシデントレポ 件数(達成率136.4%)に繋がった。 安全への患者参画推進活動の一環として、病棟ナースステーション窓口のPCモニタ		

<院内医療安全講演会>

第1回 令和6年8月2日(金)(会場: 静岡病院西館12 階講堂等 受講者数1,207人 受講率100%) テーマ:「患者トラブルを防ぐ説明と記録」

講師:研修オフィスShima代表 嶋崎 明美 氏

第2回 令和7年1月21日 (火) (会場: 静岡病院西館12 階講堂等 受講者数1,200 人 受講率100%) テーマ:「裁判例からみる身体拘束のポイント」

講師:リョマホ法律事務所 弁護士 岡田 隆志 氏

・診療プロセスの標準化を目指し、クリニカルパスの作成日数をDPC入院期間Ⅱ以内の日数となるよう多職種が連携して作成した。定期的な見直しとバリアンス分析に取組み、医療の質の改善に努めた。

目標値

項目	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度目標	令和6年度実績
インシデント レポート件数 (※)	2, 194 件	2,702件	2,865件	2,200件	3,001件

※ 続発症含む

参考値

項目	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
入院患者の転倒・転落発生率*	0. 26%	0.28%	0. 28%	0.28%
医療安全作業部会開催回数	33 回	43 回	52 回	43 回
クリニカルパス数	126	166	207	246

【評価理由】

近隣医療機関と連携した医療安全相互チェックの実施やクリニカルパスの作成、職員を対象とした講演会や勉強会の開催等医療安全対策の推進と更なる向上に努めた。目標値のインシデントレポート件数 (達成率136.4%) が s 評価の水準であったことから、年度計画の水準を上回る実績と考え、「s」と評価した。

	(評価理由)	評価
	医療安全対策においては、研修会等を通じて、職員にインシデントレポートの目的と必	
	要性を説明し、安全意識の向上を図り、積極的なレポートの提出に取り組んだ結果、目標	
	として定めた「インシデントレポート件数」の増加(136.4%)につながった。	_
市評価	また、全職員対象の医療安全講習会では、受講方法の工夫により、受講率が100%とな	S
	った。	
	これらのことから、院内全体の医療安全に対する意識が高まっていると認められるた	
	め、「年度計画の所期の目標を上回る成果が得られている」と評定し、「S」評価とする。	
	(法人の自己評価どおり)	

2 患者の視点に立った信頼される医療の提供

(3)患者サービスの向上

(3)	患者サービスの向上		
中期目標	日頃から患者のニーズを意識し、対応策や改善策を迅速かつ的確に講ずることで、患上を図ること。また、職員一人ひとりが、患者に寄り添った応対ができるよう、職員のること。		
中期計画	患者及び家族等の立場に立ったサービスを提供するため、日頃から患者ニーズの把握また、寄せられた意見を取り入れ、継続的な改善活動に取り組むとともに、研修の実病院に携わる全てのスタッフの接遇能力向上に努めます。		
年度計画	患者満足度調査や提案箱へのご意見から患者ニーズの把握に努め、職種を横断した動を推進し、より良い病院運営を目指します。 患者・家族から頂いたご意見への回答や取り組みを、院内掲示によるフィードバックし、職員の意識改革と患者満足度の更なる向上に努めます。		_
困難度			
	(評価理由)		評価
法人 自己評価	積極的な情報発信や、売店の拡張・外来番号表示板の移設等による療養環境の整備、会による職員の接遇向上等、患者満足度向上に向けた取り組みにより目標値の入院患者度 (達成率101.8%) と外来患者満足度 (達成率101.8%) がいずれも a 評価の水準であった。から年度計画における所期の目標をおおむね達成していると考え、「A」と評価した。	満足	Α
	業務実績、評価理由	重点	評価
O患者サー 【実績】	ービス向上に向けた取り組み	0	а
に周・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	対応策の検討/実施を行った。内容は運営会議および各部門連絡会議を通じて職員 知し、患者・家族には院内掲示でフィードバックしている。 満足度調査を11月に実施した。(入院11月5日~18日、外来11月11日~15日)入院・外来あて1,511 枚配布し、回収は1,153 枚 (回収率76.3%)であった。男女比では男性53.7%、46.3%、年代別では70歳代31.7%、80歳以上23.7%、60歳代17.5%と約7割が60上であった。 値である入院患者満足度は91.6%(達成率101.8%)、外来患者満足度は86.5%(達成率%)と目標値を上回る結果となった。 満足度向上への取組みとして課題を抽出し、患者満足度の向上に取り組んだ。 債極的な情報発信) 新たに公式LINE/YouTube チャンネルを開設し、講座等イベントの開催案内、診療科別の治療紹介、オンライン母親学級等動画配信を行った。 売店の拡張) 東館11 階売店(セブンィレブン)のリニューアル工事を行い、店舗面積を約2倍に拡張すると共に品揃えを増やし利便性の向上に努めた。 外来・番号表示板の一部移設) 番号表示板の見にくさについて意見を受け、西館1階呼吸器内科の番号表示板を見やすい位置へ移設した。 プライバシー保護への注意喚起) 外来待合での症状説明や聞き取りについてプライバシーの尊重を求める意見を受け、人混みから離れての聞き取りや空いている診察室の利用等プライバシーへの配慮について職員に周知した。 接遇の向上) 一般的なビジネスマナーではなく医療機関に特化した研修内容とした。開催日程を増やし、e-ラーニングを併用することで受講者数の向上を図った。		

<接遇講演会>

令和6年11月12日(火)、14日(木)、15日(金)、18日(月)、20日(水)ほか

(会場:静岡病院院内会議室等 受講者数1,253人 受講率97.6%)

基礎編「第一印象の重要性、接遇基本マナー5項目等」 確認編「信頼関係を構築するために、

> 良好なコミュニケーションに必要な「共感力」等」 講師: ㈱ニチイ学館 医療関連事業本部

> > ブランディングアドバイザー 疋田 早苗 氏

目標値

項目	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度目標	令和6年度実績
入院患者満足度(※)	87. 2%	89.8%	91.6%	90.0%	91.6%
外来患者満足度 (※)	80.1%	83. 7%	89.6%	85.0%	86.5%

参考值

項目		令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
入院患者満	足度 (※) (接遇項目のみ)	86.8%	92.9%	92.9%	92.5%
外来患者満足度 (※) (接遇項目のみ)		82. 2%	87.3%	87.5%	88.1%
提案箱投書	提案箱投書件数		94件	106件	97件
	苦情	44.5%	45. 7%	54.7%	62.9%
(,+,=⊓)	提案、要望	32.8%	29.8%	18.9%	17.5%
(内訳)	感謝、お褒め	20.3%	24.5%	24.5%	19.6%
	その他		0.0%	1.9%	0.0%

^{※「}満足」以上とした割合

【評価理由】

積極的な情報発信や、売店の拡張・外来番号表示板の移設等による療養環境の整備、講演会による職員の接遇向上等、患者満足度向上に向けた取り組みにより目標値の入院患者満足度 (達成率101.8%) がいずれも a 評価の水準であったことから、年度計画の水準を満たしていると考え、「a」と評価した。

	(評価理由)	評価
市評価	法人の実績に対し、「A」評価とする。(法人の自己評価どおり)	A

3 医療従事者の確保と働き方改革

(1) 医療従事者の確保

(1)	医療使事有切確保		
	持続可能な地域医療の確保のため、優れた知識と専門性を有する医療従事者の確保		- •
中期目標	特に医師については、教育研修・研究機能の充実や勤務環境の整備等により、中長期	肺な視	野で人
	材の確保に努めること。		
	高度医療・専門医療、救急医療等の安定的な提供を図るため、医師、看護師など医療	系従事者	の確保
中期計画	に努めます。		·
	特に医師については、大学等関係機関との連携やセミナーの開催等により教育・研修	∳体制を	充実さ
	せ、医師の確保と育成を推進します。	=	. orth I
	高度医療・専門医療、救急医療等の安定的な提供を図るため、医師、看護師など医療	₹征爭者	が催保
	に努めます。	 ` }} ≠ ∀⟩	ムナナ
年度計画	新専門医制度における内科、外科及び麻酔科の基幹病院として、専攻医の確保と育また、その他の診療科についても連携施設として積極的に専攻医の受入れを行います		ひより。
	また、その他の診療性についても連携施設として損極的に等及医の支入れを行います 看護専門学校や大学などの養成機関との連携強化や随時募集により、医療環境や業	-	亦ルに
	有談等日子は、八子などの後が成例との建造派に、同時等業により、区別集党、国 応じた柔軟な看護師の確保、配置に努めます。	初里。	/友口(に
	医師や看護師の確保は、厳しい勤務環境とワークライフバランスの両立の	作1 3 学	から非
困難度	高	I C C 4	-W-109F
	(評価理由)		評価
		ナ入れ	ніш
法人	等により看護師確保に取り組んだ。医師確保では医学生/研修医の病院見学増加や内積を		
自己評価	研修プログラムの定員数達成等、必要な医療を提供するための医療従事者を確保して		Α
	以上から年度計画における所期の目標をおおむね達成していると考え、「A」と評価		
	業務実績、評価理由	重点	評価
〇医療従事	事者確保に向けた取り組み		
【実績】			а
 医療器 	去や施設基準*上、必要な人員を確保している。各部門から出された増員要求を査定し		
た上で	で各職種/部門ごとに必要性を定めた採用をすすめ、欠員の状況に応じて中途採用も		
行って	こいる。		
• 静岡市	方での勤務を希望する市内出身の医師/医学生及びその親族等を対象とした、市主催		
の説明	月会「静岡市ドクター・バック合同説明会」に当院の市内出身医師と参加しプレゼン		
	ノョンや個別相談等を行った。		
	Eへのリクルート活動では、従来の東京/大阪に加え、仙台や博多開催に継続してブ		
	出展する等当院の知名度向上に努め、他県出身者も含め多くの医学生が受験する結果		
となっ			
	D円滑なコミュニケーションによる良好な研修環境等、当院の強みでもある「温かな		
	え」を医学生に直接感じてもらえるよう、個別の丁寧な対応により満足度を高めた結		
	医学生の病院見学は前年度の 213 人から 258 人と大幅に増加した。特に、浜松医科大		
	人、京都大学 11 人、秋田大学 9 人、日本大学 8 人、金沢大学・関西医科大学 7 人等 トから見学に訪れた。		
	Fがら兄子に訪れた。 FI修医/専攻医の確保へ積極的に取り組んだ結果、医学生の見学や応募者数は増加		
	「POE」 等文区の確保・特別ので取り組化に相来、区子工の光子へ心雰音数は追加 「中攻医では専門研修プログラムを見据えた研修医の見学も22 人 (前年度実績 13 人) と大		
- •	学文は Cは等目が修プログラムでは定員の8人を満たす結果となった。		
	市の募集活動では、県内に限らず県外の大学や看護専門学校へ訪問し、就職説明や当		
	** また、ハローワークで開催される看護職の就職説明会にも		
	ける等、就業機会の拡大を図った。看護実習の積極的な受け入れにより静岡病院の魅		
	多くの学生に知ってもらうよう努めた。		
_	D採用ホームページにリクルート動画「先輩の声」を掲載した。新人や2年目ナー		
	男性看護師やママさん看護師等様々な立場における現場の生の声を収録し、仕事のや		
, -	いや職場の雰囲気、育児との両立や当院の特徴等について実際のエピソードも交えて		
分かり	りやすく紹介した。		
• 看護的	T採用試験は、受験機会の創出のため、他の病院に先駆けて4月から複数回実施し		

た。また、昨年度から小論文試験を廃止する等試験科目を簡素とすることで、より静岡病院を受験しやすいように変更し、看護師数の確保に努めた。

参考値

	項目		令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
医師・歯	医師・歯科医師数		167 人	169 人	177 人
	(うち、専攻医数)	(29人)	(35人)	(29人)	(31人)
	(うち、研修医数)	(26人)	(26 人)	(27人)	(27 人)
助産師・	看護師数	533 人	528 人	526 人	545 人
医療技術	所員数 (※)	169 人	170人	174 人	177 人
各種専門	月資格を有する職員数	125 人	126 人	138 人	138 人
	医師・歯科医師	92 人	92 人	102人	102 人
	助産師・看護師	16人	18人	19 人	19 人
	医療技術員数 (※)	17 人	16 人	17 人	17 人

[※] 医療技術員····薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、 視能訓練士、臨床工学技士、歯科衛生士

【評価理由】

県外の大学や看護専門学校への訪問、就職説明会への参加、積極的な看護実習の受け入れ等により看護師確保に取り組んだ。医師確保では医学生/研修医の病院見学増加や内科専門研修プログラムの定員数達成等、必要な医療を提供するための医療従事者を確保しており、年度計画の水準を満たしていると考え、「a」と評価した。

	(評価理由)	評価
市評価	静岡市が主催する「静岡市ドクター・バック合同説明会」に参加したこと、医学生へのリクルート活動により病院知名度向上に努めたこと、看護師採用試験の方法や時期、回数を見直したことで、医療従事者の数を増やすよう努めたことは、高く評価できる。また、これらの取組により、令和6年度の医療従事者数は、令和5年度実績に対し全体で30人増加した。 困難度「高」に設定されている項目にも関わらず、過年度実績と比較しても大幅な人員増を達成したことをふまえ、「年度計画の所期の目標を上回る成果が得られている」と評定し、「S」評価とする。	S

3 医療従事者の確保と働き方改革

(2) 医療従事者の働きやすい環境づくり

(2)	医療従事者の働きやすい境境つくり		
中期目標	医療従事者の健康を維持し、ワーク・ライフ・バランスを確保するため、勤務負担の 務形態の整備など、職場環境の整備に努めること。特に医師の時間外労働規制には、確 こと。		
中期計画	医療従事者が健康で安心して働くことができるよう、勤務状況の把握や定期健康診断 チェック等の実施により、職場環境の整備に努め、働きやすい環境づくりを目指します。 また、タスク・シフト/シェアの推進や特定行為看護師の育成、医療秘書の適正な配置 師をはじめ職員の時間外勤務の縮減と負担軽減を図り、効率的な業務の遂行に努めます。	ト。 置等に 』	
	職員が心身ともに健やかに安心して働くことができるよう、ワークライフバランスの革などをより一層推進し、政府が進める「働き方改革」を踏まえ、長時間労働の是正、備及び処遇改善について検討するとともに、医療法改正に基づくタスクシフト、タスタるなど質の高い医療の提供と医療現場の新たな働き方を目指し、病院の各部門が総力をみます。 また、職員が年5日の年次有給休暇を確実に取得するとともに、令和6年4月から近の時間外労働の上限規制について、医師労働時間短縮計画に基づき、職種間の連携、そとを療勤務環境改善支援センターなど関係機関の活用等により、時間外労働の縮減に「進めます。	勤務5 クシェブをあげて 適用され る種取れ 向けた耳	環境の整 で取り組 いる医実施 はのみを
困難度	高めることは難しく、計画の達成が困難と考え困難度を「高」とした。	У Б 1	E/m C _
法人	(評価理由) 医師の働き方改革施行の初年度にあたり、時間外勤務縮減に向けた勤務間インター 確保や代償休息の取得、複数担当医制/チーム制の導入等特定の医師に負担が偏らな		評価
自己評価	整備に取り組んだ。目標値の有給休暇の年間取得日数 (達成率105.4%) と医師の平均時間時間数 (達成率95.3%) はいずれも a 評価の水準であった。以上から年度計画における所標をおおむね達成していると考え、「A」と評価した。		Α
	業務実績、評価理由	重点	評価
【実績】 ・目標(すい環境の整備 直である有給休暇の年間取得日数 (医療従事者) は 13.7 日 (達成率 105.4%) と目標値を上	0	а
術員の	た。職員数の多い看護師の有給休暇取得増が要因となった。職種別では医師や医療技 の取得が前年度実績をやや下回った。また、医師の平均時間外勤務時間数は 47.2 時間 (達成率 95.3%) と目標値を達成できなかったが前年度実績から改善された。 の働き方改革施行初年度であったが、時間外勤務縮減に向けた勤務間インターバルの		
確保や	や代償休息の取得、面接指導等を進め対象となる特例水準診療科の医師を中心に制度 里解を浸透させた。 の時間外勤務縮減に向け、複数担当医制/チーム制の導入等特定の医師に負担が偏ら		
ない 年 96	本制整備に取り組んだ。また、毎月、長時間勤務者を把握し本人への指導等を行い、 0時間を超える医師は8人(前年度実績 12人)に減少した。 豆時間勤務看護師とパート職員で構成された「一般病棟応援看護師チーム」により、		
·SNS	患者の病歴確認や入院生活のオリエンテーション等の入院業務支援を行った。 S等での個人の特定リスク及び個人情報保護の観点から、職員用名札の表記を「フルム(漢字)」から「姓のみ(ひらがな)」に変更し、職員が安心して働くことができる環境		
· 令和 (のに努めた。 6年度の看護師特定行為研修*修了者は3人であった。令和2年度の開講以降、修了者 22人と年々着実に増加しており、医療行為のタスクシフトとして引き続き院内体制の		
• 看護 o	を図っていく。 の質向上のため実践 (特定行為関連業務) として、治療方針等の意思決定支援や個別カン レンスにおいて、特定行為看護師がその知識を活かし患者サポートに幅広く貢献し		
ファ た。	ンンスにおいて、特定行為看護師がその知識を估かし患者サボートに幅広く貢献し		

・令和6年度より看護師特定行為の実績をデータベース化し、実績の可視化による目標管理を推進した。

目標値

項目	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度目標	令和6年度実績
有給休暇の年間取得日数	12.4 日	12.6 日	12.3 日	13.0 日	13.7 日
(医療従事者)	12.4 [12.0 д	12. Э Д	15.0 д	13.7 Д
医師の平均時間外	41.1 時間/	48.5 時間/	48.6 時間/	45.0 時間/	47.2 時間/
勤務時間数	月	月	月	月	月

参考値

	項目	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
有給休暇の年間取得日数(医療従事者)					
	医師·歯科医師	9.3 日	9.7 日	12.1 日	11.8 日
(内訳)	助産師·看護師	13.8 日	13.8 日	11.8 日	14.4 日
	医療技術員 (※)	11.4 日	11.9 日	13.8 日	13.6 日
時間外勤務 年 960 時間超えの医師数		5人	14 人	12 人	8人
看護師特定行為研修修了者数		4人	2人	8人	3人
	うち、当院職員修了者数	3人	1人	6人	3人

[※] 医療技術員···薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、 視能訓練士、臨床工学技士、歯科衛生士

【評価理由】

医師の働き方改革施行の初年度にあたり、時間外勤務縮減に向けた勤務間インターバルの確保や代償休息の取得、複数担当医制/チーム制の導入等特定の医師に負担が偏らない体制整備に取り組んだ。目標値の有給休暇の年間取得日数 (達成率105.4%) と医師の平均時間外勤務時間数 (達成率95.3%) はいずれも a 評価の水準であったことから、年度計画の水準を満たしていると考え、「a」と評価した。

	(評価理由)	評価
市評価	法人の実績に対し、「A」評価とする。(法人の自己評価どおり)	A

4 地域との連携

(1)地域の医療機関との連携

(1)	地域の医療機関との連携 ロップス マンス・マンス マンス マンス マンス マンス マンス マンス マンス マンス マンス		
	地域の基幹病院として、持続可能な地域医療提供体制の確保に資するよう、必要に機関等との機能分化や連携強化を図ること。	芯じて作	也の医療
中期目標	また、地域医療支援病院として、地域の医療機関との適切な役割分担のもと、医療	終能やネ	空割に 広
	じて患者の紹介を受け、又は逆紹介を行うなど、地域の医療機関との連携を図ること。	W110 ()	~µ1.
	基本方針の一つである「地域医療の充実のための病診連携、病病連携、保健福祉機関	姐レのii	事権」 及
	び地域医療構想の実現に向け、基幹病院として地域の医療機関への医師派遣など連携		
त्तर्भाःस्तर		C分(V)、	914 6 日
中期計画	のないサービスの提供を行います。	사 ㅋㅋ ~	~ ^ \
	また、高度急性期医療を必要とする患者の紹介と、病状が安定した患者の地域医療権	幾関への	り連絡介
	を推進し、地域医療支援病院*としての役割を果たします。		
	地域医療支援病院として地域の医療機関との連携を推進し、紹介・逆紹介の更なる「	•	
年度計画	一イーツーネット*の活用や病診連携勉強会等の開催、オープンシステム (開放型病院) (の利用化	足進等に
	より、診療所との顔が見える連携に取り組み、信頼関係の構築に努めます。		
困難度			
			評価
	│ 地域医療支援病院として、連携する医療機関への訪問や病診連携総会での情報交換の	D他、	
法人	新たに締結したJA静岡厚生連静岡厚生病院との医療機能連携協定による定期的な病院	是長会	
自己評価	議/病病連携ミーティング等により、円滑な連携の強化に努めた。目標値は、紹介率*	_,	Α
	率 105.5%) が a 評価、逆紹介率*(達成率 118.6%) が s 評価の水準であり、以上から年度記		
	おける所期の目標をおおむね達成していると考え、「A」と評価した。	「圏で	
	業務実績、評価理由	重点	評価
		- 黒川	計刊川
	医療機関との連携推進		
【実績】		0	а
	直である紹介率 (達成率 105.5%)、逆紹介率 (達成率 118.6%) はいずれも前年度を上回り		
	を達成した。新規の受診はかかりつけ医からの紹介がほとんどであり、症状が安定し		
た際に	こはかかりつけ医へ逆紹介し、連携実績を地域連携室で一元的に把握することで速や		
	連携に繋げた。		
	直携室に専従担当者を配置し連携実績の統計を作成する他、DPC公開データの利用/		
分析に	こより地域の医療状況を把握すると共に、連携先への訪問や協議・情報交換の場で直接		
意見り	や要望を収集し、円滑な連携を推進した。		
・新たり	こJA静岡厚生連静岡厚生病院と医療機能連携協定を締結し、定期的な病院長会議/		
病病	連携ミーティングによる情報共有や、48時間ルール(申込・相談から48時間以内に受入可否を		
回答す	る) による診療の迅速化、患者の早期相互受入れや医療機器の共同利用等、連携強化		
に努る	めた。		
• 病床 ^s	○医療機器の共同利用、イージーイーツーネット、ふじのくにバーチャルメガホスピタ		
ル (通	称:ふじのくにねっと) 等、診療情報の施設間共有システムや連携安心カード、複数の地域		
	連携パスの活用により、他施設・機関と様々な連携を行った。		
	i立静岡病院/静岡県立総合病院/静岡赤十字病院/静岡済生会総合病院による静岡市		
	連携室会議 (Web 会議) を開催し、各病院の課題や疑問点等の情報交換により知識や経験		
	有、コミュニケーションの活性化、業務効率の向上を図った。		
	医への訪問活動や、静岡市静岡医師会・清水医師会の会員病院等との交流により、「顔の		
	S病診連携 を推進した。		
-	の内が連携」を推進した。 多連携総会>		
2	合和6年8月1日(木) (会場:グランディエールブケトーカイ)		
	静岡市立静岡病院病診連携総会		
	61 施設、計 120 人が参加し、病診連携の現状や静岡病院のトピックス等につ		
	いて情報を共有した。		

<地域連携勉強会>

令和 6 年 10 月 16 日 (水) (会場:静岡病院西館 12 階講堂 受講者数 43 人)

テーマ:「心不全手帳を用いた療養指導」

講師:慢性心不全看護認定看護師 廣瀬 由紀 副看護師長

目標値

項目	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度目標	令和6年度実績
紹介率	86.6%	90.6%	90.8%	87.0%	91.8%
逆紹介率	140.0%	155.5%	153.5%	140.0%	166.1%

参考値

項目	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
連携安心カード*(ホレンジカード)	273 枚	231 枚	231 枚	194 枚
新規発行枚数	,,			

【評価理由】

地域医療支援病院として、連携する医療機関への訪問や病診連携総会での情報交換の他、新たに締結した J A 静岡厚生連静岡厚生病院との医療機能連携協定による定期的な病院長会議/病病連携ミーティング等により、円滑な連携の強化に努めた。目標値は、紹介率 (達成率 105.5%) が a 評価、逆紹介率 (達成率 118.6%) が s 評価の水準であったことから、年度計画の水準を満たしていると考え、「a」と評価した。

-l-=::/m-	(評価理由)	評価
市評価	法人の実績に対し、「A」評価とする。(法人の自己評価どおり)	A

4 地域との連携

(2) 市や関係機関等との連携

(2)	市や関係機関等との連携		
中期目標	市立病院として、地域の医療機関等の感染予防対策の支援、救急医療における関係料 主導など、市の医療政策のパートナーとしての役割を引き続き果たしていくこと。 また、市その他の関係機関等と連携した事業の実施や協力を通じて、地域医療をオー		
	また、川での他の関係機関等と連携した事業の美施や励力を通して、地域医療を対していくこと。	一ノレ月野山	明(文人
中期計画	地域の基幹病院として医療、保健、福祉サービスの各分野における行政機関等との過 を維持し、市の政策を共に推進します。災害発生等非常時には関係機関と連携し、必要 迅速に実施します。 また、教育機関等からの実習の受入れや救命救急士の育成により、地域の医療技術の 成に貢献します。	要な医療	寮活動を
年度計画	医療、保健、福祉サービスの各分野の行政機関等と連携し、高度・専門医療や救急 療の継続的かつ安定的な提供と、災害等非常時における迅速な医療活動の提供に努める 教育機関等からの実習を積極的に受け入れ、地域の医療技術の向上と医療機関へのな るよう公的医療機関としての役割を果たします。	ます。	
困難度			
	(評価理由)		評価
法人 自己評価	学生や救命救急士等各教育機関からの実習受け入れや、看護師特定行為研修における協力施設としての連携、研修会講師など関係機関からの要請による職員派遣等、医療行の育成と医療水準の向上に貢献した。また、静岡市からの派遣要請に応えた事業運営の大等公的医療機関としての役割も果たしており、以上から年度計画における所期の目標おむね達成していると考え、「A」と評価した。	逆事者 への協	А
	業務実績、評価理由	重点	評価
○市や関係	系機関等との連携推進		F I II
本がは、	生の病院実習として令和6年度は45人(浜松医科大学27人、京都大学13人、関西医科大学2 林大学2人、滋賀医科大学1人) を受け入れた。杏林大学や滋賀医科大学等新たな大学の受れも積極的に行い、医学生の育成へ積極的に取り組んだ。 学生の病院実習は458人(静岡市立看護専門学校、常葉大学健康科学部看護学科等)を受け入れた数養科目、専門基礎科目等の知識を基盤にカリキュラムに沿った実習を医療現場で行動護学生の育成に努めた。 研修医を対象に月2回定期的に開催している「救急ミニレクチャー」では、受講を希の動間市救急隊員の受け入れを行うと共に、当院からも12人の臨床研修医が救急自動展研修として研修に参加し、地域の医療技術向上と相互の連携強化に努めた。 市特定行為研修では、昨年度から新たに実地協力施設となった静岡県看護協会から令年度に2人を受入れ、他の教育機関と連携した看護師の育成に取り組んだ。 市消防局(模/験河/千代田消防署、救急課)との意見交換会を行い、救急医療への取り組み題の共有により相互理解を深め、救急医療の更なる連携強化に努めた。 の現場において、傷病者に対し迅速かつ的確な救急救命処置を行う能力の向上を図る静岡市消防局より7人の実習を受け入れた。 市消防局警防部救急課>政命救急士の就業前病院実習2人(実習者1人、指導教命士1人)、再教育病院実習5人を援事業所からの依頼により9人(3~5日間)の障がい者職場実習を受け入れた。ま5人の病院見学を受け入れた。 市が主催する「市政出前講座」に協力し、市政運営と市民への情報提供に努めた。皆導や研修会講師等関係機関からの派遣要請に応え、安定的な地域医療の提供と医療り向上に貢献した。 な派遣実績> 特岡厚生病院、静岡市立清水病院、清水厚生病院、清水さくら病院、浜松医科大学附属病院、浜松ろうさい病院、静岡市静岡医師会急病センター、静岡市地域リハビリテーション推進センター、志太・榛原救急医療センター、		

・イベント開催時の救護所応急対応やがんに関する解説動画の作成、各種専門委員会/審査会への参加等、静岡市からの派遣要請に応え事業の運営に協力するとともに公的医療機関としての役割を果たした。

<主な派遣実績>

静岡マラソン 2025、第71 回安倍川花火大会、第22 回静岡市民芸能発表会、静岡市立高等学校SSH (スーパーサイエンスハイスクール事業)、静岡市指定難病審査会、静岡市小児慢性特定疾患審査会、静岡市衛生検査所精度管理専門委員会、静岡市診察用放射性同位元素(RI)審査委員会、静岡市介護認定審査会、静岡市社会福祉協議会身体障害者福祉専門分科会障害程度審査部会等

参考値

項目	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
看護実習受入実人数 (看護学校)	260 人	482 人	554 人	458 人
救急救命士実習受入人数 (消防局)	12 人	2人	14 人	7人
障がい者職場実習受入人数 (支援学校等)	1人	9人	1人	9人

【評価理由】

学生や救命救急士等各教育機関からの実習受け入れや、看護師特定行為研修における実地協力施設としての連携、研修会講師など関係機関からの要請による職員派遣等、医療従事者の育成と医療水準の向上に貢献した。また、静岡市からの派遣要請に応えた事業運営への協力等公的医療機関としての役割も果たしており、年度計画の水準を満たしていると考え、「a」と評価した。

	(評価理由)	評価
市評価	法人の実績に対し、「A」評価とする。(法人の自己評価どおり)	Α

4 地域との連携

(3) 市民への情報提供

	巾氏への情報提供		
中期目標			
中期計画	進していくこと。 ホームページ等の活用により、病院の機能や診療実績等の情報提供を行うとともに、 演会の開催等により市民に向けた情報発信を継続します。 学生を対象とした医療教育を引き続き行い、自らの健康を適切に管理し、改善してい の育成に貢献します。		
年度計画	病院ホームページや広報誌等を活用し、病院の機能や診療実績等の情報発信を積極的と医療に関する知識の普及啓発に取り組みます。 市民向け「からだの学校」等の公開講座や各地域への出前講座、学生を対象とした「の実施により、医療に関するわかりやすい情報の提供に努め、市民・患者の健康増進に	- がん教	育*」等
困難度			
	(評価理由)		評価
法人 自己評価	「静岡市民からだの学校」や「病院フェア」の開催、広報誌/病院年報発行の他、新INEの配信やYouTube 公式チャンネルを開設する等、患者や市民、関連施設等に向け、活動へ積極的に取り組んだ。目標値の病院ホームページ訪問数 (達成率95.8%) は a 評価であった。以上から年度計画における所期の目標をおおむね達成していると考え、「A」価した。	た啓発 の水準	А
	業務実績、評価理由	重点	評価
○市民へ【実績】	の情報提供と広報活動の充実	0	а
・新だの70 ・ 校末病ム修 45,70	けた啓発活動に取り組んだ。 にLINE公式アカウントを取得し令和6年8月から配信を開始した。静岡市民「から学校」等のイベントや講座の開催案内等を配信し、「友だち」登録者数は令和7年3月末 10人を超えた。 6年8月にYouTube公式チャンネルを新たに開設した。リクルート案内や「からだの学診療科別の特長や治療紹介、オンライン母親学級等の動画配信を行った。令和7年3月配信動画数は22本となった。ホームページは、当院の取り組みを一般の方や医療関係者により分かりやすく、よりスズにアクセスできることと検索エンジンでの上位表示を目的に、トップページの一部改を実施した。ホームページ訪問数は517,204(達成率95.8%)となり、前年度実績から約00増加した。主な改修点> ・スマートフォン版ホームページを、閲覧頻度の高いページへ円滑に移動できるよう、当該ページのアイコンをトップページに常時表示するよう固定化。 ・広報誌をもとにした「メディカルコラム」ページを新規に作成。 ・検索エンジンに表示されるディスクリプション(ウェブページの概要や要約を記述した文章)について、閲覧者の訪問をより促す内容へ変更。		

・医師を目指す高校生を対象に、医師の魅力や学生時代の過ごし方について、当院に勤務する 医師/研修医が講義・座談会を行う「こころざし育成セミナー」を開催した。

<第15回 静岡市民「からだ」の学校>

中心市街地版

令和6年8月17日(土)(会場: 札の辻クロスホール 参加人数244人)

テーマ:「心臓病と脳卒中の深い関係 ~今、気になる 心房細動のこと~」

地域版 in 井川 令和6年10月8日(火)(会場:井川生涯学習交流館 参加人数17人)

地域版 in 清沢 令和6年10月22日(火)(会場:清沢生涯学習交流館 参加人数33人)

地域版 in 梅ヶ島 令和6年10月30日(水)(会場:梅ヶ島生涯学習交流館 参加人数24人)

<第16回 静岡市民「からだ」の学校>

令和7年2月1日(+)(会場: 札の辻クロスホール 参加人数101人)

テーマ:「肺炎を防ぐには?~ワクチン予防、誤嚥予防、口腔ケアの視点から学ぶ~」 <市民公開講座>

令和6年6月22日(土)(会場:静岡病院西館12階講堂 参加人数40人)

テーマ:「みんなにやさしい静病のお産」

令和 6 年 11 月 30 日 (土) (会場: 静岡病院東館 11 階 C 会議室 参加人数 35 人)

テーマ:「当院におけるがん診療について」

<市政出前講座 (主な実績) >

令和6年8月8日(木)(会場:城南静岡高等学校 参加人数 203人)

テーマ:「がんの予防と治療について学ぼう」

令和6年9月2日(月)(会場:静岡県理容生活衛生同業組合静岡第3支部/静岡西支部 参加人数84人)

テーマ:「ウイルス性の病気と感染対策

~新型コロナ、インフルエンザ、ノロウイルスなど~」

令和6年11月7日(木)(会場:社会福祉法人葵寮 参加人数107人)

テーマ:「ウイルス性の病気と感染対策

~新型コロナ、インフルエンザ、ノロウイルスなど~|

<第16回 静岡病院フェア>

令和6年12月7日(土)(会場:静岡病院館内各所 来場者数約800人)

テーマ:「きて☆みて☆さわって☆みんなのしずびょう☆彡」

【院内企画】「病院のお仕事体験コーナー」「健康チェックコーナー」

「いろいろ体験コーナー」「しずびょうわくわく☆スタンプラリー」

【特別企画】クリスマスコンサート (雙葉学園)

フラワーアレンジメント (静岡デザイン専門学校)

マイナ保険証登録支援コーナー (静岡市)

活動紹介コーナーポスター掲示コーナー (心臓病友の会)

<こころざし育成セミナー>

令和6年8月1日(木)(会場:静岡病院西館12階講堂 参加人数17人)

テーマ:「~先輩からのメッセージ~」

目標値

項目	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度目標	令和6年度実績
病院ホームページ訪問数 (※)	523, 057	453, 099	471, 482	540,000	517, 204

※ 訪問数…セッション数。ホームページへのアクセスから離脱までを「1」とする指標。

参考值

項目	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
市政出前講座 受講延べ人数	256 人	1,036人	730 人	901 人
中学生対象	7校	9校	9校	7校
「がん教育」活動実績	12 講義・8 日間	15 講義・11 日間	14 講義・9 日間	12 講義・7 日間

	民からだの学校」や「病院フェア」の開催、広報誌/病院年報発行の他、新たにL	
	信や YouTube 公式チャンネルを開設する等、患者や市民、関連施設等に向けた啓発的に取り組んだ。目標値の病院ホームページ訪問数 (達成率95.8%) は a 評価の水準で	
あったこと	から、年度計画の水準を満たしていると考え、「a」と評価した。	
	/==: /m-m \	
市評価	(評価理由) 法人の実績に対し、「A」評価とする。(法人の自己評価どおり)	評価

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 効率的な業務運営等

1 効	楽的な美務連宮 等		
	医療環境の変化に柔軟かつ的確に対応し、自律性、機動性に優れた効率的な業務運営	-	
	図ること。また、法人内の人的資源が効率的かつ有効に機能するよう各部門の自由閣道	幸なコミ	ミュニケ
中期目標	ーションにより、組織力を十二分に発揮し、業務運営体制の強化を図ること。	,	
	職員全員が業務運営に関する意識を高め、組織として業務改善に継続的に取り組む、	_ と。 言	また、部
	門別の目標による管理や外部評価の活用により業務運営の改善を図ること。	1.91.1.2	
	病院基本理念の達成及び中期計画・年度計画の実行による中期目標達成のため、地方のは長されていた。		
++++=1 -==	制度の特長を生かした予算や人事の弾力的な運用、重要業績評価指標(KPI)による進行	歩官埋(こより、
中期計画	迅速な意思決定と組織的な業務運営を行います。	л <u>ф</u> Г.)	. #\ A A
	病院機能評価や卒後臨床研修評価(JCEP)等の外部評価を積極的に活用し、医療の質の	クロエと	と女主の
	確保、医療環境の変化に応じた継続的な質改善活動に取り組みます。 病院基本理念の達成と地域から求められる医療を継続して提供するため、組織的な	坐 梁2雷音	サな行い
	おいまや生ぶり全成と地域がられる医療を秘続して促供するにめ、組織的なす。 ます。年度目標の設定、重要業績評価指標(KPI)による進捗管理や経営分析、各診療利		
	より。千度日保の設定、重要未順計画11保(KFI) による連歩音座へ経営がい、日め帰り ッションに加え、病院の経営状況や運営方針の周知等により、職員一人ひとりの経営に		
年度計画	上に努めます。		い心味可
		レ共に	継続的
	な業務改善活動を行い、患者が安心して医療を享受でき職員が働きやすい病院づくりに	•	
			. , 31 , 0
困難度			
	(評価理由)		評価
	新たに組織した経営課による経営分析やRPA* (Robotic Process Automation) の導入に	よる業	
法人	務効率の向上、「きずあとセンター」「ゲノム医療センター」新設による専門医療の推進	生等医	
自己評価	療を取り巻く環境の変化に応じた組織運営に努めた。目標値は、1日平均入院患者数*()	達成率	Α
	96.4%) と平均在院日数 (達成率105.8%) がいずれも a 評価の水準であった。以上から年月	差計画	
	における所期の目標をおおむね達成していると考え、「A」と評価した。		
	業務実績、評価理由	重点	評価
	は業務運営と改善活動	_	
【実績】		0	а
	や人事、財務に関する課題を検討する経営統括会議を年46回、病院運営に係る課題を		
	する運営会議を年23回開催し速やかな課題解決に取り組んだ。設定した重要業績評価		
	(KPI) による進捗管理や分析・検討を月次で行い、各診療科との院長ヒアリングでは		
	科別・疾患別の原価計算資料によりディスカッションを行った。		
里 多	要業績評価指標(KPI)・・・新入院患者数、救急外来入院患者数、1日平均入院患者数		
<i>₽</i> 11 =	平均在院日数、入院単価、入院収益、稼働率		
	ニカルパスの活用や適切な看護による効率的な医療の提供と、柔軟な病床管理等に努め とにより平均在院日数は10.4 日 (達成率105.8%) と短縮した。平均在院日数の短縮により		
	ド均入院患者数は 405 人 (達成率 96.4%) に減少したが、新入院患者数は 13,010 人 (前年度		
	人)、入院単価は診療報酬改定に伴うベースアップ評価料の新設に加え、クリニカルパ		
	僧加や早期退院に向けた取り組み等により 100, 204 円 (前年度比+3, 397 円) に増加し、高度		
	生期医療の提供を推進した。		
	正対に必要な委員会や部会を設置し、委員会要綱に則り活動を行った。各委員会で活動		
	と設定し、活動内容を経営統括会議・運営会議へ報告するとともに診療部会議や病院部		
	各会、院内ネットワークを通して各職員へ周知した。		
	広報誌「コンパス」やeーラーニング等を活用し、当院の目標や経営課題等を各職員と		
共有〕			
	あとセンター」や「ゲノム医療センター」の新設、病棟再編や人員配置の適正化等に		
よるタ	効率的な病棟運営と働きやすい環境づくりへの取組み、医事経営室と総務課情報係を		
統合〕	した「経営課」の新設等、業務効率の向上や医療を取り巻く環境の変化に応じた組織		
運営に	こ努めた。		
病棟の	D業務量調査から超過勤務削減に取り組んだ看護部の業務改善活動が、「静岡県版看護		
業務多	効率化アワード2024」(静岡県看護協会主催) において最優秀賞を受賞した。		

- ・新設した経営課でのRPA導入による業務の効率化と、費用削減対策として総合医療情報 システム(電子カルテシステム及び部門システム)における保守契約管理業務の効率化及び管理の 適正化に取り組み、事務職員の病院経営への参画と育成を推進した。
- ・令和7年度導入予定の院内スマートフォン、各診療科目標管理、医療機器価格ベンチマークシステム導入、各種費用に対する価格交渉等の更なる費用削減取組みの準備を行った。
- ・総務省の「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」を活用し、令和6年11月より外部アドバイザーから地域連携・各診療科別の目標管理導入・費用削減・看護部の運営等についてアドバイスを受けた。
- ・日頃の臨床研究等のおける統計業務で感じる疑問の解決に向けて、研究計画の立案やデータの収集と分析等の相談を行う、静岡社会健康医学大学院大学による「統計・研究相談会 (月2回程度)」を新たに開始した。
- ・令和5年度に受審した病院機能評価の結果を受け、ナースコール増設等による院内の環境 整備や各種マニュアル/ガイドラインの見直しを行い、継続的な医療の質改善活動に努め た。
- ・令和5年度に受審したJCEP (卒後臨床研修評価機構)の評価を受け、臨床研修中の評価項目の見直しやガイドラインで推奨されているACP(アドバンス・ケア・プランニング)に関する研修の開催等、臨床研修内容の充実に努めた。

<診療報酬に関する講習会>

令和7年2月~3月

テーマ:「保険診療の理解と個別指導等について」(e-ラーニング受講 受講者数 607 人)

講師: ㈱ソラスト 加藤 慶一 氏

テーマ: 「2024年度 診療報酬改定の振返り・

2026 年度改定に向けた同行について」(e-ラーニング受講 受講者数 525 人)

講師: ㈱スズケン 岡山 幸司 氏

目標値

項目	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度目標	令和6年度実績
1日平均入院患者数	399 人	419 人	407 人	420 人	405 人
平均在院日数	11.4 日	11.6 日	10.6 日	11.0 日	10.4 目

参考値

項目	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
入院単価	90,601 円	91, 128 円	96,807 円	100, 204 円
新入院患者数	11,787人	12,110人	12,795人	13,010 人

【評価理由】

新たに組織した経営課による経営分析やRPA* (Robotic Process Automation) の導入による業務 効率の向上、「きずあとセンター」「ゲノム医療センター」新設による専門医療の推進等医療を 取り巻く環境の変化に応じた組織運営に努めた。目標値は、1日平均入院患者数* (達成率96.4%) と平均在院日数 (達成率105.8%) がいずれも a 評価の水準であったことから、年度計画の水準を 満たしていると考え、「a」と評価した。

 (評価理由)

 市評価
 法人の実績に対し、「A」評価とする。(法人の自己評価どおり)

 A

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

2 教育研修の充実

2 教	育研修の充実 		 ,
中期目標	職員のスキルアップを図るため、体系的な部門別研修、テーマ別研修等を充実させる	ること。	
	幅広い教育機会の提供と必要な教育が継続できるよう、Web を利用した研修や e-ラ	ーニング	ブの活用
	を推進します。		
中期計画	職員が専門性を生かし、安全でより高度な医療が提供できるよう、シミュレーション	ラボ室	*の効果
	的な運用や実習プログラムの充実等により医療水準の向上を図ります。また、臨床研	修指導 图	医の育成
	による医師の教育基盤強化に努めます。		, , , , ,
	教育研修を推進し、将来を担う人間性豊かな医療人として成長できるよう e ーラー:	ニング領	全で研修
	の場に参加できるよう幅広く教育機会の提供に努めます。		, (19112
	継続的なシミュレーターの整備や実習プログラムの充実に加え、新たなトレーニン	ゲスペー	-スの活
年度計画	用により、医師・看護師を中心にシミュレーターの活用機会を増加させることで、スタ		
十次可圖	術の向上を図ります。	<i>/ </i>	/区/队汉
	脚が開工を図りより。 臨床研修指導医の適正配置に努め、臨床研修医を地域に根差した医師として確実に	ち出べき	シストふ
		月八 くる	さるよう
	に努めます。		
困難度			
	(評価理由)		評価
	新規採用職員対象の多職種合同研修や院内発表会等の開催により、幅広く職員教育	を推進	
法人	した。シミュレーションラボ室とトレーニングルームの効果的な運用とシミュレータ	ーの購	
自己評価	入、プログラムの追加等実習メニューの充実を図った。目標値は、実習プログラム受講	延べ人	S
	数 (達成率 213.9%) が s 評価の水準であった。以上から年度計画における所期の目標を上	回る成	
	果が得られていると考え、「S」と評価した。		
	業務実績、評価理由	重点	評価
○教育研	多の充実と環境整備		
【実績】			S
 新規技 	采用職員を対象とした多職種合同研修を4月 18 日 (木)、19 日 (金) の二日間、テルモ		
	ィカルプラネックス(神奈川県足柄上郡中井町)で実施した。また、医療安全や感染対策、		
	青報等の全職員を対象とした教育/研修は年間を通して開催し、e-ラーニングやDV		
	活用等により受講率の向上に努めた。		
	主射トレーニングアームやAVR(大動脈弁置換術)トレーニングモデル等のシミュレー		
144 /41	の新規購入の他、前年度新たに設置したトレーニングルーム (東館5階) の活用、院内各		
	で実施していたBLS(一次救命処置)研修のプログラム化により、実習プログラム受講		
	人数は 2,353 人 (達成率 213.9%) と目標値を大きく上回った。		
	Rがら医療技術やサービスの品質向上に向けた取り組み (20 演題) を発表する「ホスピ		
	リザルト報告会(ポスター形式)」を開催し、職員の医療技術の向上を図った。		
	116年度ホスピタルリザルト報告会> (開催期間:令和7年2月7日~3月21日)		
	令和6年度 臨床試験管理センターの実績/臨床試験管理センター		
	当院のおける川崎病診療の成績 2017-2024/小児科		
	気管支動脈塞栓術における学習曲線の検討/呼吸器内科		
>	血管造影法に基づく冠血流予備量比システムと		
	侵襲的冠血流予備量比の診断性能と検査内容の評価/放射線技術科		
>	Intravascular Lithotripsy $ ot \succeq \text{Rotational Atherectomy } \mathcal{O}$		
	石灰化病変に対するステント拡張性の比較/循環器内科		
>	化学療法室移転に伴う看護体制確立にむけての取り組み		
	~セル看護提供方式導入の試み~/看護部		
>	非定型尺骨骨折の治療経験/整形外科		
>	顕微鏡下での人工血管を使用した訓練法/脳神経外科		
>	超音波診断装置の保守管理業務のおける現状および展望/臨床工学科		
>	当院における特定看護師の活動を考える/看護部		
>	薬剤科入院支援業務の統計比較と現状2/薬剤科		
	2024 年シュミレーションラボ室の保有機器について/シミュレーションラボ室		
	リハビリテーション技術科の実績と新たな取り組みの紹介/リハビリテーション技術科		
,	The second of th	1 1	

- > 整形外科におけるクリニカルパスの運用について/整形外科
- > クリニカルパス使用率上昇のための取り組み/医事課
- > 当科における薬剤関連顎骨壊死の治療成績/口腔外科
- > 肝細胞癌治療の長期成績/消化器内科
- > 当院のおける非ホジキンリンパ腫 (5年以上経過例) の5年生存率/血液内科
- > 子宮体癌の5年生存率/産婦人科
- > ロボット肺切除は是か非か~コストベネフィットの観点から~/呼吸器外科
- ・第 41 回看護研究発表大会を「未来につなげる看護のちから」をテーマに 11 月 27 日 (水) ~28 日 (木) に開催し 170 人が参加し、後日の動画配信により 411 人が視聴した。
 - <第41回看護研究発表大会> (開催日:令和6年11月27日、28日)
 - > シャント穿刺を開始した患者の止血指導プログラムの作成/血液浄化センター
 - > ニーブレース装着患者における総腓骨神経麻痺の発生要因と予防の検討/西7階
 - > 術後のコミュニケーションをイメージするためのパンフレットを用いて
 - ~待機的気管切開術を受けた患者との関わりから振り返る~/西8階
 - > 行動制限を減らすための取り組み
 - ~多角的視点によるカンファレンスの有効性~/西9階
 - > インスリン自己注射を導入した患者への外来での継続支援の有用性
 - ~情報共有ツールを用いた病棟と外来の連携~/外来
 - > 糖尿病教育入院中の看護師の関わりによる患者自身の足に対する関心の変化/西6階
 - > 輸液療法を行う小児の刺入部を観察した現状報告/西4階
 - 〉ロボット支援手術における体温管理を考える
 - ~低体温予防の効果的な保温方法の確立をめざして~/手術室
- ・令和5年度に受審したJCEP (卒後臨床研修評価機構)の評価結果から、臨床研修医の評価項目を見直し、臨床研修医から指導医に対する評価を新たに加え、指導医にフィードバックすることで臨床研修医の指導体制の充実を図った。
- ・臨床研修指導医数は、医師の退職や異動により58名となった。

目標値

項目	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度目標	令和6年度実績
実習プログラム (※) 受講延べ人数	1,319人	1,780人	1,498人	1,100人	2, 353 人

※ 実習プログラム・・・主に医師・看護師対象の、トレーニング機器を利用した診療行為別の訓練メニュー 参考値

項目	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
シミュレーションラボ室 利用延べ人数	3,775人	4,309人	3,848人	4,889人
臨床研修指導医数	54 人	56 人	59 人	58 人

【評価理由】

新規採用職員対象の多職種合同研修や院内発表会等の開催により、幅広く職員教育を推進した。シミュレーションラボ室とトレーニングルームの効果的な運用とシミュレーターの購入、プログラムの追加等実習メニューの充実を図った。目標値は、実習プログラム受講延べ人数 (達成率 213.9%) が s 評価の水準であったことから、年度計画の水準を上回る実績と考え、「S」と評価した。

(許)	7	т.	ΤF	н	н,	١
(#-	- 1	Ш	17:	۲	ш	J

市評価

実習メニューの追加、充実を図った結果、目標として定めた「実習プログラムの受講延べ人数」が、令和6年度目標を上回ったことから、「年度計画の所期の目標を上回る成果が得られている」と評定し、「S」評価とする。(法人の自己評価どおり)

評価

S

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

3 職員の勤務意欲の向上

ろり	貝の動物总欲の円工		
中期目標	職場環境を整備し、職員の自己啓発への支援制度や能力・勤務実績が認められる仕続	組みを暫	を備する
	ことで、職員の勤務意欲を向上させ、組織の活性化を図ること。 職員の自己啓発へのチャレンジを推進するため、職員資格取得支援制度の充実を図	スレレオ	ション 一部
	最高の自己を完了ない。 員の能力や勤務実績に応じた評価がされているか点検・改善を行います。	ع) د د ز) (二、 州政
中期計画	また、職員満足度調査の結果を業務改善に活用するための施策を検討し、勤務環境に	火盖 を組	*続して
	行うことができる仕組みを構築します。	X D C M	
	職員の勤務意欲等を把握するため、全職員を対象とした職員満足度調査を実施し、経験には、	組織運営	対や職場
	環境の整備に努めます。職員の勤務意欲の向上と能力開発を図るため、自己啓発への支		
	優れた人材を育成し活用する仕組みの整備を進めます。	.,,,,,,	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
年度計画	子育て世代に対応した勤務環境の整備や、看護職全員を対象とした定期的な面談の領	実施など	ご看護師
	の離職防止に向けて取り組みます。また、認定看護師、専門看護師、特定看護師等の	資格取得	身や学会
	等の参加を奨励します。		
日批庄			
困難度			
	(評価理由)		評価
	定年年齢引上げに伴う高齢者部分休業制度の新設や、看護師、助産師及びNA(ナー	シングア	
法人	シスタント、看護補助者)を対象とした夜勤専従実施要綱の制定等、職員の労働環境の整備	と勤務	
自己評価	意欲の向上に取り組んだ。目標値の職員満足度「現在の仕事にやりがいがあると思いる	1	Α
ш Ситищ	(達成率 101.3%) と「当院を職場としてすすめようと思いますか」(達成率 101.7%) はいず		, ,
	評価の水準であった。以上から年度計画における所期の目標をおおむね達成していると	ニ考え、	
	「A」と評価した。		⇒ ∓ /
	業務実績、評価理由	重点	評価
○職員満足【実績】	足度向上に向けた取り組み		а
	王齢引上げに伴い、高齢期職員の多様な働き方のニーズに応えるため、新たに高齢者		а
	十郎ガエグに住い、同即朔城兵の多塚は働き力の一一へに応えるため、利にに同即有 木業制度を新設した。		
	州看護師に対して副看護部長等による頻回な面談と定期的なサポートを行うと共に、		
	ではいる。 では、		
	豆時間勤務看護師とパート職員で構成された「入院支援チーム」により、入院患者の		
	権認や入院生活のオリエンテーション等の入院業務支援を行った。		
育児兒	短時間勤務看護師とパート職員など、勤務日数や時間を個々の事情に応じて柔軟に調		
整され	れた「一般病棟応援看護師チーム」を組織し、多様な働き方への対応と離職防止に取		
り組ん	んだ。		
看護師	師、助産師及びNA (ナーシングアシスタント、看護補助者) を対象とした夜勤専従実施要綱		
を新た	たに制定し、職員が希望した場合に夜勤のみを行うことができる勤務形態を整備し、		
看護的	師の夜勤に伴う負担軽減を図るとともに多様な働き方へ対応できる体制を整えた。令		
	平度は看護師5名、NA1名から申し出があり実施した。		
	Vワクチン (子宮頸がんワクチン) 未接種の職員を対象に、ワクチンのキャッチアップ接種		
	を逃した方のための接種)を希望者54人に対して実施した。		
	給、初任給調整手当、期末・勤勉手当の改定 (引上げ)、パート職員の賃上げ (平均5%)		
• • • •	男の改善に取り組んだ。 で関係された一番のでは既然ままた。 ま 医師 4 なにおいて、 佐州 は既然まがほし 4 またか		
	で開催された学会で演題発表を行った医師4名に対して、海外演題発表奨励金を支給		
• •	戦員の勤務意欲の向上と自己啓発の支援/促進に努めた。 ほの特定伝光理解解学際へばた制度で変われる。		
	師の特定行為研修修学資金貸与制度で新たに3名が制度利用による受講を開始。職員 各取得支援を行った。		
Ⅵ頁作	日本で入るで11・21〜0		

◆職員満足度調査概要

対象者:全職員 (パートタイマー職員含む)

調査期間:12月4日(水)~12月24日(火)まで

回答者数:883人(回答率 68.7%)

Q1 「現在の仕事にやりがいがあると思いますか」 3.79 (達成率 101.3%)

参考:一般病院(500 床以上)ベンチマーク 3.73

Q2 「当院を職場としてすすめようと思いますか」 2.99 (達成率 101.7%)

参考:一般病院(500 床以上)ベンチマーク 2.92

・職員満足度調査はいずれも目標値を達成するとともに、令和3年度以降、最も高い結果となった。

目標値

万 日	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和6年度
項目	実績	実績	実績	目標	実績
職員満足度(5段階評価)					
Q. 現在の仕事にやりがいがあると思いますか	3. 72	3.71	3. 78	3. 74	3. 79
Q. 当院を職場としてすすめようと思いますか	2. 92	2.92	2.91	2.94	2. 99

参考値

項目	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
資格取得支援制度利用者数	7人	7人	8人	4人
教育休職制度等利用者数	1人	2人	1人	1人
育児・介護休業制度利用者数	78 人	75 人	84 人	99 人

【評価理由】

定年年齢引上げに伴う高齢者部分休業制度の新設や、看護師、助産師及びNAを対象とした 夜勤専従実施要綱の制定等、職員の労働環境の整備と勤務意欲の向上に取り組んだ。目標値の 職員満足度「現在の仕事にやりがいがあると思いますか」(達成率101.3%) と「当院を職場として すすめようと思いますか」(達成率101.7%) はいずれも a 評価の水準であったことから、年度計画 の水準を満たしていると考え、「a」と評価した。

	(評価理由)	評価
市評価	法人の実績に対し、「A」評価とする。(法人の自己評価どおり)	A

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

4 事務部門の強化

			当時通した専門 こ精通した専門				終等を通して、) いくこと。	アリヤロが玉青	ョ、 (本)
	+				_		<u>、ここ。</u> 育成するため、	車終職員	■の人:
	1		成し中長期的な		* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *		.,,.,	7 1/11465	- - (*// \
期計画	1	_ ,,,,					こより事務部門の	の路化!	テ奴み
	す。	111 C 02	当場による別形	100000H ()	日回口がより	八甲共動寺(C かり す 切が 1 1	V / J A し (C 33 47
		明レの業績		を推進する!?	Fカン 恵門性の	の高い職員を否		重 終職員	 量の 人
	1		成し中長期的な	•			• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	于 1万4005	=
度計画	1 4 / / 4 /	- , , , ,	, , , , , , , , , , , , , ,				. 情采しより。 .より、OFF-IT と	レ OIT*l	ァトス
			事務部門の強			八事共動寺に	a y , orr jr c	_ 0,11 (C 4 3
71## rbs	77 67%	- 1EYE O.	<u> </u>	1101C)100 G	0				
困難度									
	(評価:	理由)							評句
法人				-			評価、令和7年		
己評価				_			事務遂行能力の		Α
Сит інц	取り組ん	んだ。また	と、静岡市主催	の階層別研修	等への参加等	、職位別の能	力向上に努めた	。以上	´`
	から年月	度計画には	おける所期の目	標をおおむね	建成している	らと考え、「A	」と評価した。		
			業務	等 実績、評価理	里 由			重点	評価
事務職員	員の育成								
実績】									а
・「目標	による管	管理」を事	事務職員で試行	した。業務の	進捗管理や上	:司との面談を	通じて、業務		
の進む	め方や改	善点につ	いての指導を行	テい、達成度 に	こ応じて年度え	末に業績評価	を行うこと		
で、耶	職員の事	務遂行能	力を高める取り)組みとした。					
. Afn '	7年度ト	n +++ ++-							ı
	,					定し、自身の			
通せる	る体制を	構築した。	。プランに組み	み込んだ職員家	表彰制度につい	いて実施要領	を作成し、令		
通せる 和 7 ⁴	る体制を 年度より	構築した。	。プランに組み 対象に実施予定	ら込んだ職員え 定。職員の士気	表彰制度につい 気を高揚し、美	いて実施要領 業務効率の向_	を作成し、令 上を図る。		
通せる 和 7 ⁴	る体制を 年度より	構築した。	。プランに組み	ら込んだ職員え 定。職員の士気	表彰制度につい 気を高揚し、美	いて実施要領 業務効率の向_	を作成し、令 上を図る。		
通せる 和 7 ⁴ ・新設し	る体制を 甲度より した経営	構築した。 全職員を 課でのR	。プランに組み対象に実施予定	な込んだ職員系 定。職員の士気 る業務の効率(表彰制度につい 気を高揚し、第 ヒと、費用削減	いて実施要領 業務効率の向 域対策として網	を作成し、令 上を図る。 総合医療情報		
通せる 和7 ^年 ・新設し シスラ	る体制を 丰度より した経営 テム (電音)	構築した。 全職員を 課でのR	。プランに組み 対象に実施予定 P A 導入による	な込んだ職員ま 主。職員の士気 る業務の効率(テム) における	表彰制度につい 気を高揚し、 とと、費用削減 る保守契約管理	いて実施要領 業務効率の向」 域対策として紀 理業務の効率	を作成し、令 上を図る。 総合医療情報		
通せる 和 7 ² ・ 新設 ス	る体制を 手度より した経営 テム(電子 上に取り おが主催	構築した。 全職員を 課でのR ウルテシス 組み、事 する階層	。プランに組み対象に実施予定 PA導入による マテム及び部門シス 務職員の病院経 別研修や選択の	y込んだ職員ま E。職員の士気 S業務の効率(テム)における E営への参画と T修に事務職員	表彰制度につい 気を高揚し、 とと、費用削減 る保守契約管理 と育成を推進し 員6人が参加し	いて実施要領 業務効率の向」 域対策として紀 理業務の効率付 した。 し、職位別に	を作成し、令 上を図る。 総合医療情報 比及び管理の		
通 和 和 新 シ 画 語 一 ・ 前 神 識 や に に に に に に に に に に に に に	る体制を手したいのでは、 という という という という という という はい 主権 しまれる はい はい 主権 しょう はい	構築した。 全職員を 課でのR ・カルテシス 組み、事 する階層 としての	。プランに組み対象に実施予定 PA導入による マム及び部門シス 務職員の病院経 別研修や選択の 事務能力向上等	な込んだ職員家 主。職員の士気 る業務の効率化 ではいる ではいる を営への参画と ではいる では ではいる ではいる ではいる ではいる ではいる ではいる ではいる ではいる	長彰制度につい 気を高揚し、 とと、費用削減 る保守契約管理 と育成を推進し 員6人が参加し 条部門の強化	いて実施要領 業務効率の向」 域対策として紀 理業務の効率付 した。 し、職位別に	を作成し、令 上を図る。 総合医療情報 比及び管理の		
通 和 和 新 シ 画 語 一 ・ 前 神 識 や に に に に に に に に に に に に に	る体制を 手度より した経営 テム(電子 上に取り おが主催	構築した。 全職員を課のR そカルテシス 組み、事 はる階層 としての・	。プランに組み対象に実施予定 PA導入による マテム及び部門シス 務職員の病院経 別研修や選択の 事務能力向上等 説明能力向上の	な込んだ職員ま 主。職員の士気 多業務の効率化 テム)における 至営への参画と 研修に事務職員 等を図り、事務 所修(採用3年目	表彰制度につい 気を高揚し、 とと、費用削減 る保守契約管理 と育成を推進 員6人が参加 という強化に は一次では は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	いて実施要領 業務効率の向」 域対策として紀 理業務の効率付 した。 し、職位別に	を作成し、令 上を図る。 総合医療情報 比及び管理の		
通れない 通和 新ン 道静 微階 を できる できる できる できる できる できる できる かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	る体制を 手したム(電子とは 大本に 大本に 大本に 大本に 大本に 大本に 大本に 大本に	構築した。 全職員を課でのR 対ルテシス事を 組すると としての ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	。プランに組み対象に実施予定 PA導入による アA導入による ステム及び部門シス 務職員の病院経 別研修や選択の 事務能力向上等 説明能力向上の 総合マネジメン	中込んだ職員記 主。職員の士気 5業務の効率化 テム)における 至営への参職員 所修に事務職員 等を図り、事務 所修(採用3年目 といいでは、 といいでは、 といいでは、 といいでは、 は、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には	長彰制度につい 気を高揚し、 とと、費用削減 る保守契約管理 と育成を推進し 各の所の強化は 等部門の強化は は研修)等	いて実施要領 業務効率の向」 域対策として紀 理業務の効率付 した。 し、職位別に	を作成し、令 上を図る。 総合医療情報 比及び管理の		
通れない 通和 新ン 道静 微階 を できる できる できる できる できる できる できる かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	る体制を手したいのでは、 という という という という という という はい 主権 しまれる はい はい 主権 しょう はい	構築した。全職員を課でのR 課でのR 組みる階のと としての・「	。プランに組み対象に実施予定 PA導入による RFA及び部門シス 務職員の病院経 別研修や選択の 事務能力向上等 説明能力向上の 総合マネジメン クレーム対応の	文込んだ職員記 主。職員の士気 る業務の効率イ で、まないの参画では を営への事務職員 等を図り、事務 所修(採用3年目 に、 に、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	長彰制度について、	いて実施要領 業務効率の向」 域対策として紀 理業務の効率付 した。 し、職位別に	を作成し、令 上を図る。 総合医療情報 比及び管理の		
通れない 通和 新ン 道静 微階 を できる できる できる できる できる できる できる かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	る体制を 手したム(電子とは 大本に 大本に 大本に 大本に 大本に 大本に 大本に 大本に	構築した。 全職員を課題のR があると を を は で の の の の の の の の の の の の の の の の の の	。プランに組み対象に実施予定 PA導入による PA導入による 来導入による 務職研修や調子 弱務能力向上級 が開始を が開始を が開始を が開始を が開始を が開始を が関いた。 がした。 がいた。 がした。 がした。 がし	・ 込んだ職員記 を 、職員の出 を 、職の効率に を 、	長彰制度について、 気を高揚し、対 とと、費用削減 る保守契約管理と育成を推進し 会のでは、 会のでは、 会のでは、 会のでは、 とでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	いて実施要領 業務効率の向」 域対策として紀 理業務の効率付 した。 し、職位別に	を作成し、令 上を図る。 総合医療情報 比及び管理の		
通れない 通和 新ン 道静 微階 を できる できる できる できる できる できる できる かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	る体制を 手したム(電子とは 大本に 大本に 大本に 大本に 大本に 大本に 大本に 大本に	構築した。 はな はな はな はな はな はな はな はな はな はな	。プランに組み 対象に実施予え アA導入に関うな アA及び部病による 務研修を力向による が一次での がでいた。 ので がでいた。 がでいた。 がでいた。 がでいた。 がでいた。 がでいた。 がでいた。 がでいた。 がでいた。 がでいた。 でいた。 でいた。 でいた。 でいた。 でいた。 でいた。 でいた。	中込んだ職員記述。職員記述 職員記述 職員の 士会 2 業務の はる 2 本務の にる 3 本部 2 を 2 を 2 を 3 を 3 年間 3 年間 4 年間 4 年間 4 年間 4 年間 4 年間 4 年間	長彰制度についる。 気を高揚し、 とと、費用削減 る保守成を推進しる。 を育成が強化は はいる。 はい。 はいる。	いて実施要領領 業務効率の向 域対策として約 理業務の効率付 した。 し、職位別に加 こ努めた。	を作成し、令 上を図る。 総合医療情報 比及び管理の		
通れない 通和 新ン 道静 微階 を できる できる できる できる できる できる できる かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	る体制を 手したム(電子とは 大本に 大本に 大本に 大本に 大本に 大本に 大本に 大本に	構築した。 はな はな はな はな はな はな はな はな はな はな	。プランに組み対象に実施予定 PA導入による PA導入による 来導入による 務職研修や調子 弱務能力向上級 が開始を が開始を が開始を が開始を が開始を が開始を が関いた。 がした。 がいた。 がした。 がした。 がし	中込んだ職員記述。職員記述 職員記述 職員の 士会 2 業務の はる 2 本務の にる 3 本部 2 を 2 を 2 を 3 を 3 年間 3 年間 4 年間 4 年間 4 年間 4 年間 4 年間 4 年間	長彰制度についる。 気を高揚し、 とと、費用削減 る保守成を推進しる。 を育成が強化は はいる。 はい。 はいる。	いて実施要領領 業務効率の向 域対策として約 理業務の効率付 した。 し、職位別に加 こ努めた。	を作成し、令 上を図る。 総合医療情報 比及び管理の		
通和新シ適静識〈〈〈	る体制を 手したム(電子とは 大本に 大本に 大本に 大本に 大本に 大本に 大本に 大本に	構築した。 はな はな はな はな はな はな はな はな はな はな	。プランに組み 対象に実施予え アA導入に関うな アA及び部病による 務研修を力向による が一次での がでいた。 ので がでいた。 がでいた。 がでいた。 がでいた。 がでいた。 がでいた。 がでいた。 がでいた。 がでいた。 がでいた。 でいた。 でいた。 でいた。 でいた。 でいた。 でいた。 でいた。	中込んだ職員記述。職員記述 職員記述 職員の 士会 2 業務の はる 2 本務の にる 3 本部 2 を 2 を 2 を 3 を 3 年間 3 年間 4 年間 4 年間 4 年間 4 年間 4 年間 4 年間	長彰制度についる。 気を高揚し、 とと、費用削減 る保守成を推進しる。 を育成が強化は はいる。 はい。 はいる。	いて実施要領領 業務効率の向 域対策として約 理業務の効率付 した。 し、職位別に加 こ努めた。	を作成し、令 上を図る。 総合医療情報 比及び管理の		
通れない 通和 新ン 道静 微階 を できる できる できる できる できる できる できる かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	る体制を 手したム(電子とは 大本に 大本に 大本に 大本に 大本に 大本に 大本に 大本に	構築した。 はな はな はな はな はな はな はな はな はな はな	。プランに組み 対象に実施予える アA導入による アA導入に関わる アA導入に関わる アA導入で部門シス 務研修や力向に が選向しますが のでは のでは のでは のでは のでは のでは のでは のでは	で込んだ職員記述を を、職員の出生の を、業務のにの事のに をといる。 をといる。 をといる。 をといる。 をといる。 をはいる。 はい。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はい。 はいる。 はい。 はいる。 はいる。 はいる。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	長彰制度についています。 気を高揚し、対 とと、守契約管理と育成を推進する。 と育成をが多ができる。 とのでは、 はいでは、 は	いて実施要領領業務効率の向よ 域対策として経 理業務の効率化した。 し、職位別によ こ努めた。	を作成し、令 上を図る。 総合医療情報 比及び管理の		
通和新シ適静識〈 〈 考価・ 選	る年したとお事番 根の世界におり、 おり、とは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	構築した。 はな はな はな はな はな はな はな はな はな はな	。プランに組み 対象に実施予える アA等では アAがでいる アAがでいる アAがでいる でででいる でででいる ででででいる ででいる ででいる ででいる で	中込んだ職員 また。職員 また。職員の本名の本名の本名の本名の本名の本名の本名の本名の本名の本名の本名の本名の本名の	長彰制度について	いて実施要領領 業務効率の向 域対策として新 理業務の効率付 した。 し、職位別に こ努めた。	を作成し、令 上を図る。 総合医療情報 比及び管理の		
通和新シ適静識〈〈参─―――――――――――――――――――――――――――――――――――	る年したとお事番 根の世界におり、 おり、とは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	構築した。 はない はない はない はない ない ない ない ない ない ない ない ない ない	。プランに組み 対象に実施する アA導入で実施した。 アA導入での病によった。 務研修能力の高速のの選別でのの。 アムルンののでのでのでは、アイランのでは、アイクのではないのではないでは、アイクのではないではないではないではないではないではないではないではないではないではない	で込んだ職員記述を を、職員の出生の を、業務のにの事のに をといる。 をといる。 をといる。 をといる。 をといる。 をはいる。 はい。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はい。 はいる。 はい。 はいる。 はいる。 はいる。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	長彰制度についています。 気を高揚し、対 とと、守契約管理と育成を推進する。 と育成をが多ができる。 とのでは、 はいでは、 は	いて実施要領領 業務効率の向 域対策として新 理業務の効率付 した。 し、職位別に こ努めた。	を作成し、令 上を図る。 総合医療情報 比及び管理の		
通和新シ適静識・ する で	る手しテ化市事層 R	構築は、カルスを、 は、大きでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	。プランに組み 対象に基づける。 対象は一次では アトムを アトムを アトムを アトムを アトムを アトムを アトムを アトムを	字込んだ職員言言 (本)	長彰制度について、	かて実施要領領 業務効率の向 域対策として新 理業務の効率化 した。 し、職位別に加 こ努めた。 等	を作成し、令 上を図る。 総合医療情報 比及び管理の		
通和新シ適静識〈 〈 参 自者静で、	る手しテ化市事層 R	構築した。 はない はない はない はない ない ない ない ない ない ない ない ない ない	。プランに組みない。プランに組みない。 プランに組みない 対象による ア・スタ できる できる ア・スタ できる できる できる できる かい	中込んだ職員 また。職員 また。職員の本名の本名の本名の本名の本名の本名の本名の本名の本名の本名の本名の本名の本名の	長彰制度について	かて実施要領領 業務効率の向 域対策として新 理業務の効率付 した。 し、職位別に こ努めた。 等	を作成し、令 上を図る。 総合医療情報 比及び管理の		
通和新シ適静識〈 〈 考 院数 岡 者 神講・ ・ ・ 参 自者 静講・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	る手しテ化市事署 尺 僅 催 一	構発課されますと >	。プランに組みています。 対象はこれでは、 アタスをでは、 アタスをでは、 アタスをでは、 アタスをでは、 アタスをでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	字込んだ職員言言 (本)	長彰制度について、	かて実施要領領 業務効率の向 域対策として新 理業務の効率化 した。 し、職位別に加 こ努めた。 等	を作成し、令 上を図る。 総合医療情報 比及び管理の		
通和新シ適静識〈 〈 考 院数 岡 者 神講・ ・ ・ 参 自者 静講・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	る手した比市事層 尺	構築は、カルスを、 は、大きでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	。プランに組みています。 対象はこれでは、 アタスをでは、 アタスをでは、 アタスをでは、 アタスをでは、 アタスをでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	字込んだ職員言言 (本)	長彰制度について、	で実施要領領 業務効率の向 域対策として経 理業務の効率化 した。 し、職位別に に こ努めた。 等 令和6年度実績 58人	を作成し、令 上を図る。 総合医療情報 比及び管理の		

本格実施す 取り組んた	:] (の「目標による管理」試行による指導や達成度に応じた業務評価、令和7年度より る「事務職員人材育成プラン」の策定や積極的な経営参画等事務遂行能力の向上に 。また、静岡市主催の階層別所修等への参加等、職位別の能力向上に努めており、 水準を満たしていると考え、「a」と評価した。	
市評価	(評価理由) 法人の実績に対し、「A」評価とする。(法人の自己評価どおり)	評価 A

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経営指標に係る数値目標の設定

	地方独立行政法	と人法等に基づ	ざく 政策医療等	ドに係る運営費	貴負担金の受入れ	ルの下、第3期	月中期日	∄標期間
中期目標	を通じて、経営の)健全化を図る	こと。					
中朔日倧	経常収支比率*(については、賃	第3期中期目標	票期間の収支	において、経常中	又支比率 100%	6以上と	こする数
	値目標を設定する	うこと。						
	政策医療や不採	※算医療を含め	、地方独立行	政法人として	の役割を継続的]に担うため、	柔軟で	:効率的
中期計画	な病院運営を行い	、 第 3 期 中 期	目標期間にお	おける経常収支	反比率 100%以上	:を目指し、安	を定した	こ財務
	盤を確立します。							
					『求める高度医療			
年度計画	に担うべき医療を				, .,			っの運
	費負担金の活用に	より、第3期	中期目標期間	における経界	以文比率 100%	以上を目指し	ます。	
困難度								
	(評価理由)							評価
	全国的な人件費	骨の高騰に加え	、診療材料費	や光熱費の高	5騰等厳しい経営	環境の中、目	標値	
法人	の経常収支比率((達成率 100.3%)	と医業収支比	率(達成率 100.	8%) はいずれも	a 評価の水準	であ	l _
自己評価	ったが前年度実績							В
	なった。以上から		ける所期の目	標を達成する	成果が得られて	いないと考え	- \	
	「B」と評価した	<u> </u>						
			S 実績、評価理	L 由			重点	評価
- >> - ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	票達成に向けた取り	0組み						L
【実績】	T). 1 1 1 1 0 TT	III ()(, ♪ ∔⇒⊓ì		たいして ※中士		b
	又は、21,169 百万							
	241,482 人 (前年度)			· ·				
	ったものの、入院収			•				
	新患者数が 13,010	八(削年度比十2	215 人) (二増加	したこと寺に	より 14,830 日人	月 (削年度比 		
	百万円)であった。 貴用は、給与改定や	お職員粉の増力	m/アトス終与連	まのも出力の 一般的	1.弗理敕肖儒学(ト見に伴る		
	貴の増加等により: 貴の増加等により:					/エ 开 に干丿		
,,	又支比率は96.9%				•	・		
	大したが、全国的な							
	『年度比▲936 百万円)((11.51111111111111111111111111111111111		C100 10 11 / 1		
1 4 (13.3	31 (272—666 1731 37	×91 1 C 01 = 1						
目標値								
	項目	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度目標 令	和6年度実績		
経常収支	艺比率	105.4%	105.1%	100.4%	96.6%以上	96.9%		
医業収支	无比率*	92.4%	94. 2%	94.4%	92.0%以上	92.7%		
参考値								
	項目	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績			
不良債務	房比率*	0 %	0 %	0 %	0 %			
資金不足	已比率*	0 %	0 %	0 %	0 %			
累積欠損	員金比率*	0%	0 %	0%	0 %			
【評価理問	自】							
全国的机	な人件費の高騰に力	叩え、診療材料	費や光熱費の)高騰等厳しい	経営環境の中、	目標値の		
经常収支比	七率(達 成率 100.3%)	と医業収支比	公率 (達成率 100	.8%) はいずれ	ιも a 評価の水準	であったが		
	責の水準を下回り、					となり年度		
計画の水準	準を満たす成果が 律	导られていない	いと考え、「b	」と評価した	0			
	(評価理由)							評価

(評価理由) <u>| 「</u> 市評価 7期ぶりの赤字を法人として重く受け止め、法人は自己評価を「B」としたが、設定した 目標を達成できたことから、年度計画の所期の目標をおおむね達成していると評定し、「A」

評価とする。	

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

2 収入の確保及び費用の節減

2 収	人の催保及ひ貧用の節減		
	収入増加に繋がる診療体制の確保や効率的な病床利用に努めるとともに、診療報酬改	定、患	者の動
中期目標	向等の医療環境の変化に的確かつ迅速に対応し、安定的な収入確保を図ること。 また、職員全員がコスト意識を持ち、効率的な業務運営に努めること。人件費及び材料	(4) 単の	公田
		付負り	官垤、
	材料の調達コストの削減等を通して、費用の節減を図ること。	r. 0576	=
	地域の医療機関との連携等により効率的な病床利用に努めるとともに、診療報酬の分析	丌~以	正への
中期計画	的確な対応、施設基準の取得などに取り組み、安定した収入の確保を行います。	- 1 AA	·zm -> /-
	職員給与費比率*や薬品費比率*等の経営指標を定期的に分析し、適切な人員配置やコ	スト官	埋を行
	い費用の節減に努めます。	W ++ 4n	76.0
	令和6年度より、医事経営室と総務課情報係を統合した「経営課」を新設し、病院経	宮基盤	(0)強化
	と経営に係る職員の育成を推進します。		
	【収入の確保】	\	
	専門知識を有する職員の配置や算定率の向上等に取組み、請求漏れや査定減を防止し、		
	報酬請求事務を行います。また、限度額適用認定証などの公的扶助制度の利用を促進しラ	未収金	:の発生
	防止に努めます。		
	令和6年度に予定されている診療報酬改定に迅速に対応するとともに、患者動向や病	床利用	の実態
	に合わせ、施設基準や診療報酬加算等の取得に関する対応を適切に実施します。		
年度計画	地域の医療機関との連携を強化し、紹介、逆紹介の比率を高め、地域医療の推進と患	者の増	加につ
	なげていきます。		
	【費用の節減】		
	医療安全の確保、医療の質や患者サービスの向上等に十分配慮したうえで、経営収支に		–
	な給与費比率等を常に意識し、業務の効率化・業務量の適正化による給与費の抑制に取り		, ,
	後発医薬品の採用や市場調査に基づく価格交渉と在庫管理の徹底により、医薬品や診察	療材料	の調達
	コスト削減に努めます。		
	職員一人ひとりの経営への参画意識向上のため、経営状況の周知や部門間のコミュニー	ケーシ	ョンを
	図ることで経営情報を共有し、継続的な改善活動に取組む組織風土を醸成します。		
困難度			
		1	
			評価
N. F.	施設基準の新規取得や病診連携の推進による紹介/逆紹介率向上に向けた取り組み、		
法人	薬品の採用等収入確保と費用節減に努め、目標値の職員給与費比率 (達成率101.4%)、経費	– .	ЬΙ
自己評価	(達成率 112.5%)、委託費比率 (達成率 112.3%) はいずれも a 評価の水準であったが前年度実		В
	水準には及ばず、経常収支は843百万円(前年度比▲936百万円)の赤字決算となった。以上		
	年度計画における所期の目標を達成する成果が得られていないと考え、「B」と評価した		
		重点	評価
	在保及び費用の節減に向けた取り組み		
【実績】			b
	果を新設し、従来の収益増加対策に加え費用削減対策の立案に努め、収支を意識した業		
	fった。経営判断やモニタリングが必要なデータを迅速に提供するため、ルーティン業		
	OOJT やWeb セミナー等、各職員がデータ集計スキルや必要な情報を習得した。		
(収入の			
	別な診療報酬請求事務の実施		
	基準の取得については、定期的に取得可否を検証し機会損失のないよう対応した。		
	参考:令和6年度 施設基準取得は5件、年間121,000千円の増収>		
	又金発生の防止と回収の取組		
	ライン資格確認システムを活用した健康保険証や限度額適用認定証の速やかな確認及		
び、耳	職員による督促を行い令和6年度の収納率 (現年度分) は99.2% (前回99.3%) となった。		
	域医療機関との連携		
	争岡厚生連静岡厚生病院との医療機能連携協定締結による病病連携強化等により、紹		1
	は91.8% (前年度実績90.8%)、逆紹介率は166.1% (前年度実績153.5%) といずれも前年度		
実績を	を上回った。		1
			1

エ 入退院支援に係る取組

・入院決定から退院までの一貫した支援や、退院困難な患者のスクリーニングによるアプローチ等を早期に行い、適切な入院治療と円滑な退院に取り組んだ。

(費用の節減)

ア 給与費抑制に係る取組

・給与費の適正な管理については、経営への影響に配慮しつつ勤務環境の改善等働き方改革を進め、職員の適正配置及び時間外勤務の適正化による給与費の抑制と共に、医療従事者の処遇改善を目的とした診療報酬の確保等に努めた。職員数の増加及び全国的な賃上げ等の影響により医業費用における給与費は 10,427 百万円 (前年度比+573 百万円)、目標値の給与費比率は 49.3% (達成率 101.4%) となった。

イ 医薬品や診療材料費の抑制に係る取組

- ・後発品の採用については、毎月の薬剤委員会にて各メーカーからの最新情報を検証し、切替可能な医薬品から行い、後発医薬品指数は90.1%となった。
- ・医薬品価格交渉については、アドバイザーからの最新の市場価格情報に基づき医薬品ディーラーと定期的に交渉(年2回)し、主要5社の医薬品最終値引率は14.3%となった。
- ・診療材料の価格交渉については、当院が利用契約を行っているベンチマークシステムを指標 とし、職員がディーラーと価格交渉を行いベンチマークシステムの平均値を下回るよう取り 組んだ。
- ・在庫管理については、医薬品は年4回、診療材料は毎月の実地たな卸しを行い、在庫管理の 徹底や期限切れ等による減耗損の発生防止に努めた。

ウ 職員の経営意識の醸成

・収支状況や診療状況について経理係と医事経営係で分析し、経営統括会議等において幹部職員に月次報告し、必要に応じて経営向上のための協力事項を幹部や各部門に伝達した。

目標値

17年6十及入順	〒和4年及夫領	令和5年度実績	令和6年度目標	令和6年度実績
49.4%	48. 2%	46.8%	50.0%以下	49.3%
17.3%	16.2%	15.7%	18.0%以下	16.0%
9.1%	8.2%	8.0%	9.1%以下	8.1%
	17.3%	17. 3% 16. 2%	17. 3% 16. 2% 15. 7%	17.3% 16.2% 15.7% 18.0%以下

参考値

項目	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
病床稼働率* (506 床)	78.8%	82.8%	80.4%	80.1%
入院収益	13, 182 百万円	13,931 百万円	14,416 百万円	14,830 百万円
外来収益	5,454 百万円	5,926 百万円	6,247 百万円	6,031 百万円
薬品費比率	17. 2%	18.3%	18.6%	17.8%
診療材料費比率*	16.8%	16.1%	17.2%	17.5%

【評価理由】

市評価

評価とする。

施設基準の新規取得や病診連携の推進による紹介/逆紹介率向上に向けた取り組み、後発薬品の採用等収入確保と費用節減に努め、目標値の職員給与費比率 (達成率 101.4%)、経費比率 (達成率 112.5%)、委託費比率 (達成率 112.3%) はいずれも a 評価の水準であったが前年度の実績水準には及ばなかった。経常収支は 843 百万円 (前年度比 4936 百万円) の赤字決算となり、年度計画の水準を満たす成果が得られていないと考え、「b」と評価した。

(評価理由)	評価
7期ぶりの赤字を法人として重く受け止め、法人は自己評価を「B」としたが、設定した「	
目標を達成できたことから、年度計画の所期の目標をおおむね達成していると評定し、「A」	Α

- 45 -

第5 その他業務運営に関する重要事項に係る目標を達成するためとるべき措置

1 法令等の遵守

.L. Her ex tard	后库注放为朋友注入之举点。 // 毛山脉 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	12 - 1	1.1.
中期目標	医療法等の関係法令を遵守し、行動規範の確立及び実践により、適正な業務運営を行個人情報保護、情報公開に関して、法令や国のガイドラインに基づき、適切に対応する		。また
	公的医療機関にふさわしい行動規範を確立するため、医療法、労働基準法、個人情報		ヒナンジョ
中期計画	連する法令を遵守し、法令改正時の適切な対応や内部統制の整備等により、適正な業務		
下朔山 凹	である。 では、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、10、	力连合で	7.11 A .
	^{7 °} 公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令や内部規程を遵守し、	久絬‡	担の見
年度計画	一名的使用を過少に来たりため、		
十月日四		7度 4((0)
	要性について周知徹底します。		
困難度			
	(評価理由)		評価
	個人情報保護強化への取組みやハラスメント防止研修会の開催等により、個人情報係	に護の	
法人	適正化と行動規範の遵守に努めた。静岡市保健所による定期立入検査において、スプリ	レンク	
自己評価	ラーの散水障害など施設設備に関する不良箇所の改修等について7件の指摘を受けた。	以上	В
	から年度計画における所期の目標を達成する成果が得られていないと考え、「B」と評	価し	
	た。		
O VI A 44	業務実績、評価理由	重点	評価
○法令等の)遵守		b
【実績】			D
	市保健所による医療法第25条第1項に基づく立入検査*において、静岡市消防局より		
	リンクラーの散水障害の除去、避難口等の障害となる物品の除去、避難器具の周囲に		
	物品の除去、消防用設備等点検結果報告書に記載された不良箇所の改修等 7 件の指摘		
	ナ、対応を進めた。		
	データの持ち出しについて手順の見直しを行い、院内講演会等で職員に周知し個人情 #のATUな図った		
	襲の適正化を図った。 3 年 10 月~11 月を個人情報保護重点取組月間とし、各部署で目標と取り組み内容を定□		
	5 平 10 月~11 月を個人情報保護里点取組月間とし、谷部省で日標と取り組み的各を足 舌動した。また、診療データ持ち出し手順の見直しや個人情報保護院内ラウンド等を		
-	面動した。また、砂原ケーク行り山し子順の先直して個人情報保護院内ノウンド等を 個人情報の管理強化と職員の意識向上に取り組んだ。		
	を対象としたハラスメント防止研修会を開催した。また、ハラスメント防止に関する		
	への注意喚起や相談窓口の周知等、職場内のハラスメント防止に取り組んだ。		
	セキュリティ対策として、攻撃メール訓練や ICT-BCP 机上訓練、情報セキュリティ研		
	を開催し、サーバー攻撃や人為ミス、情報漏えい等が発生するリスクとその対策につ		
	問知した。		
V ()	-JAH 0/C0		
<個,	人情報保護講演会>		
	令和 7 年 2 月 28 日 (金) (会場:静岡病院西館 12 階講堂等 受講者数 455 人)		
	テーマ:1 病院業務における個人情報保護のポイント		
	2 診療データのシステム外持ち出し手順の改定について		
	3 SNS利用時の注意点		
	講師:総務課 長谷川 智 課長補佐		
<情報	講師:総務課 長谷川 智 課長補佐 暇セキュリティ研修会>		
	報セキュリティ研修会>		
	限セキュリティ研修会> 第1回 令和6年9月27日(金)(会場:静岡病院西館12階講堂 受講者数58人)		
	報セキュリティ研修会> 第1回 令和6年9月27日(金)(会場:静岡病院西館12階講堂 受講者数58人) テーマ:「セキュリティ対策の必要性」		
Ę.	報セキュリティ研修会> 第1回 令和6年9月27日(金)(会場:静岡病院西館12階講堂 受講者数58人) テーマ:「セキュリティ対策の必要性」 「病院におけるセキュリティインシデントなど」		
Ę.	報セキュリティ研修会> 第1回 令和6年9月27日(金)(会場:静岡病院西館12階講堂 受講者数58人) テーマ:「セキュリティ対策の必要性」 「病院におけるセキュリティインシデントなど」 講師: NECフィールディング(株)		
Ę.	報セキュリティ研修会> 第1回 令和6年9月27日(金)(会場:静岡病院西館12階講堂 受講者数58人) テーマ:「セキュリティ対策の必要性」 「病院におけるセキュリティインシデントなど」 講師: NECフィールディング(株) 第2回 令和6年10月30日(水)(会場:静岡病院西館12階講堂 受講者数69人)		
Ę.	報セキュリティ研修会> 第1回 令和6年9月27日(金)(会場:静岡病院西館12階講堂 受講者数58人) テーマ:「セキュリティ対策の必要性」 「病院におけるセキュリティインシデントなど」 講師: NECフィールディング(株) 第2回 令和6年10月30日(水)(会場:静岡病院西館12階講堂 受講者数69人) テーマ:「医療機関を取り巻くセキュリティに関する状況」		

<標的型攻撃メール訓練>

令和7年1月29日(水)(対象人数500人)

経理課情報係より職員 500 人に訓練メールを送信。メール内URLへのアクセスは25人 (開封率5.0%) で、このうち経理課情報係への報告者数は6人 (報告率24.0%) であった。未報告者に報告義務があることを周知し、職員のセキュリティ意識の向上に努めた。

< I C T - B C P 机上訓練>

令和7年2月6日(木)(参加人数 医療情報システム担当者等6人)

医療情報システム安全管理責任者(電算委員長)の指示のもと、担当課内でICT- BCPに基づいた机上訓練を実施。訓練により非常時の紙カルテ運用への迅速な移行が指摘され、今後、自然災害発生時の対応も含め各部署と共同で紙カルテ運用の検証を行う。

<ハラスメント防止研修会>

令和7年3月3日(月)(会場: 静岡病院西館12 階講堂 委託・派遣除く職員対象 受講者数73人) テーマ:「ハラスメント防止オンライン研修」

講師:㈱ビズアップ総研 藤内 恵子氏

参考値

75.0	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
項目	実績	実績	実績	実績
医療法第25条第1項に基づく立入検査での 指摘事項数	0件	0件	0件	7件
個人情報保護講演会受講者数	679 人	777 人	817 人	455 人
ハラスメント防止研修会受講者数	41 人	55 人	78 人	73 人

【評価理由】

個人情報保護強化への取組みやハラスメント防止研修会の開催等により、個人情報保護の適 正化と行動規範の遵守に努めた。静岡市保健所による定期立入検査において、スプリンクラー の散水障害など施設設備に関する不良箇所の改修等について7件の指摘を受けており、年度計 画の水準を満たす成果が得られていないと考え、「b」と評価した。

ſ		(評価理由)	評価
	市評価	医療法に基づく静岡市保健所による立入検査において、防火/消火用設備に関する不良箇所の改修等7件の指摘箇所があった。これは、法令順守の観点において年度計画の所期の目標を下回っていると評定し、「B」評価とする。(法人の自己評価どおり)	В

第5 その他業務運営に関する重要事項に係る目標を達成するためとるべき措置

2 施設・医療機器等の更新

	今後の医療需要の変化や地域の実情を踏まえ、長期的な視点をもって、病院施設・設保を計画的に実施すること。	備の更新	新や修繕
	を計画的に美麗すること。 特に老朽化した施設については、医療の高度化や技術の進展に適応するための再整	告が立る	田でなる
	ことから、市と十分に連携を図りながら、本目標に定める病院が担うべき役割・機能等		
中期目標		を暗まれ	た、付米
	の病院のあり方について検討を進めること。		
	医療機器の導入や更新については、費用対効果等を検証した上で計画的に行うこと。		
	デジタル化への対応については、医療の質の向上、働き方改革の推進等を見据え、	各種情報	最システ
	ムを積極的に活用していくこと。		
	医療政策の動向や医療需要の変化、社会情勢を踏まえ、地域の医療需要や必要性、技	采算性を	を十分に
	考慮し、計画的な高度医療機器の更新及び整備を行います。		
	また、老朽化の進んだ施設の再整備については、医療の高度化・複雑化及び時代のニャ	ーズにタ	付応する
中期計画	ため、病床規模や診療体制等を考慮しながら、患者アメニティや職場環境の向上にも関	配慮し、	静岡市
	等と連携して将来の病院のあり方について検討を進めます。		
	マイナンバーカードを利用したオンライン資格確認やAI問診等、医療のDX(デジタ	タルトラン	ノスフォー
	 メーション を推進し、医療の質の向上と業務の効率化を図ります。		
	医療政策の動向や 医療需要の変化や社会情勢を踏まえながら、必要性・採算性を十	分に考慮	煮し、計
	画的な高度医療機器の更新及び整備を行います。	, , , ,	
	令和6年度の施設整備については西館空調熱源設備工事など、高度医療機器について	ては中兵	上分析搬
	送・生化学・免疫検査装置や核医学診断装置(SPECT/CT)などの更新を行います。	(15, 1)	C) J V I J/JX
年度計画	医療DX (デジタルトランスフォーメーション) の導入について引き続き検討を進め、令和	5年底	マゴス道
十尺时四	入したAI問診の拡充や、各部門におけるRPA(ロボスティック・プロセス・オートメーション		
	業務効率化に資する新たなデジタル技術の導入に積極的に取り組みます。	ン) V) <u>III</u>	川なる、
	表	去 1.7	()ァ)亩 佐
		ロマエク	グに理伤
	を図りながら、再整備に向けた検討を進めます。		
困難度			
	(評価理由)		評価
法人			рііш
	病院DXを推進し、問診の電子化検討やRPAの導入等に取り組んだ。外来化学療法		
自己評価	床や核医学診断用装置の更新等、施設設備や医療機器の更新を計画的に実施した。以上		
目 己評価	床や核医学診断用装置の更新等、施設設備や医療機器の更新を計画的に実施した。以上 度計画における所期の目標をおおむね達成していると考え、「A」と評価した。	から年	Α
	床や核医学診断用装置の更新等、施設設備や医療機器の更新を計画的に実施した。以上 度計画における所期の目標をおおむね達成していると考え、「A」と評価した。 業務実績、評価理由		
○施設・四	床や核医学診断用装置の更新等、施設設備や医療機器の更新を計画的に実施した。以上 度計画における所期の目標をおおむね達成していると考え、「A」と評価した。	から年	評価
○施設・B	床や核医学診断用装置の更新等、施設設備や医療機器の更新を計画的に実施した。以上 度計画における所期の目標をおおむね達成していると考え、「A」と評価した。 業務実績、評価理由 医療機器等の更新	から年	Α
○施設・日【実績】・病院	床や核医学診断用装置の更新等、施設設備や医療機器の更新を計画的に実施した。以上 度計画における所期の目標をおおむね達成していると考え、「A」と評価した。 業務実績、評価理由 医療機器等の更新 事務における、より一層の業務の効率化や職員の負担軽減のため、最新のデジタル技	から年	A 評価
○施設・日 【実績】・病院事 術を治	床や核医学診断用装置の更新等、施設設備や医療機器の更新を計画的に実施した。以上度計画における所期の目標をおおむね達成していると考え、「A」と評価した。 業務実績、評価理由 医療機器等の更新 事務における、より一層の業務の効率化や職員の負担軽減のため、最新のデジタル技 活用した医療DXの推進に取組んだ。	から年	評価
○施設・日 【実績】・病院事 術を治	床や核医学診断用装置の更新等、施設設備や医療機器の更新を計画的に実施した。以上 度計画における所期の目標をおおむね達成していると考え、「A」と評価した。 業務実績、評価理由 医療機器等の更新 事務における、より一層の業務の効率化や職員の負担軽減のため、最新のデジタル技	から年	A 評価
○施設・日 【実績】・病院事 術を済 (問語音	床や核医学診断用装置の更新等、施設設備や医療機器の更新を計画的に実施した。以上度計画における所期の目標をおおむね達成していると考え、「A」と評価した。 業務実績、評価理由 医療機器等の更新 事務における、より一層の業務の効率化や職員の負担軽減のため、最新のデジタル技 活用した医療DXの推進に取組んだ。 学の電子化)	から年	A 評価
○施設・日 【実績】・病院事 術を済 (問語音	床や核医学診断用装置の更新等、施設設備や医療機器の更新を計画的に実施した。以上度計画における所期の目標をおおむね達成していると考え、「A」と評価した。 業務実績、評価理由 医療機器等の更新 事務における、より一層の業務の効率化や職員の負担軽減のため、最新のデジタル技 活用した医療DXの推進に取組んだ。 ②の電子化)	から年	A 評価
○施設・日【実績】・病院系術を済(問言	床や核医学診断用装置の更新等、施設設備や医療機器の更新を計画的に実施した。以上度計画における所期の目標をおおむね達成していると考え、「A」と評価した。 業務実績、評価理由 医療機器等の更新 事務における、より一層の業務の効率化や職員の負担軽減のため、最新のデジタル技 活用した医療DXの推進に取組んだ。 学の電子化)	から年	A 評価
○施設・図 【実績】 ・病院類 術を消 (問語	床や核医学診断用装置の更新等、施設設備や医療機器の更新を計画的に実施した。以上度計画における所期の目標をおおむね達成していると考え、「A」と評価した。 業務実績、評価理由 医療機器等の更新 事務における、より一層の業務の効率化や職員の負担軽減のため、最新のデジタル技 活用した医療DXの推進に取組んだ。 今の電子化) 部分導入から対象診療科の拡大を進めたが、問診票を含む運用の整理が困難であることや、システムでの諸様式の対応ができず一部紙運用となることから継続を断念。今	から年	評価
○施設・B 【実績】 ・病院 術をが (問語 と (R]	床や核医学診断用装置の更新等、施設設備や医療機器の更新を計画的に実施した。以上度計画における所期の目標をおおむね達成していると考え、「A」と評価した。 業務実績、評価理由 医療機器等の更新 事務における、より一層の業務の効率化や職員の負担軽減のため、最新のデジタル技 活用した医療DXの推進に取組んだ。 多の電子化) 部分導入から対象診療科の拡大を進めたが、問診票を含む運用の整理が困難であることや、システムでの諸様式の対応ができず一部紙運用となることから継続を断念。今後は問診票の整理が完了した時点で再度の導入を検討する。	から年	A 評価
○施設・日 【実績】 ・病院 術を注 (問語 (R I	床や核医学診断用装置の更新等、施設設備や医療機器の更新を計画的に実施した。以上度計画における所期の目標をおおむね達成していると考え、「A」と評価した。 業務実績、評価理由 医療機器等の更新 事務における、より一層の業務の効率化や職員の負担軽減のため、最新のデジタル技 活用した医療DXの推進に取組んだ。 の電子化) 部分導入から対象診療科の拡大を進めたが、問診票を含む運用の整理が困難であることや、システムでの諸様式の対応ができず一部紙運用となることから継続を断念。今後は問診票の整理が完了した時点で再度の導入を検討する。 PAの適用)	から年	A 評価
○施設・B【実績】・病院型(問題)(R](R]	床や核医学診断用装置の更新等、施設設備や医療機器の更新を計画的に実施した。以上度計画における所期の目標をおおむね達成していると考え、「A」と評価した。 業務実績、評価理由 医療機器等の更新 事務における、より一層の業務の効率化や職員の負担軽減のため、最新のデジタル技 活用した医療DXの推進に取組んだ。 今の電子化) 部分導入から対象診療科の拡大を進めたが、問診票を含む運用の整理が困難であることや、システムでの諸様式の対応ができず一部紙運用となることから継続を断念。今後は問診票の整理が完了した時点で再度の導入を検討する。 PAの適用) 話護部では病棟管理日誌等8台のロボットが稼働。医事経営部では経営課の診療科別	から年	A 評価
○施設・図【実績】・病院系(間音音を)(R](R](R)	床や核医学診断用装置の更新等、施設設備や医療機器の更新を計画的に実施した。以上度計画における所期の目標をおおむね達成していると考え、「A」と評価した。業務実績、評価理由 医療機器等の更新 事務における、より一層の業務の効率化や職員の負担軽減のため、最新のデジタル技 活用した医療DXの推進に取組んだ。 沙の電子化) 部分導入から対象診療科の拡大を進めたが、問診票を含む運用の整理が困難であることや、システムでの諸様式の対応ができず一部紙運用となることから継続を断念。今後は問診票の整理が完了した時点で再度の導入を検討する。 PAの適用) 音護部では病棟管理日誌等8台のロボットが稼働。医事経営部では経営課の診療科別 人退院予約表や、医事課の患者情報更新等5台のロボットが稼働。今後も引き続き適	から年	評価
○施設・B【実績】・病院等(間語)(R](R](その)	床や核医学診断用装置の更新等、施設設備や医療機器の更新を計画的に実施した。以上度計画における所期の目標をおおむね達成していると考え、「A」と評価した。業務実績、評価理由 医療機器等の更新 事務における、より一層の業務の効率化や職員の負担軽減のため、最新のデジタル技 活用した医療DXの推進に取組んだ。 多の電子化) 部分導入から対象診療科の拡大を進めたが、間診票を含む運用の整理が困難であることや、システムでの諸様式の対応ができず一部紙運用となることから継続を断念。今後は間診票の整理が完了した時点で再度の導入を検討する。 PAの適用) 情護部では病棟管理日誌等8台のロボットが稼働。医事経営部では経営課の診療科別 人退院予約表や、医事課の患者情報更新等5台のロボットが稼働。今後も引き続き適 日範囲を拡大し業務の効率化に努める。 Pの他導入に向けた取組み)	から年	評価
○施設・図【実績】・病を消(R)(R)(A)(その)(その)	床や核医学診断用装置の更新等、施設設備や医療機器の更新を計画的に実施した。以上度計画における所期の目標をおおむね達成していると考え、「A」と評価した。業務実績、評価理由 医療機器等の更新 事務における、より一層の業務の効率化や職員の負担軽減のため、最新のデジタル技 活用した医療DXの推進に取組んだ。 多の電子化) 部分導入から対象診療科の拡大を進めたが、問診票を含む運用の整理が困難であることや、システムでの諸様式の対応ができず一部紙運用となることから継続を断念。今後は問診票の整理が完了した時点で再度の導入を検討する。 PAの適用) 音護部では病棟管理日誌等8台のロボットが稼働。医事経営部では経営課の診療科別 人退院予約表や、医事課の患者情報更新等5台のロボットが稼働。今後も引き続き適用範囲を拡大し業務の効率化に努める。 D他導入に向けた取組み) 職員の円滑なコミュニケーションのため、院内スマートフォンの令和7年度導入に向	から年	評価
○施設・B【実績】・病所を制(R I え) 月 (床や核医学診断用装置の更新等、施設設備や医療機器の更新を計画的に実施した。以上度計画における所期の目標をおおむね達成していると考え、「A」と評価した。 業務実績、評価理由 医療機器等の更新 事務における、より一層の業務の効率化や職員の負担軽減のため、最新のデジタル技 活用した医療DXの推進に取組んだ。 多の電子化) 部分導入から対象診療科の拡大を進めたが、問診票を含む運用の整理が困難であることや、システムでの諸様式の対応ができず一部紙運用となることから継続を断念。今後は問診票の整理が完了した時点で再度の導入を検討する。 PAの適用) 管護部では病棟管理日誌等8台のロボットが稼働。医事経営部では経営課の診療科別へ退院予約表や、医事課の患者情報更新等5台のロボットが稼働。今後も引き続き適用範囲を拡大し業務の効率化に努める。 D他導入に向けた取組み) 職員の円滑なコミュニケーションのため、院内スマートフォンの令和7年度導入に向けた取組み) 職員の円滑なコミュニケーションのため、院内スマートフォンの令和7年度導入に向けた準備を進めた。また、ベッドサイドシステム (スマートベッドシステム) や電子カルテ	から年	評価
○施設・器【実績】・術を門(R 】(R 】(A)(A 】(A)(A)<!--</td--><td>床や核医学診断用装置の更新等、施設設備や医療機器の更新を計画的に実施した。以上度計画における所期の目標をおおむね達成していると考え、「A」と評価した。 業務実績、評価理由 医療機器等の更新 事務における、より一層の業務の効率化や職員の負担軽減のため、最新のデジタル技 活用した医療DXの推進に取組んだ。 多の電子化) 部分導入から対象診療科の拡大を進めたが、間診票を含む運用の整理が困難であることや、システムでの諸様式の対応ができず一部紙運用となることから継続を断念。今後は間診票の整理が完了した時点で再度の導入を検討する。 PAの適用) 管護部では病棟管理日誌等8台のロボットが稼働。医事経営部では経営課の診療科別へ退院予約表や、医事課の患者情報更新等5台のロボットが稼働。今後も引き続き適用範囲を拡大し業務の効率化に努める。 D他導入に向けた取組み) 職員の円滑なコミュニケーションのため、院内スマートフォンの令和7年度導入に向けた準備を進めた。また、ベッドサイドシステム(スマートでッドシステム)や電子カルテの音声入力等の導入に向け、デモの開催や実証実験等による検証を実施した。</td><td>から年</td><td>評価</td>	床や核医学診断用装置の更新等、施設設備や医療機器の更新を計画的に実施した。以上度計画における所期の目標をおおむね達成していると考え、「A」と評価した。 業務実績、評価理由 医療機器等の更新 事務における、より一層の業務の効率化や職員の負担軽減のため、最新のデジタル技 活用した医療DXの推進に取組んだ。 多の電子化) 部分導入から対象診療科の拡大を進めたが、間診票を含む運用の整理が困難であることや、システムでの諸様式の対応ができず一部紙運用となることから継続を断念。今後は間診票の整理が完了した時点で再度の導入を検討する。 PAの適用) 管護部では病棟管理日誌等8台のロボットが稼働。医事経営部では経営課の診療科別へ退院予約表や、医事課の患者情報更新等5台のロボットが稼働。今後も引き続き適用範囲を拡大し業務の効率化に努める。 D他導入に向けた取組み) 職員の円滑なコミュニケーションのため、院内スマートフォンの令和7年度導入に向けた準備を進めた。また、ベッドサイドシステム(スマートでッドシステム)や電子カルテの音声入力等の導入に向け、デモの開催や実証実験等による検証を実施した。	から年	評価
○施設・E 【実績】 ・病を消 (R I え / F の I (C I)) (C I) (C I) (C I)) (C I) (C	床や核医学診断用装置の更新等、施設設備や医療機器の更新を計画的に実施した。以上度計画における所期の目標をおおむね達成していると考え、「A」と評価した。 業務実績、評価理由 医療機器等の更新 事務における、より一層の業務の効率化や職員の負担軽減のため、最新のデジタル技 活用した医療DXの推進に取組んだ。 多の電子化) 部分導入から対象診療科の拡大を進めたが、問診票を含む運用の整理が困難であることや、システムでの諸様式の対応ができず一部紙運用となることから継続を断念。今後は問診票の整理が完了した時点で再度の導入を検討する。 PAの適用) 情護部では病棟管理日誌等8台のロボットが稼働。医事経営部では経営課の診療科別へ退院予約表や、医事課の患者情報更新等5台のロボットが稼働。今後も引き続き適用範囲を拡大し業務の効率化に努める。 の他導入に向けた取組み) 職員の円滑なコミュニケーションのため、院内スマートフォンの令和7年度導入に向けた準備を進めた。また、ベッドサイドシステム(スマートベッドシステム)や電子カルテの音声入力等の導入に向け、デモの開催や実証実験等による検証を実施した。 Jを20 床から30 床に増床した他、外来化学療法室の移転と13 床から20 床へ増床、	から年	A 評価
○施設・図【実績】・術を門・ (R)・ (R)	床や核医学診断用装置の更新等、施設設備や医療機器の更新を計画的に実施した。以上度計画における所期の目標をおおむね達成していると考え、「A」と評価した。 業務実績、評価理由 医療機器等の更新 事務における、より一層の業務の効率化や職員の負担軽減のため、最新のデジタル技 活用した医療DXの推進に取組んだ。 多の電子化) 部分導入から対象診療科の拡大を進めたが、間診票を含む運用の整理が困難であることや、システムでの諸様式の対応ができず一部紙運用となることから継続を断念。今後は間診票の整理が完了した時点で再度の導入を検討する。 PAの適用) 管護部では病棟管理日誌等8台のロボットが稼働。医事経営部では経営課の診療科別へ退院予約表や、医事課の患者情報更新等5台のロボットが稼働。今後も引き続き適用範囲を拡大し業務の効率化に努める。 D他導入に向けた取組み) 職員の円滑なコミュニケーションのため、院内スマートフォンの令和7年度導入に向けた準備を進めた。また、ベッドサイドシステム(スマートでッドシステム)や電子カルテの音声入力等の導入に向け、デモの開催や実証実験等による検証を実施した。	から年	A 評価
○施設・図 【実績】 ・病を消 (R I え (R I え (R I え) ・HC I	床や核医学診断用装置の更新等、施設設備や医療機器の更新を計画的に実施した。以上度計画における所期の目標をおおむね達成していると考え、「A」と評価した。 業務実績、評価理由 医療機器等の更新 事務における、より一層の業務の効率化や職員の負担軽減のため、最新のデジタル技 活用した医療DXの推進に取組んだ。 多の電子化) 部分導入から対象診療科の拡大を進めたが、問診票を含む運用の整理が困難であることや、システムでの諸様式の対応ができず一部紙運用となることから継続を断念。今後は問診票の整理が完了した時点で再度の導入を検討する。 PAの適用) 情護部では病棟管理日誌等8台のロボットが稼働。医事経営部では経営課の診療科別へ退院予約表や、医事課の患者情報更新等5台のロボットが稼働。今後も引き続き適用範囲を拡大し業務の効率化に努める。 の他導入に向けた取組み) 職員の円滑なコミュニケーションのため、院内スマートフォンの令和7年度導入に向けた準備を進めた。また、ベッドサイドシステム(スマートベッドシステム)や電子カルテの音声入力等の導入に向け、デモの開催や実証実験等による検証を実施した。 Jを20 床から30 床に増床した他、外来化学療法室の移転と13 床から20 床へ増床、	から年	A 評価

・昇降機等の施設設備の更新及び、核医学診断用装置 (SPECT/CT) や中央分析搬送・生化学・免疫検査装置等の医療機器の更新を行った。
 <主な施設設備及び医療機器の更新>
 ・中央分析搬送・生化学・免疫検査装置更新

- ・核医学診断用装置 (SPECT/CT) 更新
- ・西館1階眼科空調機更新工事・西館昇降機更新
- ・西館5・6号機エレベーターリニューアル工事
- 駐車場自動料金精算機更新工事
- 駐車場医事課前車止設置工事
- ・駐車場棟カメラ設備入替工事
- ・東館2階PS (パイプスペース) スプリンクラー設備増設工事

【評価理由】

病院DXを推進し、問診の電子化検討やRPAの導入等に取り組んだ。外来化学療法室の増床や核医学診断用装置の更新等、施設設備や医療機器の更新を計画的に実施しており、年度計画の水準を満たしていると考え、「a」と評価した。

	(評価理由)	評価
市評価	法人の実績に対し、「A」評価とする。(法人の自己評価どおり)	A

Ⅳ 令和6年度計画目標值·参考值一覧

中	小		指標	3	R 3 実績	R 4 実績	R 5 実績	R 6 目標	R 6 実績
1	1	静	岡病院が担う役割・機能		2 7.01		2	, , , , ,	
-			DPC入院期間Ⅱ以内退院割合 入退院支援加算算定件数 地域連携パス (疾患別病診連携パス) 新規利用件		67.1%	66.1%	69.8%	69.0%	70. 59
					5,426件	6,665件	7, 595 件	5,500件	7, 502 (
			数		526 件	362 件	440件	450 件	440 ∮
			重症度、医療・看護必要度Ⅱ 重症度、医療・看護必要度Ⅱ①		39.8%	36.1%	36.6%	_	_
					令和6年度診療	 索報酬改定により)	_	26. 6°
			重症度、医療・看護必要	度Ⅱ②		基準が	32段階に変更	_	39. 0°
			在宅復帰率		97.8%	97.0%	97.4%	_	97. 19
			医療機能別病床数	高度急性期	500 床	355 床	306 床	_	349 E
			区/界(校祀/川//)/小安(急性期	0床	145 床	194 床	_	151 /
	2	静	岡病院が担うべき医療(高	馬度医療・専門医療等、	救急医療、感染	è症医療、災害時	医療)		
			カテーテルアブレーショ	ン件数	321 件	368 件	411 件	_	379 (
			冠動脈インターベンショ	ン件数	442 件	388 件	477 件	_	410 (
			開心術件数		267 件	212 件	203 件	_	225 (
			TAV I		97 件	103 件	101 件	_	125 (
			ステントグラフト治療件	数	117件	107 件	130 件	_	113 (
			ロボット支援手術件数		118件	131 件	152 件	_	203 (
			内視鏡手術件数		1,002件	1,109件	1, 187 件	_	1, 083
			内視鏡検査件数		4,361件	4,805件	4,881件	_	4, 463
			PET/CT稼働件数		726 件	767 件	793 件	_	716
			悪性腫瘍手術件数		737 件	771 件	742 件	_	831 1
			がん化学療法延べ患者数		3,751 人	3,827 人	3,921 人	_	3, 814
			救急搬送応需率		97.5%	95.9%	97.6%	95.0%	95. 5°
			救急患者数		11,292 人	12,958 人	13, 305 人	_	12, 893
			救急車搬送患者数		5,875 人	6, 989 人	7,548 人	_	7, 612
			地域救急貢献率		19.6%	20.4%	20.6%	_	19. 9
			感染症対応用確保病床数	(最大確保数)	32 床	28 床	23 床	_	6)
			紫外線照射ロボット稼働	実績	2,506 回	2,050 回	1,072 回	_	41
			手指衛生用消毒液購入量		3, 386l	2, 8300	2, 2150	_	2, 170
			入院患者1人1日	あたり病棟用購入量	18.9ml	17.4ml	13.8ml	_	13. 1r
			防災訓練開催回数		4回	4回	4回	_	4[
			DMAT隊チーム数		2チーム	2チーム	2チーム	_	2チー
2	1	患	者中心の医療の推進						
			総合相談件数		5,028件	5, 285 件	5,714件	_	6, 266
				退院調整(在宅)	50.3%	49.0%	45.3%	_	43. 89
				退院調整(転院)	29.8%	30.3%	27.4%	_	25. 3
				経済的な相談	7.8%	5. 2%	3. 9%	<u> </u>	4. 8
				受診に関する相談	5. 6%	1.9%	2.1%	<u> </u>	1. 20
				その他	6.5%	13.6%	21.3%	_	24. 99
	2	医療	安全対策						
			インシデントレポート件	数	2, 194件	2,702件	2,856件	2, 200 件	3, 001
			入院患者の転倒・転落発	生率	0. 26%	0. 28%	0. 28%		0. 28
			医療安全作業部会開催回	数	33 回	43 回	52 回		43 [
			クリニカルパス数		126	166	207	_	246

				入院患者満足度	87.2%	89.8%	91.6%	90.0%	91.6%
				 外来患者満足度	80.1%	83.7%	89.6%	85.0%	86.5%
				 入院患者満足度 (接遇項目のみ)	86.8%	92. 9%	92.9%	_	92. 5%
				外来患者満足度 (接遇項目のみ)	82. 2%	87.3%	87.5%	_	88.1%
				提案箱投書件数	128 件	94 件	106 件	_	97 件
			項	I 質目名				ı	
大	中	小		指標名	R 3 実績	R 4 実績	R 5 実績	R6目標	R 6 実績
				苦 情	44. 5%	45. 7%	54.7%	_	62.9%
				提案、要望	32. 8%	29.8%	18.9%	_	17. 5%
				感謝、お褒め	20.3%	24. 5%	24. 5%	_	19.6%
				その他	2.4%	0.0%	1.9%	_	0.0%
	3	1	医	医療従事者の確保					
				医師数・歯科医師数	163 人	167 人	169 人	_	177 人
				うち、専攻医数	29 人	35 人	29 人	_	31 人
				うち、研修医数	26 人	26 人	27 人	<u>—</u>	27 人
				助産師・看護師数	533 人	528 人	526 人	_	545 人
				医療技術員数	169 人	170 人	174 人	_	177 人
				各種専門資格を有する職員数	125 人	126 人	138 人	_	138 人
				医師・歯科医師	92 人	92 人	102 人	<u> </u>	102 人
				助産師・看護師	16 人	18 人	19 人	_	19 人
		医療技術員数				16 人	17 人	_	17 人
		2	医	- E療従事者の働きやすい環境づくり					
				有給休暇の年間取得日数 (医療従事者)	12.4 日	12.6 日	12.3 日	13.0 日	13.7 日
		医師の平均時間外勤務時間数			41.1 時間/月	48.5 時間/月	48.6 時間/月	45.0 時間/月	47.2 時間/月
				有給休暇の年間取得日数 (医療従事者)					
				医師・歯科医師	9.3 目	9.7 日	12.1 目	_	11.8 目
				助産師・看護師	13.8 日	13.8 日	11.8 目	_	14.4 日
				医療技術員	11.4 日	11.9 日	13.8 目	_	13.6 日
				時間外勤務 年 960 時間超えの医師数	5人	14 人	12 人	_	8人
				看護師特定行為研修修了者数	4人	2人	8人	_	3人
				うち、当院職員修了者数	3人	1人	6人	_	3人
	4	1	坦	b域の医療機関との連携					
				紹介率	86.6%	90.6%	90.8%	87.0%	91.8%
				逆紹介率	140.0%	155. 5%	153. 5%	140.0%	166.1%
				連携安心カード(オレンジカード)新規発行枚数	273 枚	231 枚	231 枚		194 枚
		2	市	5や関係機関等との連携					
				看護実習受入実人数 (看護学校)	260 人	482 人	554 人	_	458 人
				救命救急士実習受入人数 (消防局)	12 人	2人	14 人	_	7人
				障がい者職場実習受入人数 (支援学校等)	1人	9人	1人	_	9人
		3	市	7民への情報提供					
				病院ホームページ訪問数	523, 057	453, 099	471, 482	540, 000	517, 204
				市政出前講座受講延べ人数	256 人	1,036人	730 人	_	901 人
				中学生対象「がん教育」活動実績	7校 12 講義	9校15講義	9校14講義		7校 12 講義
				・ 」 ユムリッペ・ル・ルグス 日 」 1口 30 大小貝	8日間	11 日間	9日間		7 目間
3	1		亥	物率的な業務運営等					
				1 日平均入院患者数	399 人	419 人	407 人	420 人	405 人
				平均在院日数	11.4日	11.6 日	10.6 目	11.0 日	10.4 目
				入院単価	90,601 円	91, 128 円	96,807円	_	100, 204 円
				新入院患者数	11,787 人	12,110 人	12,795 人	-	13,010 人

	2		孝	数育研修の充実					
				実習プログラム受講延べ人数	1,319人	1,780人	1,498人	1,100人	2, 353 人
				シミュレーションラボ室利用延べ人数	3,775人	4,309人	3,848 人	_	4,889 人
				臨床研修指導医数	54 人	56 人	59 人	_	58 人
	3		耵	戦員の勤務意欲の向上					
				職員満足度(5段階評価)					
				Q現在の仕事にやりがいがあると思いますか	3. 72	3. 71	3. 78	3. 74	3. 79
				Q当院を職場としてすすめようと思いますか	2. 92	2. 92	2. 91	2. 94	2. 99
				資格取得支援制度利用者数	7人	7人	8人	_	4人
				教育休職制度等利用者数	1人	2人	1人	_	1人
大	中	小	Į	頁目名					
人	+	1,1,		指標名	R 3 実績	R4実績	R 5 実績	R6目標	R6実績
				育児・介護休業制度利用者数	78 人	75 人	84 人	_	99 人
	4		事務	条部門の強化					
				自院主催研修 事務職員受講者数	63 人	60 人	63 人	_	58 人
				静岡市主催 事務職員受講者数	20 人	19 人	17 人	_	6人
				医療団体等主催外部研修 事務職員受講者数	6人	9人	19 人	_	17人
4	1		糸	至営指標に係る数値目標の設定					
				経常収支比率	105.4%	105.1%	100.4%	96.6%以上	96.9%
				医業収支比率	92.4%	94.2%	94.4%	92.0%以上	92.7%
				不良債務比率	0%	0%	0%	_	0%
				資金不足比率	0%	0%	0%	_	0%
				累積欠損金比率	0%	0%	0%	_	0%
	2		4	双入の確保及び費用の節減					
				職員給与費比率	49.4%	48.2%	46.8%	50.0%以下	49.3%
				経費比率	17.3%	16.2%	15.7%	18.0%以下	16.0%
				委託費比率	9.1%	8. 2%	8.0%	9.1%以下	8.1%
				病床稼働率(506 床)	78.8%	82.8%	80.4%	_	80.1%
				入院収益	13, 182 百万円	13,931 百万円	14,416 百万円	_	14、830 百万円
				外来収益	5,454 百万円	5,926 百万円	6,247 百万円	_	6,031 百万円
				薬品費比率	17.2%	18.3%	18.6%	_	17.8%
				診療材料費比率	16.8%	16.1%	17.2%	_	17.5%
5	1		治	法令等の遵守					
				医療法第25条第1項に基づく立入検査での指 摘事項数	0件	0件	0件	_	7件
				個人情報保護講演会受講者数	679 人	777 人	817 人	_	455 人
				ハラスメント防止研修会受講者数	41 人	55 人	78 人	_	73 人

[あ]

• 医業収支比率

(医業収益/医業費用)×100

・イージーイーツーネット

静岡市静岡医師会が中心となり設置している、静岡市内の病院と診療所の間で紹介状等のやり取りを電子メール及びFAXを介して行う仕組み。

• 委託費比率

(委託費(一般管理費除く)/医業収益)×100

• 1日平均入院患者数

延べ入院患者数/365 日又は366 日

・医療法第25条第1項に基づく立入検査

病院が医療法及び関連法令により規定された人員及び構造設備を有し、適正な管理を行っているか、市長が任命した医療監視員による立入検査。原則年1回実施。

医療DX (デジタルトランスフォーメーション)

診察・治療・薬剤処方、診断書等の作成、診療報酬の請求等において発生する情報やデータを通して、医療関係者の業務やシステム、データ保存の外部化・共通化・標準化を図り、より良質な医療を受けられるよう戦略的、構造的に再構築していくこと。

・インシデントレポート

事故につながりかねない医療行為を未然に防げた例や、実施されたが結果的に患者に傷害や不利益を及ぼさなかった事象、日常診療で起こりそうな医療事故や医療過誤等に事前に気付いて対処できた事例の報告書。

・インフォームドコンセント

患者が医師等から診療内容等について十分な説明を受け理解した上で、患者自身が最終的な治療 方法を選択すること。

【か】

・カテーテルアブレーション

カテーテルという直径 2mm 程度の細い管を足の付け根から心臓に挿入し、不整脈発生箇所をカテーテルで焼き切る治療法。

がん教育

健康教育の一環として、がんについての正しい理解と、患者や家族等がんと向き合う人々に対する共感的な理解を深め、自他の健康と命の大切さについて学び、共に生きる社会づくりに寄与する資質や能力の育成を図る教育。

・がんゲノム医療連携病院

中核拠点病院および拠点病院と連携してエキスパートパネル (がん遺伝子パネル検査の結果を医学的に解釈するための会議) に参加し、患者に説明できる病院。令和7年1月現在、全国に230ヶ所。

• 看護師特定行為研修(特定行為看護師)

看護師が手順書により特定の行為を行う場合に、特に必要とされる実践的な理解力、思考力及び 判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能の向上を図るための研修。

・冠動脈インターベンション (PCI)

狭くなったり (狭窄) 詰まったり (閉塞) した冠動脈をカテーテルという細い管を用いて治療する方法。

・カンファレンス

医療を提供する関係スタッフが、情報の共有や共通理解を図ったり、問題解決を図るために開催 する会議。

緩和ケア

がん等の重い病を抱える患者や、その家族一人ひとりの肉体的・精神的苦痛を和らげ、より豊かな人生を送ることができるように支えていく行動。

• 逆紹介率

逆紹介患者数/初診患者数 (※) ×100

- (※) 初診患者数=初診患者総数- (救急車により搬入された初診患者数+休日又は夜間に受診 した救急初診患者数)
- 救急搬送応需率

転院を除く搬送人員/問い合わせ回数

・クリニカルパス (パス)

治療や検査にあたってどのような経過をとるのか、その実施内容や順序を示したスケジュール表のこと。医療の介入内容を一元化することで、チーム医療の実現、医療の質の向上を図ろうとするもの。

• 経常収支比率

(経常収益/経常費用)×100

• 経費比率

(経費(一般管理費除く)/医業収益)×100

• 高度急性期

急性期の患者に対して、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する必要がある時期のこと。高度急性期ー急性期ー回復期ー慢性期

(急性期) 病気や怪我による症状が急激に現れ、健康が失われる時期のこと。

(回復期) 患者の容態が危機状態 (急性期) から脱し、身体機能の回復を図る時期のこと。

(慢性期) 病状は比較的安定しているが、治癒が困難で病気の進行が穏やかな状態で続いている 時期のこと。

• 後発医薬品指数

後発医薬品の数量 / (後発医薬品のある先発医薬品の数量 + 後発医薬品の数量)

【さ】

• 在宅復帰率

自宅又はそれに類する施設に退院された患者数/死亡等を除く退院患者数

・紫外線照射ロボット (ライトストライク)

パルス方式キセノン紫外線を自動照射することで、短時間に高頻度接触表面を消毒することができ、十分な消毒効果を発揮することができるロボット。

資金不足比率

(資金不足額 (※) / (営業収益-受託工事収益の額) ×100

- (※) 資金不足額=流動負債+建設改良等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債残高 -流動資産
- 静岡県地域医療構想

地域の医療提供体制の将来の目指すべき姿として静岡県が作成。病床の機能分化、在宅医療等の充実、医療従事者の確保・養成、介護従事者の確保・養成、住まいの安定的な確保を掲げている。

• 施設基準

健康保険法等の規定に基づき、保険診療の一部について、医療機関の機能や設備、診療体制、安全面やサービス面等を評価するための基準。

・シミュレーションラボ室

医師や研修医、看護師その他メディカル・スタッフ等が、随時トレーニングを行えるよう、様々なシミュレーション機器を取り揃えた研修室。

· 重症度、医療 · 看護必要度 Ⅱ

基準を満たす患者(※) /延患者数(評価対象外患者を除く)×100

- (※) 基準を満たす患者:次のいずれかに該当
 - ①A項目3点以上、②A項目2点以上かつB項目3点以上、③C項目1点以上
- ・重症度、医療・看護必要度Ⅱ①

基準を満たす患者 (※) /延患者数 (評価対象外患者を除く) ×100

(※) 基準を満たす患者: A項目3点以上またはC項目1点以上に該当

・重症度、医療・看護必要度 II ②

基準を満たす患者 (※) / 延患者数 (評価対象外患者を除く) ×100

(※) 基準を満たす患者: A項目2点以上またはC項目1点以上に該当

• 紹介率

文書により紹介された患者数/初診患者数 (※) ×100

- (※) 初診患者数=初診患者総数-(救急車により搬入された初診患者数+休日又は夜間に受診 した救急初診患者数)
- 職員給与費比率

(給与費 (一般管理費除く) / 医業収益) ×100

• 診療材料費比率

(診療材料費/医業収益) ×100

ステントグラフト治療

ステントといわれるバネ状の金属を取り付けた人工血管を、カテーテルで足の付け根から施術する、患者の身体への負担が非常に少ない治療法。

【た】

• 第一種感染症指定医療機関

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律で定められた一類感染症(エボラ出血熱、 天然痘、ペスト等)、および二類感染症(結核、SARS、MERS等)の患者を受け入れる医療機関。

• 地域医療構想

団塊の世代が75歳以上になる2025年の医療需要(患者数)を予測し、そのときに必要な医療機能を考え、在宅医療ニーズも含めて最適な地域医療の形を組み立てるもの。

• 地域医療支援病院

紹介患者に対する医療提供や医療機器等の共同利用の実施等を通じて、第一線で地域医療を担うかかりつけ医等を支援する能力を備え、地域医療の確保を図る病院として相応しい構造設備等を有すると都道府県知事が承認した病院。

地域がん診療連携拠点病院

地域におけるがん治療水準の向上に努め、がん患者や家族に対する相談支援や、がんに関する各種情報の提供等、県が定めたがん診療機能等の指定要件をクリアし、質の高いがん医療を提供することができる病院。

• 地域救急貢献率

当院救急搬送患者数/静岡医療圈救急搬送患者数

・地域包括ケアシステム

住み慣れた自宅でずっと、人生の最期まで自分らしく暮らせるよう、静岡市の特徴である地域の「つながる力」と、健康寿命が長い「元気な高齢者」の活躍により、本人・家族を支援する地域包括のケアの仕組み。

・ 地域連携パス

急性期病院から回復期病院等を経て、早期に自宅で療養できるよう診療計画 (クリティカルパス) を 作成し、関わる全ての医療機関で共有するもの。複数の医療機関で役割を分担することで、医療 連携体制に基づきチームで患者を支える。

• 低侵襲

手術・検査等に伴う痛みや出血をできるだけ少なくする医療。内視鏡やカテーテル等、身体に対する侵襲度が低い医療機器を用いた診断・治療を行うことにより、患者の負担が少なく、回復も早くなる。

【な】

•二次救急医療

特殊な医療を除く入院医療に対応し、医療機関の機能連携に基づく医療サービスと広域的、専門的な保健サービスとの連携等により、包括的な保健医療サービスを提供する。他に初期の診断・治療を行う一次医療、高度・特殊な医療を担う三次医療がある。

・入院患者の転倒・転落発生率

転倒・転落者数/入院延べ患者数×100

• 入退院支援加算

入院早期より退院困難な要因を有する患者を抽出し、退院・在宅復帰に向けて支援すると算定できる診療報酬。

· 認定看護師

日本看護協会の審査に合格し、特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて、水準の高い看護実践ができる看護師。

【は】

・働き方改革

政府が推進する「一億総活躍社会」を実現するため、非正規雇用労働者の処遇改善や長時間労働の是正等、労働制度の抜本的な改革を行うもの。

ピアサポーター

自身や家族として同じ経験をもち、同じように苦しみを抱える患者や家族を支える活動を行う 人。医療者とは異なる立場から、共感や経験に基づいたサポートを提供する。

• 病床稼働率

(1日当たり入院患者数/病床数)×100

• 不良債務比率

(不良債務 (※) /医業収益) ×100

(※) 不良債務=流動負債-(流動資産-翌年度繰越財源))

• 平均在院日数

在院延べ患者数/((新入院患者数+退院患者数)×1/2)

や

• 薬品費比率

(薬品費/医業収益)×100

【ら】

• 累積欠損金比率

(累積欠損金 (当期未処理損失) / 営業収益) ×100

連携安心カード (オレンジカード)

当院と静岡市静岡医師会の診療所で医療情報を共有し、紹介・逆紹介患者に安心感を与えると共に、急変時の速やかな医療の提供を目的としたカード。

• 臨床研修医

国家試験合格後、臨床研修病院や大学病院で臨床研修(2年間)を受ける医師。

[A]

• AST (Antimicrobial Stewardship Team)

抗菌薬適正使用支援チーム。感染症治療における効果的な治療、副作用の防止、耐性菌出現のリスク軽減のため、抗菌薬の適正使用を支援する多職種から構成されたチーム。

[D]

・ DMAT (災害医療派遣チーム)

医師、看護師、薬剤師、事務職員等の他職種で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故 等の現場におおむね48時間以内に出動することができる専門的な医療チーム。

· D P C 入院期間Ⅱ

DPC (※) 分類ごとに計算された平均在院日数

(※) DPC (診断群分類)

入院期間中に医療資源を最も投入した「傷病」と、手術、処置、化学療法等の「診療行為」の組合せにより分類。約500の疾患に対して4,000以上の診断群に分類している。

[I]

• I C T (Infection Control Team)

病院内の感染対策を担う感染制御チーム。 I C T 会議を月次で開催し多職種から構成され組織横断的に活動している。

[O]

• O J T (On-The-Job Training)

職場での業務を通して行う教育訓練。職務遂行に必要な知識やスキルを、上司等指導担当者が教育・育成する方法。

[P]

• PET/CT

病巣部の機能を速やかに診断する「PET画像」と、細かな位置情報を検出する「CT画像」がひとつになった検査機器。

[R]

・ RPA (ロボティックプロセスオートメーション)

パソコン上で日常的に行っている事務作業を自動化するソフトウェアロボット技術。

[T]

・TAVI(経カテーテル大動脈弁置換術)

胸を開かず、心臓が動いている状態でカテーテルを使って人工弁を患者さんの心臓に装着する治療法。

静岡市地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会条例

平成26年10月14日

条例第119号

改正 平成27年12月15日条例第117号

平成30年3月20日条例第21号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方独立行政法人法(平成15年法律第118号。以下「法」という。)第11条 第2項第6号及び第4項の規定に基づき、地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会(以 下「委員会」という。)が処理すべき事項並びに委員会の組織及び委員その他必要な事項を定 めるものとする。

(委員会が処理すべき事項)

- 第2条 委員会は、法に定めるもののほか、市長の諮問に応じて、次に掲げる事項を処理する。
 - (1) 法第26条第1項の規定による中期計画の認可に関し意見を述べること。
 - (2) 法第28条第1項各号に定める業務の実績に関する評価(同条第4項に規定する評価を除く。) に関し意見を述べること。
 - (3)前2号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める事項に関すること。 (組織及び委員)
- 第3条 委員会は、委員6人以内をもって組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。
 - (1) 医療又は事業の経営に関し識見を有する者
 - (2) 市民
- 3 市長は、前項第2号に掲げる委員の選任に当たっては、公募の方法によるよう努めるものと する。
- 4 委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 委員は、再任されることができる。
- 6 特別の事項を調査審議するため必要があるときは、委員会に臨時委員を置くことができる。
- 7 臨時委員は、当該特別の事項に関し識見を有する者のうちから、市長が委嘱する。
- 8 臨時委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。 (委員長)

- 第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 2 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長は、委員会の会議の議長となる。
- 4 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員が、 その職務を代理する。

(会議)

- 第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。
- 2 委員会は、委員(議事に関係のある臨時委員を含む。次項において同じ。)の半数以上が出 席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、保健福祉長寿局において処理する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附則

(施行期日)

1 この条例は、平成26年12月15日から施行する。

(委員の任期の特例)

2 第2条第4項の規定にかかわらず、この条例の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期 は、平成30年3月31日までとする。

附 則(平成27年12月15日条例第117号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成30年3月20日条例第21号)

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

静岡市地方独立行政法人静岡市立静岡病院の業務運営等に関する規則

平成28年3月31日

規則第44号

改正 平成30年3月30日規則第57号

令和5年3月31日規則第33号

(趣旨)

第1条 この規則は、地方独立行政法人法(平成15年法律第118号。以下「法」という。)の規 定に基づき、地方独立行政法人静岡市立静岡病院(以下「法人」という。)の業務運営並びに 財務及び会計に関し必要な事項を定めるものとする。

(監査報告の作成)

- 第2条 監事は、法第13条第4項の規定に基づき監査報告を作成し、及びその職務を適切に遂 行するため、次に掲げる者との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めなけ ればならない。この場合において、役員(監事を除く。第1号並びに第4項第5号及び第6号 において同じ。)は、監事の職務の執行のための必要な体制の整備に留意しなければならない。
 - (1) 法人の役員及び職員
 - (2) 前号に掲げる者のほか、監事が適切に職務を遂行するに当たり意思疎通を図るべき者
- 2 前項の規定は、監事が公正不偏の態度及び独立の立場を保持することができなくなるおそれのある関係の創設及び維持を認めるものと解してはならない。
- 3 監事は、その職務の遂行に当たり、必要に応じ、法人の他の監事との意思疎通及び情報の交換を図るよう努めなければならない。
- 4 監査報告には、次に掲げる事項を記載しなければならない。
 - (1) 監事の監査の方法及びその内容
 - (2) 法人の業務が、法令等、中期計画(法第26条第1項に規定する中期計画をいう。以下同じ。)及び年度計画(法第27条第1項に規定する年度計画をいう。以下同じ。)に従い適正に実施されているかどうかについての意見
 - (3) 財務諸表(利益の処分又は損失の処理に関する書類を除く。)が、法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況等を全ての重要な点において適正に表示しているかどうかについての意見
 - (4) 利益の処分又は損失の処理に関する書類、事業報告書(会計に関する部分に限る。)及び決算報告書に関して必要な報告

- (5) 法人の役員の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制その他法人の 業務の適正を確保するための体制の整備及び運用についての意見
- (6) 法人の役員の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令等に違反する重大な事実があったときは、その事実
- (7) 監査のため必要な調査ができなかったときは、その旨及びその理由
- (8) 監査報告を作成した日

(監事の調査の対象となる書類)

第3条 法第13条第6項第2号に規定する規則で定める書類は、この規則の規定に基づき市長 に提出する書類とする。

(業務方法書の記載事項)

- 第4条 法第22条第2項の規定により規則で定める業務方法書に記載すべき事項は、次のとおりとする。
 - (1) 法人の定款に規定する業務に関する事項
 - (2) 業務を委託する場合の基準
 - (3) 競争入札その他契約に関する基本的な事項
 - (4) 前3号に掲げるもののほか、法人の業務の執行に関し必要な事項

(中期計画の認可の申請)

- 第5条 法人は、法第26条第1項前段の規定により中期計画の認可を受けようとするときは、 当該中期計画の最初の事業年度の開始の日の60日前までに、申請書に当該中期計画を添えて 市長に提出しなければならない。
- 2 法人は、法第26条第1項後段の規定により中期計画の変更の認可を受けようとするときは、 変更しようとする事項及びその理由を記載した申請書を市長に提出しなければならない。

(中期計画の記載事項)

- 第6条 法第26条第2項第7号に規定する規則で定める業務運営に関する事項は、次のとおりとする。
 - (1) 施設及び設備に関する計画
 - (2) 人事に関する計画
 - (3) 中期目標(法第25条第1項に規定する中期目標をいう。以下同じ。)の期間を超える債務負担
 - (4) 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する

計画

- (5) 前各号に掲げるもののほか、法人の業務運営に関し必要な事項 (年度計画の記載事項等)
- 第7条 年度計画には、中期計画に定めた事項に関し、当該事業年度において実施すべき事項を 記載するものとし、法第27条第1項前段の規定による届出は、届出書に当該年度計画を添え て市長に提出しなければならない。
- 2 法人は、年度計画を変更したときは、法第27条第1項後段の規定により、変更した事項及びその理由を記載した届出書を市長に提出しなければならない。

(業務実績等報告書)

第8条 法第28条第2項に規定する報告書には、当該報告書が次の表の左欄に掲げる報告書の 区分に応じ、同表の中欄に掲げる項目ごとに同表の右欄に掲げる事項を記載しなければなら ない。

	γ, γ, ο			
1	事業年度	当該事業年	(1)	当該事業年度における業務の実績。なお、当該業務の実績は、
	における業	度に係る年	次に	掲げる事項を明らかにしたものでなければならない。
	務の実績及	度計画に定	ア	中期計画及び年度計画の実施状況
	び当該実績	めた項目	イ	当該事業年度における業務運営の状況
	について自		ウ	当該項目に係る指標がある場合には、当該指標及び当該事業年
	ら評価を行		度	の属する中期目標の期間における当該事業年度以前の毎年度
	った結果を		T.	当該指標の数値
	明らかにし		(2)	当該項目が法第25条第2項第2号から第5号までに掲げる
	た報告書		事項	iに係るものである場合には、(1) に掲げる業務の実績につい
			て法	:人が評価を行った結果。なお、当該評価を行った結果は、次に
			掲げ	る事項を明らかにしたものでなければならない。
			ア	評定及び当該評定を付した理由
			イ	業務運営上の課題が検出された場合には、当該課題及び当該課
			題	に対する改善方策
			ウ	過去の報告書に記載された改善方策のうちその実施が完了し
			た	旨の記載がないものがある場合には、その実施状況
2	中期目標	中期計画に	(1)	中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間におけ
	の期間の終	定めた項目	る業	務の実績。なお、当該業務の実績は、次に掲げる事項を明らか

了時に見込	にしたものでなければならない。
まれる中期	ア 中期目標及び中期計画の実施状況
目標の期間	イ 当該期間における業務運営の状況
における業	ウ 当該項目に係る指標がある場合には、当該指標及び当該期間に
務の実績及	おける毎年度の当該指標の数値
び当該実績	(2) 当該項目が法第25条第2項第2号から第5号までに掲げる
について自	事項に係るものである場合には、(1) に掲げる業務の実績につい
ら評価を行	て法人が評価を行った結果。なお、当該評価を行った結果は、次に
った結果を	掲げる事項を明らかにしたものでなければならない。
明らかにす	ア 評定及び当該評定を付した理由
る報告書	イ 業務運営上の課題が検出された場合には、当該課題及び当該課
	題に対する改善方策
	ウ 過去の報告書に記載された改善方策のうちその実施が完了し
	た旨の記載がないものがある場合には、その実施状況
3 中期目標中期計画に	(1) 中期目標の期間における業務の実績。なお、当該業務の実績
の期間にお定めた項目	は、次に掲げる事項を明らかにしたものでなければならない。
ける業務の	ア 中期目標及び中期計画の実施状況
実績及び当	イ 当該期間における業務運営の状況
該実績につ	ウ 当該項目に係る指標がある場合には、当該指標及び当該期間に
いて自ら評	おける毎年度の当該指標の数値
価を行った	(2) 当該項目が法第25条第2項第2号から第5号までに掲げる
結果を明ら	事項に係るものである場合には、(1) に掲げる業務の実績につい
かにする報	て法人が評価を行った結果。なお、当該評価を行った結果は、次に
告書	掲げる事項を明らかにしたものでなければならない。
	ア 評定及び当該評定を付した理由
	イ 業務運営上の課題が検出された場合には、当該課題及び当該課
	題に対する改善方策
	ウ 過去の報告書に記載された改善方策のうちその実施が完了し
	た旨の記載がないものがある場合には、その実施状況

(会計処理)

- 第9条 市長は、法人が業務のため取得しようとしている償却資産についてその減価に対応すべき収益の獲得が予定されないと認められる場合には、その取得までの間に限り、当該償却資産を指定することができる。
- 2 前項の規定による指定を受けた償却資産の減価償却については、減価償却費は計上せず、資 産の減価額と同額を資本剰余金に対する控除として計上するものとする。

(財務諸表)

第 10 条 法第 34 条第 1 項に規定する規則で定める書類は、地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解(平成 16 年総務省告示第 221 号)に規定する純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び行政コスト計算書とする。

(事業報告書の作成)

- 第 11 条 法第 34 条第 2 項に規定する事業報告書は、次に掲げる事項を記載して作成するものとする。
 - (1) 法人の名称、所在地、設立年月日、組織図、役員の状況その他法人に関する基礎的な情報
 - (2)病院の名称、所在地、理念、沿革、許可病床数、主な役割及び機能、診療科目、職員数 その他病院に関する基礎的な情報
 - (3) 財務諸表の概要
 - (4)業務の実績に関する説明
 - (5) 内部統制に関する情報

(財務諸表等の閲覧期間)

第12条 法第34条第3項に規定する規則で定める期間は、5年とする。

(積立金の処分に係る承認の手続)

- 第13条 法人は、法第40条第4項の承認を受けようとするときは、次に掲げる事項を記載した申請書を市長に提出し、当該中期目標の期間の最後の事業年度(以下「期間最後の事業年度」という。)の次の事業年度の6月30日までに、同項の規定による承認を受けなければならない。
 - (1) 承認を受けようとする金額
 - (2) 前号の金額を財源に充てようとする業務の内容
- 2 前項の申請書には、当該期間最後の事業年度の事業年度末の貸借対照表及び当該期間最後 の事業年度の損益計算書その他市長が必要と認める事項を記載した書類を添付しなければな

らない。

(納付金の納付の手続)

- 第14条 法人は、法第40条第5項に規定する残余があるときは、同項の規定により納付する残余(以下「納付金」という。)の額の計算書に、当該期間最後の事業年度の事業年度末の貸借対照表、当該期間最後の事業年度の損益計算書その他の当該納付金の計算の基礎を明らかにする書類を添付して、当該期間最後の事業年度の次の事業年度の6月30日までに、市長に提出しなければならない。ただし、前条第1項の申請書を提出したときは、これに添付した同条第2項に規定する書類を重ねて提出することを要しない。
- 2 納付金は、当該期間最後の事業年度の次の事業年度の7月10日までに納付しなければならない。

(短期借入金等の認可の申請)

- 第 15 条 法人は、法第 41 条第 1 項ただし書の規定により短期借入金に係る認可を受けようとするとき、又は同条第 2 項ただし書の規定により短期借入金の借換えに係る認可を受けようとするときは、次に掲げる事項を記載した申請書を市長に提出しなければならない。
 - (1) 借入れ又は借換えを必要とする理由
 - (2) 借入金の額
 - (3) 借入先
 - (4) 借入金の利率
 - (5) 借入金の償還の方法及び期限
 - (6) 利息の支払の方法及び期限
 - (7) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

(重要な財産の処分等の認可の申請)

- 第16条 法人は、法第44条第1項本文の規定により重要な財産を譲渡し、又は担保に供すること(以下「処分等」という。)について認可を受けようとするときは、次に掲げる事項を記載した申請書を市長に提出しなければならない。
 - (1) 処分等に係る財産の内容及び予定価格(適正な対価を得てする売払い以外の方法により 処分等をする場合にあっては、その適正な見積価額)
 - (2) 処分等の条件
 - (3) 処分等の方法
 - (4) 処分等により法人の業務運営上支障が生じない旨及びその理由

(内部組織)

- 第 17 条 法第 56 条の 2 第 1 号に規定する離職前 5 年間に在職していた当該一般地方独立行政 法人の内部組織として規則で定めるものは、現に存する理事長の直近下位の内部組織として 市長が定めるもの(次項において「現内部組織」という。)であって再就職者(離職後 2 年を 経過した者を除く。次項において同じ。)が離職前 5 年間に在職していたものとする。
- 2 直近7年間に存し、又は存していた理事長の直近下位の内部組織として市長が定めるものであって再就職者が離職前5年間に在職していたものが行っていた業務を現内部組織(当該内部組織が現内部組織である場合にあっては、他の現内部組織)が行っている場合における前項の規定の適用については、当該再就職者が離職前5年間に当該現内部組織に在職していたものとみなす。

(管理又は監督の地位)

第 18 条 法第 56 条の 2 第 2 号に規定する管理又は監督の地位として規則で定めるものは、静岡市職員の退職管理に関する規則(平成 28 年静岡市人事委員会規則第 1 号)第 22 条各号に掲げる職に相当するものとする。

附則

(施行期日)

1 この規則は、法人の成立の日から施行する。

(経過措置)

2 法人の成立後最初の中期計画に係る第3条第1項の規定の適用については、同項中「当該中期計画の最初の事業年度の開始の日の60日前までに」とあるのは、「法第25条第1項前段の規定による市長の指示を受けた後遅滞なく」とする。

附 則 (平成30年3月30日規則第57号)

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(令和5年3月31日規則第33号)

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

地方独立行政法人静岡市立静岡病院の業務の実績等に関する評価に係る基本方針

地方独立行政法人法(平成15年法律第118号。以下「法」という。)第28条第1項各号の規定に 基づく地方独立行政法人静岡市立静岡病院(以下「法人」という。)の業務の実績等に関する評価(以下「評価」という。)は、以下の基本方針に基づき実施する。

1 評価方針

(1) 法第28条第1項各号の規定に基づく各事業年度における業務の実績に関する評価(以下「年度評価」という。)

当該事業年度における中期計画の実施状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該事業年度における業務の実績の全体について総合的に評価する。

(2) 法第28条第1項第2号の規定に基づく中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価(以下「中期目標期間見込評価」という。)

当該中期目標の期間における中期目標の達成状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該中期目標の期間の終了時に見込まれる当該中期目標の期間における業務の実績の全体について総合的に評価する。

(3) 法第28条第1項第3号の規定に基づく中期目標に係る業務の実績に関する評価(以下「中期目標期間評価」という。)

当該中期目標の期間における中期目標の達成状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該中期目標の期間における業務の実績の全体について総合的に評価する。

- (4) 評価は次の観点から行うこととする。
 - ①中期計画の内容が実施され、中期目標が達成されること
 - ②法人の業務運営が適正かつ効率的に行われていること
 - ③法人の組織及び運営の状況が住民に明らかにされていること

2 評価方法

(1) 年度評価

中期計画及び年度計画に記載されている項目別及び全体について、業務の実績を評価する。

なお、年度評価に係る評価基準等の詳細については、別途実施要領で定める。

①項目別評価

法人が小項目について病院の実績がわかるように自己点検・自己評価を行い、これに 基づき市長は、当該事業年度における中期計画の実施状況を確認及び分析し、小項目ご とに評価する。

②全体評価

市長は、項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務の実績の全体について総合的に評価する。

改善すべき事項がある場合は、その旨を指摘する。また、必要があると認めるときは、 法第28条第6項に基づく必要な措置を講ずることを命ずることとする。

(2) 中期目標期間見込評価

中期計画に記載されている項目別及び全体について、中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績を評価する。

なお、中期目標期間見込評価に係る評価基準等の詳細については、別途実施要領で定める。

①項目別評価

法人が小項目について病院の実績がわかるように自己点検・自己評価を行い、これに 基づき市長は、当該中期目標期間中に行った年度評価も踏まえ、中期目標の期間の終了 時に見込まれる中期目標の達成状況を確認及び分析し、小項目ごとに評価する。

②全体評価

市長は、項目別評価の結果を踏まえ、当該中期目標期間における業務の実績の全体について総合的に評価する。

改善すべき事項がある場合は、その旨を指摘する。また、必要があると認めるときは、 法第28条第6項に基づく必要な措置を講ずることを命ずることとする。

(3) 中期目標期間評価

中期計画に記載されている項目別及び全体について、業務の実績を評価する。 なお、中期目標期間評価に係る評価基準等の詳細については、別途実施要領で定める。

①項目別評価

法人が、小項目について病院の実績がわかるように自己点検・自己評価を行い、これに基づき市長は、当該中期目標期間中に行った年度評価も踏まえ、中期目標の達成状況を

確認及び分析し、小項目ごとに評価する。

②全体評価

市長は、項目別評価の結果を踏まえ、当該中期目標期間における業務の実績の全体について総合的に評価する。

改善すべき事項がある場合は、その旨を指摘する。また、必要があると認めるときは、 法第28条第6項に基づく必要な措置を講ずることを命ずることとする。

3 評価の進め方

(1) 法人からの報告書の提出

法人は、法第28条第2項の規定に基づき、各事業年度の終了後3月以内に、静岡市地方独立行政法人静岡市立静岡病院の業務運営等に関する規則第8の規定に基づき各報告書を作成し、市長に提出するとともに、公表するものとする。

(2) 評価の実施

市長は、提出された報告書に基づいて確認及び分析を実施し、総合的な評価を行う。 市長は、評価を行うときは、あらかじめ、地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会 (以下、「評価委員会」という。) の意見を聴くこととする。

なお、市長は評価に当たり、法人から意見又は説明を聴くことができるものとする。

(3) 法人への意見申立て機会の付与

市長は、評価結果の決定に当たり、評価結果案について法人から意見の申し立てがあった 場合は、その機会を法人に付与することとする。

4 評価結果の活用

評価委員会は、法第30条の規定に基づく市長の法人の業務の継続又は組織の存続の必要性 その他その業務及び組織の全般にわたる検討や、法第25条及び法第26条の規定に基づく市長 の次期中期目標の策定及び次期中期計画の認可に関して意見を述べるときは、それまでに市 長が行った評価結果を踏まえて意見を述べるものとする。

地方独立行政法人静岡市立静岡病院の年度評価に係る実施要領

地方独立行政法人法(平成15年法律第118号。以下「法」という。)第28条第1項各号の規定に 基づく地方独立行政法人静岡市立静岡病院(以下「法人」という。)の各事業年度における業務 の実績に関する評価(以下「年度評価」という。)は、「地方独立行政法人静岡市立静岡病院の業 務の実績等に関する評価に係る基本方針」に基づき、以下の要領により実施する。

1 項目別評価

当該年度の年度計画における「第2」から「第5」までの事項について、法人が小項目の実績及び実績に係る自己評価等を記載した報告書(以下「業務実績報告書」という。)を作成して市長に提出し、市長はこれに基づき小項目の評価を行う。

(1) 法人による小項目自己評価

①小項目自己評価

自己評価に使用する業務実績報告書は、できる限り具体的かつ定量的に記載するととも に、特色ある取組、法人運営や事業実施に当って工夫したこと、今後の課題などを積極的に 記載することとし、自己評価にあたっては、次の評価基準により評価を行う。

[評価基準]

「S」: 当該法人の業績向上努力により、年度計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

「A」: 年度計画における所期の目標をおおむね達成していると認められる。

「B」: 年度計画における所期の目標を下回っており、必要に応じて、改善を求める。

「C」: 年度計画における所期の目標を大幅に下回っている、又は業務の廃止を含めた抜本的な改善を要する。

法人を取り巻く環境の変化等により、所期の計画の達成が困難な小項目については、「困難度」を「高」と設定することとする。なお、困難度「高」と設定した項目については、評価を一段階引き上げることができる。

②細目自己評価

小項目自己評価を行うにあたり、その自己評価の理由をより明確にするため、必要に応じて、小項目の業務内容を細目に区分し、実施した取組、業務実績及び自己評価を記載する。 細目自己評価にあたっては、次の評価基準により評価を行う。

「評価基準】

	目標値のある項目	目標値のない項目
s	計画の水準を上回る実績	計画の水準を上回っている
	(目標値に対し115%以上の実績)	
a	計画の水準を満たす実績	計画の水準を満たしている
	(目標値に対し95%以上115%未満の実績)	
b	計画の水準を下回る実績	計画の水準を下回っている
	(目標値に対し75%以上95%未満の実績)	
С	計画の水準を大幅に下回る実績	計画の水準を大幅に下回っている
	(目標値に対して75%未満の実績)	

法人の業務実績のうち、法人運営の中で、重点的に実施した取組や、特に重要な業務実績を「重点項目」と設定することとする。

(2) 市長による小項目評価

市長は、法人から提出された業務実績報告書に基づき、年度計画に定めた小項目ごとに、その実績に対する評価を行う。

評価に当たっては、目標値や前年度実績値と当該年度実績値との比較だけでなく、計画を 達成するための取組等についても考慮し、総合的に評価することとする。

市長が、法人の自己評価と異なる評価をする場合は、その理由を示すほか、必要に応じて特記事項等を付すこととする。

評価基準は1(1)の評価基準と同様とする。

2 全体評価

市長は、項目別評価を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について、総合的な評価を記述式により行う。

また、改善すべき事項がある場合は、その旨を指摘する。また、必要があると認めるときは、 法第28条第6項に基づき、法人に対し、必要な措置を講ずることを命ずることとする。

3 評価委員会からの意見聴取

市長は、前述の項目別評価、全体評価を行うときは、あらかじめ、地方独立行政法人静岡市立静岡病院評価委員会の意見を聴くこととする。